

■ 太陽生命保険株式会社

004-FY2022-01

環境・社会・企業統治(ESG)を考慮した資産運用の推進

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

当社では、機関投資家としての社会的責任をより一層果たしていくためには、投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続可能な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えています。

こうした考えのもと、2007年3月に国連が支援する「責任投資原則(PRI)」に、日本の生命保険会社として初めて署名したほか、2011年11月には「21世紀金融行動原則」に署名するなど、環境・社会・企業統治(ESG)の課題を考慮し持続可能な社会の形成に向けた資産運用を推進しています。

<主な取組み>

PRIの考え方を資産運用の基本姿勢に反映

太陽生命では資産運用を行うにあたって、ESGの課題を考慮することを基本姿勢の一つとしており、資産運用の規程にも明記しています。

太陽生命のESG投融資基準

太陽生命では、ESGの課題を考慮した資産運用を推進するため、「ESG投融資基準」を定めています。同基準にもとづく主なESG投融資手法は以下のとおりです。

ア. ESGインテグレーション

株式や債券等の有価証券、不動産および貸付等の投融資の際に、投融資先企業の財務情報に加え、ESG等の非財務情報に関する企業評価を取り入れることで、長期的な投資成果の向上とともに、PRIにもとづく使命を果たすよう努めています。

イ. ネガティブスクリーニング

太陽生命では、お客さまからお預かりした保険料について、収益性や流動性ととともに、社会性・公共性の観点にも配慮した運用を行っており、反社会的行為に関与していると判断される場合や、非人道的兵器*等への関与が確認された場合などには、投融資を原則禁止としています。また、石炭火力発電事業への新規投融資を原則禁止とするほか、取引先や投融資先でESGに関わる不祥事が発生した場合や、ESGの課題等に重大な問題がある場合には、必要に応じて、直接コミュニケーションを取るなど状況を把握したうえで、当該基準にもとづき投融資の可否を検討します。

* 生物兵器、化学兵器および非人道的な効果を有する特定通常兵器の使用禁止・制限の目的で制定された国際条約で使用を全面禁止する兵器のうち、日本政府が批准しているもの。

ESGテーマ投資

ESGの課題を考慮し、持続可能な社会の実現に貢献できるテーマを持った資産等への投融資に取り組んでいます。また、投融資後も調達目的に沿った資金使途となっているか等について確認を行います。

《主なESGテーマ投資》

再生可能エネルギー関連事業への投融資

地球環境保護や省エネルギーに貢献できる大規模な風力発電事業や太陽光発電事業を投資対象としたファンド等に投融資を行っています。

グリーンボンドへの投資

再生可能エネルギー発電事業やエネルギー効率化事業等への資金供給を目的とするグリーンボンドへの投資を行っています。

トランジションボンドへの投資

低炭素社会等へ移行するための事業等への資金供給を目的とするトランジションボンドへの投資を行

っています。

持続可能な社会の実現に貢献できる投融資

少子高齢社会や開発途上国の教育・雇用支援、ジェンダー平等など国内外の社会問題解決に向け、ソーシャルボンド等、持続可能な社会の実現に貢献できる投融資にも取り組んでいます。

投融資先のCO₂排出量削減への取組み

カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを進めるべく、T&D保険グループで、投融資先のCO₂排出量削減中間目標を設定しました。当社では、本目標の達成に向けたESG投融資の推進や投融資先との対話等に取り組んでいます。

＜中間目標＞2030年度までに2020年度比▲40%削減

スチュワードシップ活動の実施

ESG等サステナビリティに関する課題を認識した投資先企業に対し、認識の共有を図ることが重要なスチュワードシップ活動であるとの認識のもと、積極的な対話を行っています。

また、議決権行使の判断にあたっては、財務情報等による形式的な判断基準にとどまらず、非財務情報や対話を通じた当該企業との相互理解を重視し、投資先企業の状況や当社の考え方について認識の共有を図ったうえで、適切に議決権行使を行っています。

ホームページ等でPRI、スチュワードシップの活動状況開示

PRI署名の経緯をはじめ、PRIへの取り組み内容を当社のホームページやディスクロージャー資料等に掲載し、社内外に開示しています。また、「対話および議決権行使の取り組み」や「各原則に対する当社方針の実施状況および自己評価」の公表を通じて、当社のスチュワードシップ活動状況について定期的に報告を行っています。

PRI、スチュワードシップ・コード等についての理解促進の実施

環境・社会・企業統治(ESG)を考慮した資産運用を実践するため、各種研修・セミナーやeラーニング等を実施し、PRI、スチュワードシップ・コード等の考え方やESG投融資に関する世界的な動向等について積極的に学んでいます。

* 太陽生命の環境・社会・企業統治等を考慮した資産運用の詳細は、以下をご覧ください。

http://www.taiyo-seimei.co.jp/company/activity/pri/pri_activity.html

【特徴】

日本の生命保険会社として初めて責任投資原則(PRI)に署名し、環境・社会・企業統治の課題も考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

004-FY2022-02

「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み「太陽の元気プロジェクト」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

当社は、本格的な超高齢社会、「人生100歳時代」の到来に向け、「健康寿命の延伸」すなわち“健康で元気に長生きする”という社会的課題にこたえるために、2016年6月より、「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み、「太陽の元気プロジェクト」を推進しています。本プロジェクトの主な取組みは、以下のとおりです。

従業員を“元気”にする取組み

- ・ 従業員の健康増進を図り、一人ひとりがいきいきと働くことができる元気な職場を作ります。
- ・ 元気な職場で生まれる活発なコミュニケーションによって、新商品や新サービス等の新たな価値を創造します。

【最長70歳まで働ける雇用制度の導入】

「お客様」や「社会」を元気にするためには、「従業員」が高い意欲を持って長く元気に働ける環境を構築することが欠かせません。2017 年 4 月、業界に先がけて 65 歳定年制度および最長 70 歳まで働ける継続雇用制度を導入しました。

【人事制度の刷新】

2017 年 4 月より定年を 60 歳から 65 歳に延長し、また 65 歳以降も最長 70 歳まで働ける人事制度を導入しています。また、2020 年 4 月に、65 歳定年制度を確実に運用し、これまで以上に若手からシニアまで、年齢に関わらず能力を発揮し、管理職として活躍できる環境を構築するため、評価基準をより明確に刷新するとともに、より成果に応じた処遇を実現する人事制度を導入しました。

【両立支援制度の充実】

介護や傷病と仕事との両立支援について、従来の「介護や治療に専念して休む」制度に加え、2020 年 4 月より、介護や治療をしながら働き続けることのできる「週 3 日・週 4 日勤務」という新たな勤務制度を導入し、通院休暇の適用範囲に「がん治療」を追加しました。また、2021 年 1 月より、看護休暇、介護休暇について、時間単位(10 分単位)での取得を可能としました。さらに、男性従業員の育児と仕事とのさらなる両立支援を図るために、男性育休 1 ヶ月間取得を推進しています。

【クアオルト健康ウォーキングを活用した従業員の健康づくり】

疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウォーキング」を活用した従業員の健康づくりを推進しています。「クアオルト健康ウォーキング体験ツアー」を定期的実施するなど、健康に対する意識を高める機会を設けています。

【予防検査を活用した従業員の健康増進サポート】

簡単な血液検査でMCI(軽度認知障害)のリスクを判定する「MCIスクリーニング検査プラス」および「現在、がんである可能性」と「将来、脳卒中・心筋梗塞、糖尿病になるリスク」を一度に評価できる「アミノインデックス®リスクスクリーニング」を従業員の福利厚生制度の一つとして導入しています。疾病予防・健康増進に向けた取組みを一層強化することで、従業員が安心して長く元気に働くことができるさらなる職場環境の構築を図っています。

お客様の“元気”をサポートする取組み

- ・ お客様の健康寿命の延伸をサポートするサービスを提供します。
- ・ お客様の元気をサポートするために、従業員のサービス力を高めます。

【「ひまわり認知症予防保険」等の販売】

当社では、社会的課題である認知症と前向きに向き合い、老後を安心して送りいただくための商品として、予防保険シリーズ第1弾の「ひまわり認知症予防保険」等を販売しています。当商品は、認知症にならないための「予防」への取組みをサポートし、認知症になったときの「保障」も同時に準備する商品です。健康に不安のある方(入院したことがある方等)も簡単な告知でお申し込みいただけます。

【「感染症プラス入院一時金保険」の発売】

2020年9月より新型コロナウイルス感染症を含む所定の感染症の入院を保障する「感染症プラス入院一時金保険」を販売しています。この商品は「ウィズコロナの時代に、どこの会社よりも早く、新型コロナウイルス感染症による入院を手厚く保障する生命保険の提供を通じて、お客さまにご安心をお届けし、元気、長生きをサポートしたい。」という想いをもって開発した商品です。

【「ガン・重大疾病予防保険」の発売】

2021年6月には、予防保険シリーズ第2弾として『ガン・重大疾病予防保険』を発売しました。当商品は、がん・急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病をはじめとする19の疾病による所定の状態に対して、最大2,000万円の保障をご準備いただくことができます。また、生存給付金特則を付加することでご契約の1年後から2年ごとに「予防給付金」をお受け取りいただけます。この「予防給付金」は当社がご案内する疾病予防サービス等にもご利用いただくことができ、がんや重大疾病への「早期予防」、「早期発見」につなげていただくことで、お客さまの元気、長生きをサポートします。

【予防への取組み】

太陽生命は、重大な疾病の「早期発見」「早期改善」だけでなく「病気の予防をサポートし、お客さまの健康増進のお役に立つ」ための取組みを推進することで、誰もが元気に長生きできる明るい長寿社会の実現を目指しています。

「ひまわり認知症予防保険」の「予防給付金」のお支払対象となるお客さまに向けて、簡単な血液検査でMCI(軽度認知障害)のリスクを判定する「MCIスクリーニング検査プラス」や疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウォーキング体験ツアー」等の「認知症予防サービス」をご案内しています。2021年3月には、味の素株式会社、H.U.フロンティア株式会社、株式会社H.U.ウェルネス株式会社の3社と業務提携し、「現在、がんである可能性」と「将来、脳卒中・心筋梗塞、糖尿病になるリスク」を一度に評価できる「アミノインデックス®リスクスクリーニング」のご案内を開始しました。また、「アプリで楽しく健康づくり」をコンセプトに歩行・睡眠などさまざまな視点からお客様の健康増進をサポートできる「太陽生命の健康増進アプリ」の提供をしています。本アプリは、毎日の歩数や睡眠時間から、予防できる可能性のある病気・病態や健康増進に向けたアドバイスをお知らせする機能があり、お客さまはご自身の健康状況を確認することができます。

さらに、2021年9月には、株式会社ジェネティックラボが提供する、「子宮頸がん HPV 検査パピックス」のご案内を開始しました。当検査では、子宮頸がんの原因とされる高リスク型 HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染有無を、自宅で簡単に調べることができ、子宮頸がんの早期発見の可能性を拡げることができます。これまで以上に多くのお客さまの病気の予防をサポートし、健康増進のお役に立てるようになりました。

【マイページを活用したサービスの拡充】

「太陽生命マイページ」とは、太陽生命の個人保険にご加入のお客さまがご利用いただけるインターネットサービスです。「太陽生命マイページ」にご登録いただくと、パソコンやスマートフォンで、加入しているご契約の保障内容などが確認できる「契約内容照会」をはじめ、ご登録住所の変更や改姓手続き、ご家族登録制度への登録・変更、生命保険料控除証明書のダウンロードなどがご利用いただけます。

お客様専用インターネットサービス「太陽生命マイページ」において、会員範囲を契約者等のほかに、2021年10月に被保険者、2022年2月に登録家族にも拡大し、より多くのお客様にサービスを提供しています。また、2021年10月に土日利用可能なサービスを拡大するなど、お客様の利便性向上を図っています。

【お客様対応力の向上】

2016年度より、シニアのお客様や障がいをお持ちのお客様への対応力を高めていくために、本社および全国の支社において、認知症サポーター養成講座やユニバーサルマナー検定の受講を実施しています。2018年度からは、全国キャラバン・メイト連絡協議会と連携し、「認知症サポーター養成講座」の講師役となる「企業内キャラバン・メイト」の育成・登録を行っています。

【安心をお届けするためのサービス】

太陽生命では、ご加入時からご契約期間中、お支払い時に至るまで、長期間にわたりお客様に信頼され、安心いただけるサービスをお届けするため、さまざまな改革・改善に継続的に取り組んでいます。ご加入時には、シニアのお客様の誤認防止等のために「ご家族同席」を積極的に推進することに加えて、携帯端末「太陽生命コンシェルジュ」のテレビ電話機能を活用し、本社担当者が直接、契約意向、申込内容等を再確認する「シニア安心サポートデスク」を実施しています。また、認知症や入院等によりお客様ご本人とコミュニケーションや連絡が困難となった場合等に備え、あらかじめご家族の連絡先をご登録いただく「ご家族登録制度」を導入しています。ご契約期間中には、シニアのお客様に対して年1回以上の訪問等を行い、契約内容の確認や給付金等の請求勧奨等を行う「シニア訪問サービス」を実施しています。お支払い時には、専門知識を有する内務員が直接お客様やご家族を訪問し、給付金等の請求手続きをサポートする「かけつけ隊サービス」を実施しています。「太陽生命コンシェルジュ」を用いてペーパーレスで給付金等の請求手続きを行うこのサービスでは、最短10分程度での給付金のお支払いを可能としています。また、2020年10月に、死亡保険金請求のペーパーレス化により完全ペーパーレス化を実現するなど一層のサービスの拡充を図っています。また、認知症に関しては、給付金等をご請求いただいたにも関わらず、その時点では支払基準を満たさずお支払いできなかったお客さまに対して、将来の請求につなげていただけるようフォローする取組みも行っております。

【DXの推進】

当社では、2018年8月より営業職員用携帯端末「太陽生命コンシェルジュ」を導入し、最新のITを駆使した機能を充実させ、お客さまのご要望を伺いながらその場で最適なプランをご提案する「コンサルティング・プレゼンテーション機能」の搭載および契約から領収までの完全ペーパーレス化等、生命保険募集のあり方を変えてきました。

2019年10月には、インターネットで申込手続きが完結できる「スマ保険」を開始しました。「スマ保険」では、お客さまの自由な時間や場所でご利用いただけるインターネットによる保険の見積もりやお申込みを実現しただけでなく、当社がこれまで培ってきた「人」による丁寧な訪問サービスを融合することで、アフターフォローの充実したインターネット完結型保険という、今までにない新たなコンセプトでの保険の提供を行なっています。

また、2021年1月には「スマ保険」と営業職員によるコンサルティングや申込手続き時のサポートを組み合わせた「リモート申込」(非対面募集)を導入しました。この「リモート申込」により、新型コロナウイルス等の影響で非対面でのサービスを求めるお客さまに加え、遠方で直接対面が難しいお客さま等、より多くのお客さまへの提案が可能となり、ご自身のスマートフォンやパソコンにて簡単にご契約の手続きを完了することができるようになりました。

社会の“元氣”に貢献する取組み

- ・当社が保有するデータの活用によって、医療の進歩に貢献します。
- ・「元氣・健康」に取り組んでいる企業・団体等を応援します。

【株式会社太陽生命少子高齢社会研究所の設立】

2020年4月に、「健康寿命の延伸」という社会的課題の解決への取組みを一層強化すべく、「株式会社太陽生命少子高齢社会研究所」(以下「研究所」)を設立しました。研究所では、主に「疾病の予防・早期発見・早期治療」の観点から、学術機関等とビッグデータを活用した共同研究を行い、その成果を広く公表することで社会貢献を図ります。当社は、その共同研究の成果等を保険商品・サービスへ展開するなど、よりお客様の元氣・長生きに役立つ商品・サービスの開発につなげていきます。

2022年2月には、味の素株式会社と、太陽生命の従業員の健診データや血液中アミノ酸濃度プロフィール等を活用した「がん・生活習慣病予防」に関する共同研究を開始しました。また、同年6月には、株式会社MCBIと実施している共同研究において、太陽生命で長年営業活動を行っている70～80代の従業員の認知症発症リスクの割合が同年代の一般の方より低いことがわかり、「歩行・思考・会話」する長期の活動が認知症リスクの低下につながる可能性を確認しました。

【全国各地での「認知症セミナー」への協賛】

2016年度より、全国各地で開催されたテレビ局や新聞社が主催する認知症セミナーに協賛しています。同セミナーでは、認知症専門医による基調講演や認知症に携わるさまざまな立場の方々が参加するパネルディスカッションや健康をテーマにした落語、かかりつけ医の先生を対象とした認知症予防セミナーなどを実施しました。また、2019年度は同セミナー内で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを認定しています。

【「日本医師会 赤ひげ大賞」協賛を通じた地域医療への貢献】

2017年度より、「日本医師会 赤ひげ大賞」に特別協賛しています。全国の都道府県医師会が推薦する「地域住民の健康を支えている医師」、「離島や過疎地域での活動など地域の現場医療に貢献した医師」を表彰しています。また、日本医師会の「救急カード」に協賛し、救急医療に関する啓蒙活動に貢献しました。

【「太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード」の実施】

2016年度より、疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウォーキング」を全国に普及させることを目的として、「太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード」を実施しています。

本アワードでは、地域住民の健康寿命の延伸に向け、「クアオルト健康ウォーキング」の導入を目指す自治体を公募し、受賞自治体におけるウォーキングコース整備・専門ガイド育成を支援しています。

【スポーツ協賛を通じた青少年の育成、女性応援】

アイスホッケーやラグビーを通じた青少年の育成と各スポーツの普及を目的に「太陽生命 U9 ジャパンカップ」「アイスホッケー教室」「太陽生命カップ全国中学生ラグビーフットボール大会」「全国 U18 女子セブン

ズラグビーフットボール大会」に協賛しています。また、スポーツを通じがんばる女性を応援することを目的に、アイスホッケー女子日本代表、ラグビー女子日本代表へ協賛しています。さらに、健康寿命の延伸という社会的課題への取組みとして、JLPGA レジェンドツアー「太陽生命 元気・長生きカップ」を開催し、女子シニアゴルフへ協賛しています。

*「太陽の元気プロジェクト」の取り組みの詳細については、以下をご覧ください。

<https://www.taiyo-seimei.co.jp/summary/genki/index.html>

【特徴】

- ・「人生100歳時代」の到来に向け、「健康寿命の延伸」という社会的課題にこたえるため、社会のニーズに合った商品・サービスの提供や、健康増進に取り組む企業・地域等の支援、従業員の健康増進や職場環境の改善等について「元気プロジェクト」を通じて取り組んでいます。
- ・こうした取り組みが評価され、6年連続で健康経営優良法人(ホホワイト500)に認定されました。

004-FY2022-03

ペーパーレス化の推進

【原則3】【原則6】

当社では、これまで最新の IT 技術の活用や、業務改革プロジェクトを通じ、お客様の利便性の向上や業務の効率化に向け、ペーパーレス化を推進してきました。

＜ペーパーレスの推進についての主な取組み＞

- ・ お客様対応や対外的に必要な帳票を除き、原則全ての帳票について廃止または電子化を行うことで、CO₂削減効果を実現し、環境負荷の軽減に努めています。
- ・ 環境負荷の軽減に加え、お客様に迅速な保障開始やお支払いを実施するため、新たな携帯端末を使い、業界初となる「提案から領収までのペーパーレス化」や「給付手続き・死亡保険金のお支払手続きのペーパーレス化」を実現しております。さらに、2022 年4月に取り扱い開始した「デジタル証書」により、申込み手続きから領収証発行、保険証券による契約内容の確認までのご加入時の一連の流れで完全ペーパーレス化を実現しております。
- ・ 森林資源の還元と緑化保全を目的に、栃木県那須塩原市と滋賀県高島市に「太陽生命の森林」を設置し、循環型社会の貢献に尽力しています。

【特徴】

- ・ 当社は、最先端の IT 技術等を活用したペーパーレス化を推進し、環境負荷軽減、業界最高水準の業務効率化、お客様の利便性向上を同時に実現しています。また、使用した資源を森林へ還元し、循環型社会の貢献に尽力しています。

004-FY2022-04

地域・社会への参加

【原則3】【原則4】

当社は、「地域・社会への参加」として、以下の取組み等を通じて、地域の方々との交流や地域振興等に取り組んでいます。

【全国一斉の清掃活動「全国一斉クリーンキャンペーン」の実施】

1982年より本社周辺の清掃活動を行っており、2004年からは「全国一斉クリーンキャンペーン」として全国の支社周辺の地域でも実施しています。日頃お世話になっている地域の皆様に感謝の気持ちを込めて、清掃活動に取り組んでいます。

【被災地支援(被災地物産展の開催等)】

当社は、東日本大震災の発生からこれまでの間、支社所在地の中で最も被害が大きかった石巻市に対して様々な支援活動を実施してきました。震災翌年より社内向けに石巻復興商品の斡旋を行い、さらに2015年度からは本社前広場にて物産展(石巻マルシェ)を開催してきました。2020年からは新型コロナウイルスの感染拡大により、「石巻マルシェ」の開催が困難となったため、「石巻物産の社内斡旋(通販形式)」により復興支援を実施しています。

【発展途上国への支援の実施】

全国の支社・本社でペットボトルキャップ、書き損じハガキ、楽器、ランドセル等を収集し、活動実施団体への寄贈を通じて発展途上国の教育支援等に役立てています。公益財団法人ジョイセフが主催する「思い出のランドセルギフト」には2006年から賛同しており、日本で役割を終えたランドセルを寄贈しています。

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを推進しています。

004-FY2022-05

地域貢献活動と地球環境の保護の取組み

【原則3】【原則4】【原則5】

当社は、健康・医療面での地域貢献活動および社会福祉への取組みとして、献血活動や太陽生命厚生財団を通じた在宅高齢者、在宅障がい者の福祉に関する事業、高齢者保健・医療、生活習慣病または高齢者福祉等に関する調査・研究への助成を行っています。

また、地球環境の保護の取組みとして、「太陽生命の森林」「太陽生命くつきの森林」での森林保全・育林活動を行っています。2006年3月に林野庁の「法人の森林」制度を活用して栃木県那須塩原市に設置した「太陽生命の森林(もり)」では、塩那森林管理署ほかの協力を得て、継続的に間伐や散策道整備などの森林整備活動を行っており、手入れが行き届かず暗かったカラマツの人工林は、太陽の光が差し込む明るい森林へと生まれ変わり、動植物の生態にも多様性がみられるなど、親しみやすい森林づくりが進んでいます。他にも、公益財団法人日本ダウン症協会のご家族をお招きして「森林教室」等のイベントを実施しています。2007年11月に滋賀県高島市に設置した「太陽生命くつきの森林(もり)」では、現地NPO法人麻生里山センターの協力を得て、林道整備やアカマツ林の落ち葉掻きなどの森林整備活動を実施しています。さらに、小学生がどんぐりから苗木を育て、卒業時に植樹を行う「どんぐりプロジェクト」を地元小学校と協働で行っています。この活動は2021年度で11年目を迎え、鹿の食害などによって少なくなってしまったどんぐりのなる広葉樹の森林を地域の子どもたちと力を合わせて再生することにより、木の実などの恵みをもたらす、土砂災害に強い豊かな土壌づくりに貢献しています。

また、環境省が主導する「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画しました。「30by30(サーティ・バイ・サーティ)」とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め回復させるというゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全しようとする世界的な目標であり、2022年12月にカナダで開催される国連生物多様性条約第15回締結国会議(COP15)で採択される予定です。

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを行っています。

004-FY2022-06

地球温暖化防止に向けた取組み

【原則6】

当社は、地球温暖化防止に向けた取組みとして、2010年4月より改正施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に対応した省エネ管理体制を整備し、全社を挙げて地球温暖化防止のための行動を推進しています。また、グリーン購入の推進を行っています。

カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを進めるべく、T&D 保険グループで自社の CO₂ 排出量と再生可能エネルギー導入の中間目標を設定しました。自社の CO₂ 排出量は「2025 年度までに 2013 年度比▲40%削減すること」、再生可能エネルギーは「2030 年度までに電力の 60%を再エネ化すること」を中間目標として設けています。

【特徴】

「T&D 保険グループ環境方針」に基づき、日々の業務の中で使用するエネルギーについて管理し、デマンド監視システムによる契約電力の管理や電気、ガス、水道使用量・料金管理システムにより使用状況を把握し削減をはかるなど、環境保全に向けた継続的な取組みを進めています。

004-FY2022-07

CSR に関する情報開示とお客様懇談会の開催

【原則7】

当社では、生命保険事業を通じて社会に貢献し、社会の成長とともに成長を続ける企業となることが最も大きな社会的責務と考え、ディスクロージャー資料やホームページ等で CSR 活動を開示しています。また、「太陽生命お客様懇談会」を開催し、お客様に当社や生命保険に対する理解を深めていただき、ご意見・ご要望をお伺いしています。その際にディスクロージャー誌を説明資料として活用しています。

【特徴】

「太陽生命お客様懇談会」では、ご参加いただいたお客様より社業全般にわたるご意見・ご要望をお伺いしています。ディスクロージャー資料やホームページ、T&D ホールディングスが発行するサステナビリティレポートでは、SDGs への貢献、生命保険業を通じたお客様との関わり、従業員のはたらきがい向上を向上させる取組み、資産運用を通じた社会への貢献、スポーツを通じた社会への貢献、環境保護への貢献等の CSR 活動を記載しています。

004-FY2022-08

「節電取組み」、「ライトダウン」の実施

【原則7】

省資源、省エネルギーを通じて地球環境の保護に貢献するという当社の社会的使命をはたしていくために、「節電取組み」を継続していくことが重要と考えました。デマンド監視システムによる使用電力上限目標を定め、「節電取組み」を実施しています。

また、夏至・冬至を中心とした期間に退館の目標時間を設定し電気を消そうという「ライトダウン」の運動を毎年実施しており、環境・省エネへの意識付けや早帰りの運動として定着しています。

【特徴】

当社では、改正省エネ法で求められているエネルギー使用量削減目標の達成に向けて全社で取り組んでいます。

004-FY2022-09

ダイバーシティ推進への取組み

【原則4】

【女性の活躍推進】

育児や介護との両立支援、総労働時間の縮減や有給休暇の取得促進、住環境の整備等、女性を含めた多様な人材が柔軟に働ける環境の整備に取り組んでいます。

また、2018 年 6 月に初の女性取締役が誕生するなど、積極的な女性管理職の育成・登用に取り組んでおり、2022 年 4 月の女性管理職比率は 20.2%となっています。

【障がい者雇用】

障がい者の採用を積極的に行っており、2022 年 4 月 1 日時点で、障がい者雇用率は 2.53%となっています。合理的配慮を必要とする障がいのある従業員については、例えば視覚障がいのある従業員に対して音声対応パソコンを付与するなど、個々の状況に応じて働きやすい環境を整備しています。

【男性従業員の育休】

男性従業員の育休取得率は、7年連続で 100%となっています。

男性従業員がより一層育児に参加しやすい環境を整備するため、2020 年度より、原則 10 営業日連続の「育児参加のための休暇」(特別休暇)の取得と有給休暇 10 日を合わせた約 1 ヶ月の長期休暇を取得できる運用体制としています。

【特徴】

シニアのお客様や障がいをお持ちのお客様への対応力を高めていくため、従業員のサービス力のさらなる向上に努めています。

■ SOMPOひまわり生命保険株式会社

012-FY2022-01

Insurhealth®: インシュアヘルスの提供

【原則1】【原則2】

健康で笑顔あふれる未来社会創りのため、SOMPOひまわり生命は、「健康応援企業」として、国民の一人ひとりが健康になることを応援します。「健康応援企業」への変革とは、人生 100 年時代におけるお客さまの豊かな人生や夢の実現をサポートできる存在になることです。そのために、生命保険の伝統的な役割である「万が一」への備え(Insurance)と、「毎日」に寄り添い健康を応援する機能(Healthcare)を組み合わせることで、従来にない新たな価値「Insurhealth®(インシュアヘルス)」をお客さまに提供していきます。

【特徴】

- ・ リアルデータを活用した Insurhealth®商品や健康応援サービスを開発・提供します。
- ・ 海外の企業などパートナーとともに、最先端のデジタル技術を積極的に活用し、毎日に寄り添う健康応援サービスをお客さまに提供してまいります。

012-FY2022-02

健康経営の取組み

【原則1】【原則4】【原則7】

当社はお客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」への変革を目指しています。そのために、まず、社員一人ひとりとその家族の健康維持・増進が不可欠であるとの考えのもと「健康経営」を実践しています。例えば、予防のための健康応援セミナーの開催、運動を促すためのウェアラブル端末の配布、ワークライフバランスを整えるための就業制度の拡充、禁煙のための就業時間内禁煙制度などを実行しています。

【参考】健康経営の取組み

<https://www.himawari-life.co.jp/company/kenko/>

012-FY2022-03

クアオルトプログラムによる社員の健康増進の取組み

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

2017 年 5 月よりクアオルトプログラム(※)を活用した全社員の健康応援施策を実施しています。

また、クアオルト活用による社員への健康貢献効果を検証することで、お客さまの健康応援支援サービスの付加価値とすることを検討しています。(新型コロナウイルスの影響を踏まえ、21、22 年度はクアオルトの取組みを中止しています。)

※クアオルトプログラムとは、保養地での自然環境を活用した健康増進に向けたウォーキングの実施や、地場産食材を使用した栄養バランスの提供、温泉施設との連携などがプログラム化されている、滞在型の健康支援プログラムです。

【特徴】

2018年度より、社員は健康に関する知見の向上とともに、クアオルトを業務と位置づけ、全社員約3,000名が研修としてクアオルトプログラムに参加しています。

日本クアオルト協議会加盟自治体と連携し、会社が一部費用補助を行い全社員へクアオルトプログラムの提供をしています。

012-FY2022-04

働き方改革の推進

【原則4】【原則7】

社員の多様な働き方を支援するとともに成長とスキル発揮を支える基盤構築のため、抜本的生産性・効率性向上に努めています。社員一人ひとりの能力が最大限に発揮でき(＝現場力の発揮)、成長を支援することができる環境を構築します。例えば、リモートワークの加速、週休3日制度の導入、地方からリモートで本社業務を行う「どこでも本社勤務制度」の導入などを実行しています。

■ SOMPO ホールディングス株式会社

018-FY2022-01

サステナビリティ推進体制と社員教育の充実

【原則4】

持続可能な社会の構築に向けた企業の責任として、ESG(環境・社会・ガバナンス)等の社会的課題の重要性を認識し、解決することのできる感性の高い社員の育成が重要と考えています。

◆ サステナビリティガバナンス

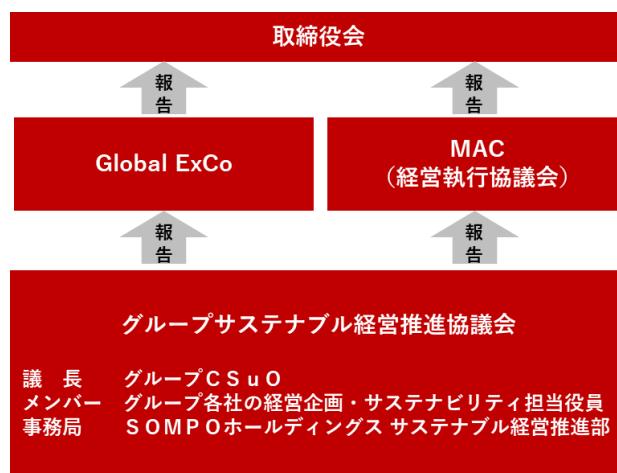
当社では、SOMPOのパーパス実現に向けたグループ全体の戦略や方針に基づき、執行役および執行役員が対策を実行し、その遂行状況を取締役会が監督する体制を構築しています。サステナビリティ領域の最高責任者であるグループ CSuO(Chief Sustainability Officer)は、グループのサステナブル経営に関する戦略を策定・実行し、グループ全体のサステナビリティ機能を統括する役割を担っています。

グループ CSuO を議長、グループ各社の経営企画・サステナビリティ担当役員をメンバーとする「グループサステナブル経営推進協議会」(以下、「協議会」)では、気候変動をはじめとするサステナビリティ課題に対して、各事業・各社の多様な視点をふまえた対応方針の事前協議を行い、Global ExCo、経営執行協議会(MAC)に付議を行うなど、質の高い意思決定につなげています。また Global ExCo や MAC における議論の状況は、取締役会(事前説明会を含む)に報告されることで、監督の実効性を高めています。

なお、協議会では、パーパス実現に向けた重点課題であるマテリアリティやその KPI を踏まえて各社が策定する実施計画についても、その進捗や課題の確認等を行い、グループ全体の取組を推進する役割を担っています。

<協議会の開催テーマ(2021年4月～2022年3月)>

- ・グループの中期経営計画と2021年度SDGs経営に関する推進方針
- ・マテリアリティKPIの策定(MACの事前協議)
- ・グループのネットゼロ目標の改定(MACの事前協議)
- ・グループの気候変動戦略(GExCoの事前協議)
- ・2021年度取組の年度総括
- ・2022年度取組方針 等



◆ 実効性を高める環境マネジメントシステム内部監査

対話重視の内部監査により、各職場の特性に応じたサステナビリティの取組みを推進するよう働きかけています。これら取組みの運用・管理状況については、定期的に経営のレビューを受ける仕組みとしています。

◆ 社内浸透に向けた各種研修

グループ社員を対象とした、ISO26000・SDGs・ESG に関する情報などを盛り込んだ独自の教材を活用した e ラーニングや職場でのディスカッションによるサステナビリティ 研修 や新任部店長・新入職員などを対象とした階層別 サステナビリティ 研修を通じ、社員一人ひとりが サステナビリティの取組みを理解し、実践につなげる機会としています。

【特徴】

当社の営業拠点は、日本全国にあり、海外拠点もさまざまな地域にまたがるため、社内浸透のためには複数の施策を組み合わせ実施しています。また、一方通行ではない対話を重視した研修や内部監査等を実施し、サステナビリティ部門と各グループ会社とのコミュニケーションも継続的に行っています。

018-FY2022-02

投融資でのESG配慮

【原則1】【原則3】

当社では、道路、空港、電力、上下水道などのインフラを対象とした投融資を行っており、中でも環境に配慮した再生可能エネルギー発電事業を対象とした投融資を積極的に行っています。こうした事業への投融資は、景気変動の影響を受けにくく、長期にわたり安定した収益を期待できます。

国内のエネルギー供給は石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料が 9 割以上を占めており、その大部分は海外に依存していますが、近年、新興国の経済発展を背景として、世界的にエネルギー需要が増大しており、化石燃料価格が乱高下するなど、エネルギー市場が不安定化しています。加えて化石燃料の利用に伴って発生する温室効果ガスを削減することが重要な課題となっています。

当社グループでは、資源枯渇の恐れがなく、環境への負荷が少ない再生可能エネルギー普及の一助のため、2007 年度よりいち早く個人向け太陽光発電提携融資の取扱いを開始しました。その後、風力発電やバイオマス発電向けなど太陽光発電以外にも対象を拡大しています。

【特徴】

当社グループでは商品・サービスの提供に加え、投融資において環境へ配慮し、特に再生可能エネルギー普及に取り組んでいます。

損保ジャパンは国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)と国連グローバル・コンパクト(UN Global Compact)が作成した責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)への署名機関として、投資先の環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)等への取組みを考慮した責任投資を推進し、中長期的なリターンの獲得を目指します。また、グループサステナビリティビジョンに則り、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ、地域社会への配慮などを業務プロセスに組み込むことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

損保ジャパンの ESG 投資に関する情報は公式 HP に掲載しています。

<https://www.sompo-japan.co.jp/csr/management/esg/>

018-FY2022-03

バリューチェーンを通じた環境負荷の全体像と環境保全の取組み

【原則1】【原則6】

SOMPO グループは、グループ全体で、2050 年までにネットゼロとする GHG 排出量削減目標を設定し、環境に配慮した調達、省エネの取組みを展開するとともに、バリューチェーン全体の環境負荷低減に努めています。対象とする活動には、エネルギーの使用による直接的な排出だけでなく、営業・出張、紙・印刷の使用、物

流、廃棄などの事業活動に伴う間接的な CO₂ 排出(いわゆる「スコープ 3」)も含めています。

【特徴】

CSR マネジメントシステムの運用により、2022 年 1 月に ISO14001 を継続取得しており、今後もグループ全体での取組みを加速させていきます。

018-FY2022-04

グループを挙げた認知症への取組み

【原則1】【原則2】【原則4】

当社グループは、認知症に関する社会的課題の解決に向けて、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」を目指し、「SOMPO 認知症サポートプログラム」をはじめとしたさまざまな取組みを展開しています。

◆ SOMPO 認知症サポートプログラムのポイント

1.『笑顔をまもる認知症保険』

2018 年 10 月、SOMPO ひまわり生命は業界初となる MCI(軽度認知障害)を保障する健康応援型商品「笑顔をまもる認知症保険」を販売開始しました。

2. SOMPO ケアによる介護事業

当社は、2015 年 12 月にワタミの介護、2016 年 3 月にメッセージを子会社化し、「SOMPO ケア」として地域のお客さまに在宅介護から施設介護まで、フルラインで最高品質の介護サービスを提供することを目指しています。

認知症が発症しても、その方らしく暮らし続けられるよう、ご利用者さまの想いを聞き、健康状態や生活環境などの観察をもとにケアを行います。

3. 介護離職を防止する保険『親子のちから』

当社は、近年増加している親の介護による離職という社会を解決するため、親を介護しながら働く子(成年)の「仕事と介護の両立」を支援できる業界初の保険『親子のちから』を開発しました。

被保険者となる子(成年)が介護サービスを円滑に利用でき、同時に子が負担する親の介護費用を補償する、介護サービスと保険の一体提供を実現した商品です。

4. 認知症に関するトータルサポート『SOMPO 笑顔倶楽部』の提供

2018 年 10 月、株式会社プライムアシスタンスは『笑顔をまもる認知症保険』と『親子のちから』の付帯サービスとして、認知機能チェックや認知機能低下の予防に資するサービス、認知症の基礎知識や介護に関する情報を提供する Web サービスを開始しました。今後、認知症に関する幅広いサービスをお客さまへご紹介・ご提供していきます。

◆ 認知症サポーターの育成

認知症への正しい理解と対応によるお客さま対応の品質向上を目指し、認知症当事者の方やそのご家族を支える「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

(当社グループの役職員および損保ジャパンの保険代理店役職員の認知症サポーターおよびキャラバン・メイト※の合計人数は、2021 年 9 月末時点で 22,329 人です。)

※ キャラバン・メイト

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める資格を有する者をいいます。キャラバン・メイトになるためには所定の養成研修を受講し、登録する必要があります。

【特徴】

当社は、今後ますます進展する超高齢社会に向け、本業である商品・サービスの提供に加え、人材育成や啓発活動などのさまざまな取組みをグループ横断で取り組むことで社会的課題の解決に貢献し、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」の実現を目指していきます。

018-FY2022-05

気候関連情報開示の充実に向けた取組み

【原則5】【原則7】

当社グループは「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」に賛同し、気候変動に対するさまざまな取組みと透明性の高い情報開示に取り組んでいます。

当社のパーパス実現に向けて優先的に取り組むべき重点課題(マテリアリティ)として、「経済・社会・環境が調和したグリーンな社会づくりへの貢献」を掲げ、その実現に向け、2021年度からの中期経営計画で、気候変動リスク・機会に対する複合的なアプローチを実践する「SOMPO気候アクション」により気候変動への「適応」、「緩和」、「社会のトランスフォーメーションへの貢献」の3つのアクションを掲げ、様々な取組みを行っております。

【特徴】

気候関連リスク・機会への対応と主な取組みについて、統合レポートやサステナビリティレポートに掲載をしています。詳細は当社公式HPをご参照ください。

<https://www.sompo-hd.com/csr/value/topic1/>

018-FY2022-06

農業事業者向け保険の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

◆ 農業保険のグローバル統合プラットフォーム『AgriSompo』

SOMPOインターナショナルホールディングス(SIH)は、グローバルマーケットにおける統合プラットフォームである『AgriSompo』を展開し、北米、ヨーロッパ・ブラジル・東南アジア等の農業マーケットにおいて保険、再保険商品を幅広く提供しています。

2018年3月には、1996年以降イタリア農業保険のリーディングカンパニー(代理店)であるA&AS.r.lの買収手続きを完了しました。また、2020年4月にはポルトガルをはじめヨーロッパでのネットワークを有する農業保険総代理店であるATLAS Segurminaとの業務提携を発表し、また同年12月に、米国連邦政府の制度農業保険において業界第4位のDiversifiedの買収を発表したことで、北米および世界における農業保険プロバイダーの最大手となります。今後もマーケットのニーズに合わせ、新商品を含むサービスの拡充を予定しています。

◆ 東南アジアでの天候インデックス保険の提供

『天候インデックス保険』とは、気温、風速、降水量などの天候指標が、事前に定めた一定条件を満たした場合に定額の保険金をお支払いする保険商品です。当社グループは、SOMPOリスクマネジメントによるリスク評価技術と、一般財団法人リモート・センシング技術センター(RESTEC)の地球観測衛星から推定された雨量データを活用し、気候変動の影響を受けやすい農業が主な産業である東南アジアにおいて、農業経営リスクの軽減を目的とした『天候インデックス保険』を提供しています。

2010年、タイ東北部の稲作農家の干ばつ被害の軽減を目的とした『天候インデックス保険』の販売を開始しました。タイ農業協同組合銀行(BAAC)と協働し、BAACがローン契約者である農家に対して保険加入の募集を行うことで安心して加入できるスキームを構築しました。2019年2月には、ロンガン農家向け、加え

て 2021 年 5 月にはサトウキビ、キャッサバ農家向けの天候インデックス保険を販売開始するなど、タイの主要輸出農業作物の農家に対する気候変動の「適応」策として、保険商品の開発・普及を進めています。これらの商品の開発にあたっては「AgriSompo」を通じて技術提供を受けています。

【特徴】

当社グループは、今後『AgriSompo』を活用し、各国の農業リスクに応じたソリューションの提供に取り組み、気候変動の影響を受けやすい世界の農業分野の発展に貢献していきます。

■ 損害保険ジャパン株式会社

019-FY2022-01

日本政策投資銀行(DBJ)と提携し、企業のリスクマネジメントを支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

複雑かつ解決が難しいさまざまな社会的課題を解決するためには、一つの金融機関だけでなく、セクターを超えた連携による総合的な金融調整機能を通じた貢献が重要になっています。

当社は、金融機関の連携による新たなサービス提供の一環として、DBJ と提携し、企業の防災対策を支援しています。DBJ の企業の格付機能を活かし、「DBJ BCM(事業継続マネジメント)格付」で高い評価を得た企業に対し、工場などの操業が停止した際の損失を補う企業総合補償保険(費用・利益補償条項)の保険料を最大で20%割引しています。さらに、防災対策を強化したい DBJ の取引先には、SOMPO リスクマネジメントから事業継続計画(BCP)の策定支援サービスなどを提供しています。このように、DBJ の格付機能、SOMPO グループの損害保険およびリスクマネジメントのノウハウを活かし、総合的な金融サービスを提供しています。

【特徴】

東日本大震災や熊本地震などの大規模災害を受けて、各企業は BCP(事業継続計画)の策定や見直しなど、更なる防災力の向上を行い、事業継続体制の強化に取り組む中、リスクマネジメントの需要が高まっています。本取組みは、保険と融資が連携した総合的な金融サービスの取組みといえます。

019-FY2022-02

再生可能エネルギーの普及を後押しする商品・サービスの開発・提供

【原則1】【原則2】

2012 年 7 月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加しています。SOMPO グループは、再生可能エネルギー発電参入事業者などに対し、万が一の場合の保険や事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供しています。

◆ 風力発電事業者向け火災保険『事故防止再発費用特約』

当社は、風力発電事業者を対象とする『事故再発防止費用特約』を付帯した火災保険を提供しています。風力発電設備はひとたび事故が発生すると損害が高額となるほか、同種の事故が連続して発生する傾向があり、事故の原因調査や再発防止対策が風力発電事業経営における重要な課題となっています。こうした課題解決に対するニーズにお応えするため、SOMPO リスクマネジメントの事故再発防止ノウハウを組み入れた本特約を開発し、保険とリスクマネジメントサービスを提供することにより、風力発電事業の安定経営を支援しています。

◆ 洋上風力発電事業者向け損害保険

洋上風力発電プロジェクトにおいて、従来は、建設作業中や、完成後の事業運営のそれぞれのプロセスごとに保険手配が行われてきましたが、保険の加入漏れの防止や事業管理の効率性向上の観点から、一括して保険に加入することを望む声が多かったため、当社では、洋上風力発電設備の建設作業中 および洋上風力発電の事業運営中の不測かつ突発的な事故により洋上風力発電設備に損害が発生した場合の保険を提供しています。

◆ 太陽光発電事業者向け「売電収入補償特約」を開発

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、さまざまな企業が太陽光発電事業へ参入し、その事業を取り巻くリスクに対する関心が高まっています。その一方、万が一の場合の利益損失を補償する従来の商品では、気候の変動や日射量の変化により発電量が増減するため、事故が発生しなかった場合の予想売電収入の算出が困難との課題がありました。

当社では、事業の特性をふまえ、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が公表し

ている所在地別、月別の日射量を活用して予想売電収入を算出し、売電収入の減少に伴う実態に即した営業利益の減少を補償する「売電収入補償特約」を開発しました。太陽光発電システムが火災や自然災害などにより損害を被り、事業計画上の発電量に達しない場合の営業利益の減少を補償することにより、太陽光発電事業者のリスクを軽減し、再生可能エネルギー事業の普及に取り組んでいます。

【特徴】

再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加するなか、万が一の場合の保険を提供し、また、グループ会社である SOMPO リスクマネジメントと連携して事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供することで、再生エネルギー事業者が安心して事業に参入し、再生可能エネルギーの普及を後押ししています。

019-FY2022-03

防災教育の普及啓発「防災ジャパンダプロジェクト」

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】

将来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を学んでもらうことを目的として「防災人形劇」および「体験型防災ワークショップ」を実施しています。「防災人形劇」では、オリジナルの防災ストーリー『さんびきのこぶた危機一髪！』をパペットシアターゆめみトランクが上演します。これは、おおかみが引き起こすさまざまな災害(風・雨・落雷・火事など)に対して、こぶた 3 兄弟が助け合いながら困難に立ち向かう物語です。「体験型防災ワークショップ」では、特定非営利活動法人プラス・アーツと協働し、実際に身体を動かしながら防災についての知識や行動を楽しく学ぶことができます。

2022 年 3 月末時点で、全国で延べ 376 回開催し、57,000 人以上の市民の皆さまに参加いただいています。

【特徴】

保険会社として、市民の皆さまの防災意識を高めることは重要だと考えています。人形劇やワークショップを通じて、楽しく学習・体験してもらえよう、プログラムの構成やグッズ等を工夫しています。

また新型コロナウイルス環境下においても防災の学びを止めないため、場所を問わずに楽しく学べる動画コンテンツを HP 上に公開しています。

<https://www.sompo-japan.co.jp/csr/environment/eco/bousai/>

019-FY2022-04

デジタル技術を活用した安全運転支援

【原則1】【原則3】

損保ジャパンでは、万が一の事故の場合でもお客さまを孤独にさせないことや、未然に防げたはずの車の事故を減らすことは損害保険会社の使命と考え、2017 年 3 月より、ドライブレコーダーを活用したテレマティクスサービス(『Driving!』、以下、『ドライビング!』)の提供を開始しました。

2018 年 1 月からは、利便性向上とより多くのお客さまにご利用いただくことを目指し、自動車保険の申込み手続きと同時にサービス利用が可能となるよう自動車保険の特約として本サービスを提供しています。さらに、2021 年ドライブレコーダー端末のリニューアルを行いました。

『ドライビング!』は、「安全運転支援機能」を搭載した通信機能付き専用ドライブレコーダーにより運転中の安心をご提供し、運転後は「安全運転診断」等により運転技術のセルフメンテナンスをサポートします。また、通信機能付きの特長を活かした保険会社と直接“つながる”ことで実現可能なドライブレコーダーの衝撃検知を活用した「事故時通報機能」や国内大手損害保険会社で初めてとなる ALSOK と連携した「事故現場駆けつけサービス」をご提供し、安心・安全なカーライフをトータルサポートします。

【特徴】

損保ジャパンは今後もデジタル技術を活用し、すべてのドライバーにさらなる安心・安全を提供し、「事故の無い社会」実現の一助となることを目指します。

019-FY2022-05

噴火デリバティブの販売と「噴火発生確率の評価手法」の開発

【原則1】【原則3】

当社は、SOMPO リスクマネジメントと共同で、業界で初めて『富士山噴火デリバティブ』、『噴火発生確率の評価手法』を開発しました。『富士山噴火デリバティブ』は、気象庁が発表する噴火警戒レベルなどの噴火関連情報をインデックスとした金融派生商品であり、噴火に伴って事業者が被る収益減少や費用の損害に備えることができる商品です。事前に定めた一定金額を迅速にお受け取りいただけるため、企業の当座の運転資金としても活用でき、事業継続計画(BCP)対策としても有効です。SOMPO リスクマネジメントが開発した『噴火発生確率の評価手法』は、噴火が発生してから時間経過を考慮しており、算定にあたっては、世界の噴火発生確率研究などを調査しました。

【特徴】

火山活動によってもたらされた美しい風景や温泉等は、我が国特有の観光資源となっています。一方で、日本列島各地の火山で噴火が相次いで観測されており、被害は物的損害にとどまらず、風評被害による観光事業者の収益減少等にまでおよんでいることから、噴火が企業経営に多大な被害をもたらす懸念が強まっています。そのような事業者が噴火の発生によって被る収益減少や噴石処理などの費用の損害に備えることを目的にした、業界初の取組みです。

019-FY2022-06

「SAVE JAPAN プロジェクト」

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

お客さまが保険契約ご契約時に「Web 証券」や「Web 約款」を選択いただいた場合や、自動車事故の修理時にリサイクル部品などを活用いただいた場合に、削減できたコストの一部を原資に、NPO などとの協働を通じて、市民の皆さまに身近な自然環境に関心を持っていただく機会を提供する取組みを行っています。この取組みでは、国内の自然環境を守るだけでなく、次世代育成を意識してサステナブルな社会の実現に取り組んでいます。2011 年の開始から 2022 年 3 月までに延べ約 893 回のイベントを開催し、約 47,800 人の皆さまに参加いただいています。

2013 年度からは、多様な主体が協働で社会的課題の解決を目指すアプローチである「コレクティブ・インパクト」を測定・評価する試みの一つとして、SROI*分析を用いて本プロジェクトの社会的価値の定量把握に取り組み、プログラムの改善、スケールアップを目指しました。この試みは、生物多様性保全分野において、SROI 分析を用いて社会的価値を算出した国内最初の事例として 3 年間継続しました。最終年度である 2015 年度の社会的価値総額(総便益)は約 1 億 4,883 万円、要した費用は約 7,455 万円、SROI は 2.00 となりました。SROI が 1 を大きく超えたことで、プロジェクトの有効性が示され、また、2013 年度 1.12、2014 年度 1.76 であったことから、長期的に波及効果が広がり、社会的投資に対する効果は向上したことになります。

2016 年度からは、より地域の独自性を活かして「いきものが住みやすい環境づくり」を進めることを目的に、新たな市民の皆さまに参加いただく機会を提供するとともに、地域の多様なステークホルダーとの協働によりプロジェクトの発展を目指しています。

*SROI (社会的投資収益率、Social Return on Investment) = 事業の展開によって生じた社会的価値総額(総便益) / 要した費用事業の有効性などを計測する手法です。



【参考】SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページ
<http://savejapan-pj.net/>

【特徴】

本プロジェクトは、これまで培ってきた NPO とのパートナーシップを、社会貢献のステージから本業を通じた協働へと進化させた取組みの一つです。保険商品と融合させることで、全国各地の環境 NPO など多くの団体との協働に加え、保険販売代理店およびそのお客さまも巻き込み、バリューチェーン全体での環境配慮意識の向上を目指しています。

また、各地域で実施した活動は、SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページや Facebook に公開するほか、各地の地方紙、民放テレビ、FM ラジオなどのマスコミ、各 NPO が発行する情報誌にも数多く取り上げられており、活動に参加されていない市民にも生物多様性の大切さを知っていただくプロジェクトとなっています。

019-FY2022-07

環境分野の人材育成 ～(公財)SOMPO 環境財団～

【原則3】【原則5】

SOMPO 環境財団では、「木を植える『人』を育てる」という理念のもと、環境分野で活躍する人材の育成支援、環境保全に関する活動・研究支援や環境教育などの振興を通して地球環境保全に資することを目指しています。

◆ 市民のための環境公開講座

同財団は損保ジャパンおよび公益社団法人日本環境教育フォーラムと共催で、一般市民向けに 1993 年より継続して「市民のための環境公開講座」を開講しています。市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できるように開講した講座で、これまでに延べ 29,300 人の方々に参加いただきました(2022 年 3 月現在)。

◆ CSO ラーニング制度

同財団では大学生・大学院生を対象に環境分野の CSO (Civil Society Organization: 市民社会組織、NPO/NGO を包含する概念) で 8 か月のインターンシップを経験できる「CSO ラーニング制度」を実施しています。本制度は 2000 年に始まり、環境 CSO とともに、持続可能な社会に貢献できる人づくりを目指しており、これまでに 1,225 人が修了しました(2022 年 3 月現在)。2019 年 2 月からは、新たにインドネシア・ジャカルタでプログラムをスタートしました。

◆ 学術研究助成の実施

2001 年から大学院生の博士論文作成費用を支援する「学術研究助成」を実施し、環境をテーマとする意欲に満ちた優秀な若手研究者の研究を支援しています。

【特徴】

「環境人材の育成」は、損保ジャパンのCSRの原点でもあり、20年以上にわたって継続・発展させています。NPOとのパートナーシップは、社会課題への感度の高い社員の育成や、商品・サービスの開発にも生かされ、単なる社外事業ではなく、本業における多くの良い影響が得られています。

019-FY2022-08

全国に広がる代理店と連携した環境負荷低減の推進

【原則4】【原則5】【原則6】

当社は、全国の委託代理店と連携し、バリューチェーン全体での環境負荷低減や地域に根ざした環境保全活動を展開するために、継続的な啓発活動と組織的な推進を図っています。

自動車整備工場代理店の全国組織「AIRオートクラブ」では、2008年から、環境に配慮した事業活動を積極的に行う自動車整備事業者のボランティアチェーングループ「エア e ショップ 21」を展開しています。エア e ショップ 21 グループでは、環境に関する国際規格「ISO 14001」を全店で取得するなど、CO₂削減の取組みに力を入れてきました。また、グループ加盟店はそれぞれ工夫をこらし、自動車整備業において特に削減効果の高い「リサイクル部品の使用促進」、「電力使用量の削減」などを積極的に行ってきました。また、全国プロ代理店組織「JSA中核会」では、「AIRオートクラブ」と共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進に取り組んでおり、両組織あわせておよそ 5,000 会員(2022 年 8 月現在)の登録をいただいています。

両組織共同での車いす清掃活動、海岸清掃、献血など地域に根ざした社会貢献活動により、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となって、お客さまや地域の皆さまへ取組みの輪を広げています。

【特徴】

2 つの全国代理店組織共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進や地域に根ざした社会貢献活動を展開するなど、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となって、お客さまや地域の皆さまへそれらの取組みの輪をひろげています。

019-FY2022-09

地方自治体向けに業界初の「防災・減災サービス」を開発

【原則 1】【原則 2】【原則 3】

自然災害による住民への被害を防止するため、地方自治体はより早期に避難勧告などを発令することが求められています。一方、例えば予想通りに災害が到来しない場合であっても避難所の開設費用などの負担が発生すること、また、住民被害を最小限に抑えるためにいかに適切なタイミングで避難勧告などを発令できるかということが、地方自治体にとっての課題となっています。

このような背景から、当社では、地方自治体の避難勧告などの発令に伴う費用負担を軽減し、国が進める早期避難勧告を後押しする保険と、気象情報や対応策の情報を提供することで、地方自治体の迅速な初動体制の構築を支援するサービスを開発しました。全国で数百の地方自治体が加入しています。

【特徴】

保険金の支払いに加え、ウェザーニュースによる気象情報や対応情報等を提供する付帯サービスによって、地方自治体の迅速な初動対応を支援しています。

■ セゾン自動車火災保険株式会社

020-FY2022-01

お客さまの安心・安全に資するサービスの提供

【原則1】【原則2】【原則4】

2016年4月から、総合警備保障会社(以下 ALSOK)と連携し、ALSOK 隊員が事故現場にかけつけ、お客さまに寄り添いサポートする「ALSOK 事故現場安心サポート」を行っております。累計の出動件数は 34,000 件を超え、事故に遭われたお客さまへ安心をお届けしています。

「多くのお客さまにこの”安心”を体験してもらいたい」という想いから、「おとなの自動車保険」に自動付帯として、本サービスを希望される全てのお客さまをサービス対象(無料)としています。

お客さまが事故に遭われた場合、全国約 2,400 か所の拠点から ALSOK 隊員が現場にかけつけ、二次災害防止のための安全確保や救急車・警察への連絡、事故状況の確認や当社への連絡等を行うことで、迅速かつスムーズな事故対応サポートを行います。

2021 年度にこのサービスを利用されたお客さまのうち、92.8%のお客さまからご満足をいただいております。

【特徴】

お客さまが事故後に感じる不安を少しでも解消することを目的としたサービスです。“もしも”の事故の時、ALSOK 隊員が現場にかけつけてお客さまに寄り添い事故対応をサポートします。お客さまにとって最適な価値を提供しつづけることを目指し、サービスレベル向上を図っていきます。

020-FY2022-02

自動車保険・火災保険通販事業を通じた環境配慮と安全運転の啓発

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車保険通販事業を中核とした事業戦略の中で、2010 年度から環境に配慮した以下の取組みを実施しています。

・ 通販専用自動車保険におけるインターネット完結の推進

インターネットによる申込みを推進するため、インターネットで申込手続きを行っていただいたお客さまには、インターネット割引(新規 13,000 円、継続 10,000 円 ※)を適用します。本取組みにより、申込みに関する紙の使用削減につなげています。2021 年度のインターネット割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、98.9%でした。

※ 保険料を一括でお支払いいただいた場合の割引額を指します。

・ 火災保険におけるインターネット完結の開始

2020 年 10 月より、インターネット上で火災保険のお見積りからお申込みまで完結可能な申込みサイトをリリースし、簡単・便利にご契約いただくことが可能となりました。

本取組みにより、紙の使用削減につなげています。

・ 保険金支払業務において、書類を電子化し格納する機能を活用しています。

書類をデータ管理することで支払手続きに必要な書類の印刷を減らすことが可能となりました。

本取組みにより、紙の使用削減につなげています。

・ 保険金支払業務・契約内容変更において LINE でお客さまとやり取りができるサービスを開始しています。

保険金請求については、車の損傷部分の写真をスマートフォンで撮影してそのまま LINE で送信でき、契約内容変更については確認書類の省略が可能となりました。

本取組みにより、紙の使用削減につなげています。

- ・ 保険始期日が 2017 年 7 月 1 日以降の契約を対象に、デジタル保険証券を発行し、お客さまがマイページ上でいつでも保険証券を確認できるようになりました。
本取組みにより、紙の使用削減につなげています。
- ・ オフィシャルホームページにおける自動車保険コンテンツの充実
オフィシャルホームページを閲覧されたお客さまが安心して保険にご加入いただけるよう、事故事例や保険金のお支払いまでの過程を掲載するなど、お客さまに自動車保険に関するさまざまな知識・情報を提供し、安全運転に対する意識の浸透を行っています。

【特徴】

今後も引き続きインターネットでの手続きを推奨することにより、紙の使用量削減を推進していきます。

また、お客さまからの問合せ内容を反映するなど、オフィシャルホームページのコンテンツを充実させることにより、お客さまの安全・安心に向けた啓蒙を図っていきます。

020-FY2022-03

環境に配慮した商品戦略の推進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車保険商品において、当社所定の条件に該当する自動車を対象に、電気・ハイブリット車割引(割引額 1,200 円)を導入し、消費者が CO₂ 排出量の少ないエコカーを購入することを促進しています。2021 年度の電気・ハイブリッド車割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、2.4%でした。

【特徴】

オフィシャルホームページにおける割引の記載については、見出しや挿絵により、お客さまに分かりやすいよう工夫をしています。また、割引を通じて間接的に「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展に資するべく推進しています。

020-FY2022-04

新サービスリリースによる利便性の向上と災害に対する備えの啓発

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

- ・ LINE 上で保険証券を一括管理できる『ほけん note』リリース
2022 年 5 月に LINE 上で保険証券を一括で管理できるサービス『ほけん note』をリリースしました。お客さまが抱える「保険証券の管理が面倒」「いざというときに保険会社の連絡先が分からなくて困った」「保険には入っているが、今の補償で十分な備えができていないか不安」といったお悩みの声にお応えするため、最も利用頻度の高いコミュニケーションツールである LINE を活用し、お客さまがご加入の保険契約を一元化し、確認したい時にいつでもその内容を確認できる新たなサービスです。このサービスは、当社の保険契約にご加入されているかどうかにかかわらずご利用が可能で、保険証券をご登録いただくと、ご加入中の保険種目が円グラフ上で色付けされ、不足している保険種目が一目でわかります。保険や補償の見直しにお役立ていただくことができ、ご加入中の保険会社の連絡先をご登録いただくことにより、電話アプリを起動せずに『ほけん note』からすぐに登録済みの保険会社に連絡ができます。
- ・ 日常に便利でお得なサービスサイト『SA・PO・PO(サポポ)』に防災サービスを追加リリース
2022 年 6 月に従来の保険の提供価値に加え、お客さまの「日常」にも、「安心」「便利」「お得」なサービスをご提供していくことを目指し、新サービスサイト『SA・PO・PO』をリリースしました。同年 8 月には、災害への備え・万が一の災害発生時・被災後において必要となる対応を漏れなくカバーすることを目指し、防災に関するサービスを追加しました。

【特徴】

当社は、「デジタルで保険を体験することが当たり前の世界を作り、お客さまの豊かな人生の実 現をサポートし続ける存在」となることをミッションとして掲げ、デジタル技術を活用した独創的で革新的な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの安心・安全な生活をサポートすることを目指してまいります。

■ SOMPOリスクマネジメント株式会社

024-FY2022-01

気候変動影響を考慮した洪水リスク評価手法の高度化

【原則1】【原則2】【原則 5】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、2010 年度から、京都大学および神戸大学と共同で、気候変動を考慮した洪水リスク評価手法の研究開発に取り組んでいます。2015 年度までに洪水氾濫シミュレーションモデルを利用して日本全域の洪水リスクを定量的に評価する体系を構築し、その後も継続的にモデルの精度向上、高度化に取り組んでいます。2019 年度には、気候変動による洪水リスクの変化を定量化する技術を開発しました。2020 年度からは、水害発生時に迅速に被害状況を把握するために、SNS の情報と本モデルを利用してリアルタイムに浸水被害を推定する技術の開発を進めています。これらの技術を活用し、国や地方自治体など行政機関の災害対策・施策への活用・連携や、気候変動・異常気象に対する適応策としての企業の洪水リスクマネジメントの支援に取り組んでいます。

【特徴】

日本全域の洪水リスク評価においては、地球温暖化予測シナリオに基づく全球気候モデルの情報を活用し、台風に伴う豪雨や前線性豪雨などあらゆる豪雨の発生頻度をモデル化しています。さらに、日本全域の内水氾濫と一級河川による外水氾濫をシミュレーションする洪水氾濫モデルにより、豪雨による浸水を工学的な手法で計算することができます。これに、建物や機械設備の浸水被害を評価する脆弱性モデルを組み合わせることにより、日本全域の洪水リスク(洪水による被害額)を網羅的かつ統一的に定量評価する体系を構築しています。当モデルは、洪水被害額の年間期待値や、100 年に 1 回の被害額といった再現期間別の評価など、洪水リスクの確率論的評価が可能となっています。これにより、期待される効果に見合った適応策を検討・実施するために必要な、定量的なリスク情報を提供することが可能です。

024-FY2022-02

新宿駅西口地域での防災まちづくりへの参画

【原則1】【原則3】【原則 5】【その他】

2009 年に株式会社損害保険ジャパンは、西新宿超高層ビルの当事者として、また、損害保険会社としての使命として、西新宿の超高層ビル街区における「防災まちづくり」に積極的な役割を果たしていくことを、地域の関係者のみなさまに宣言致しました。それ以来、グループ会社のひとつであるSOMPOリスクマネジメント株式会社(※1)が新宿駅西口地域の 1 事業者として、新宿駅周辺防災対策協議会西口部会の幹事会メンバーを務め、新宿区や地域の事業者および大学などと連携し、地域防災力の向上を図るため、地域連携による訓練やセミナー・講習会などの企画・実施に積極的に参画し、地域における災害時の自助・共助の実効性向上に貢献しています。

2010 年以降の具体的な活動としては、地域連携訓練と地域のセミナー・講習会の実施を通じた活動が挙げられます。年に一度テーマ毎に開催される地域連携訓練では、グループを挙げて企画段階から主体的に参加し、地域に設置される新宿西口現地本部を中心として地域の被害状況等の情報を共有するとともに、地域の事業者や滞留者へ情報発信を行う訓練、高層ビルにおけるモデルとなるビルを舞台とした帰宅困難者一時滞在訓練(※2)など実践的な取り組みを行っています。また、協議会が主催するセミナー(※2)・講習会においても企画段階から参加し、地域の事業者と災害時の自助・共助活動や新宿新都心における「防災まちづくり」のあり方についてディスカッションを行い、毎年テーマを定めてセミナー等のプログラムを策定し、地域の事業者の方々の防災リテラシーの向上や実践的な防災スキルの向上を支援しています。

※1 さまざまな業種の企業への BCM(事業継続マネジメント)コンサルティングサービスの提供、防災、減災に関する情報発信を行っています。

※2 2021 年度は新型コロナの影響で、一時滞在施設訓練については開催されませんでしたが、協

議会主催のセミナーをウェビナーで 2 年ぶりに開催いたしました。2022 年度は新型コロナ禍での対応も踏まえて、一時滞在施設運営訓練やセミナーをコロナ前と同レベルで実施予定です。

【特徴】

地域の自治体、大学、医療機関、事業者等の地域のステークホルダーが連携した、オープンイノベーションの取り組みです。関係各者が最新の知見や技術を積極的に活用し、災害時の情報共有、人々の安全確保、地域内滞留者への対応のあり方、情報発信等の多様なテーマについて検討を行うとともに、継続的に総合的な防災訓練や実証実験を行い、その内容の検証を行なうなど、新宿駅西口地域の「防災まちづくり」を推進しています。SOMPOグループでは、同取組みに積極的に参画しイニシアティブを発揮しています。

024-FY2022-03

ESGにフォーカスしたファンドにおいて企業の環境経営分析をはじめとしたESG評価を実施

【原則2】【原則 7】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、SOMPOアセットマネジメント株式会社が運用する投資商品を中心に、企業の「持続可能な社会へ寄与する取り組み」について調査・分析・評価を実施しています。また、投資家へ環境情報や ESG 情報を提供しており、ファンドの月次レポートで組入企業の ESG の優れた取り組みを紹介するとともに、年4回発行する「ぶなの森ニュース」で環境に関する旬の情報を発信しています。また、現在「環境経営調査(ぶなの森アンケート)」、「ESG 経営調査」の 2 つのアンケート調査を実施しており、それぞれの回答企業に対し、アンケートの集計結果や業界内での相対的なレベルなど、ESG 経営を推進する上で参考となる分析資料を提供しています。

【特徴】

環境経営調査や ESG 経営調査の実施、企業や投資家とのコミュニケーションを通じて、今後の「持続可能な社会へ寄与する取り組み」の普及・促進を図っています。

024-FY2022-04

ESG 経営の推進に係るコンサルティング

【原則 1】【原則2】【原則3】【他】

企業の価値は、財務的な側面のみならず、環境、社会、ガバナンス、すなわち ESG(Environment, Social, Governance)の側面を含めて評価されるようになり、これに応じて企業に期待される役割も変化を遂げつつあります。

SOMPO リスクマネジメント株式会社は、「ESG 経営体制構築・推進計画策定支援」「ESG 外部評価対応支援」「バリューチェーン CO₂排出量算定支援」「人権デュー・デリジェンス支援」など、ESGに関する新しい包括的なサービスを開発し、企業の戦略的な ESG の取組みを支援するコンサルティングを実施しています。

【主なコンサルティングメニュー】

<ESG 経営・情報開示>

- ・ ESG 経営体制構築・推進計画策定支援
- ・ ESG ギャップ分析サービス
- ・ マテリアリティ特定支援
- ・ ESG 外部評価対応支援(DJSI,CDP 等)

<環境>

- ・ 気候変動リスク分析(TCFD 対応)
- ・ バリューチェーン CO₂排出量算定支援
- ・ 環境法規制等順守評価支援

<社会>

- ・ 人権デュー・デリジェンス支援
- ・ ニューノーマル対応・働き方改革支援

<ガバナンス>

- ・ リスクマネジメント体制構築支援
- ・ コンプライアンス体制構築支援

【特徴】

ESG 全般についてのサービスメニューから、環境・社会・ガバナンスそれぞれのテーマに沿った個別のコンサルティングまで、多岐に渡る内容を一貫してご提供しております。多くのコンサルティング実績とノウハウ・知見を有したコンサルタントが、お客様の実態に合ったコンサルティングをカスタマイズしてご支援いたします。

024-FY2022-05

風力発電プロジェクトにおけるリスクに対する各種サービスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、風力発電事業の安定的な運営を支援することを目的に、風力発電事業における様々なリスクについて分析・診断し、リスク対策を検討するためのコンサルティングサービスを数多く実施しています。

資源が枯渇することがなく、地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギー発電のひとつである風力発電は、2050 年カーボンニュートラル社会の実現や再生可能エネルギーの主力電源化に向けた流れの中で、今後一層の導入促進が期待されています。特に洋上風力については、国内初の商業用洋上風力発電所の建設が始まっており、2040 年までに 3,000～4,500 万 kW の案件を形成する目標を政府が示していることから、今後急速に導入が進んでいくと予想されています。一方で、風力発電設備に関する故障・事故は過去に数多く発生しており、それに伴う復旧費用や風車稼働率(売電収益)低下、安定的な電力供給への影響を懸念する声が挙げられています。こうした懸念を踏まえ、研究機関や企業などと連携して各種サービスを提供し、風力発電事業のリスクを最小化させて事業の安定性の向上に貢献することで、脱炭素社会の実現を目指しています。

【特徴】

風力発電プロジェクトは事業開発から 20 年の FIT 調達(売電)期間、あるいは洋上風力の場合は 30 年の公募占用期間を経て設備の撤去まで事業期間が長期にわたり、それぞれの段階に様々なリスクが潜在しています。当社は、多くの保険事故の経験を踏まえ、発電事業者と対話しながら案件の特殊性や各事業段階に合わせたリスク評価のサービスを提供しています。

風力発電に関する研究・開発にも継続的に力を入れており、東京大学と風力発電のリスク評価モデルを共同開発し、陸上・洋上問わず風力発電事業の様々なリスクを定量的に評価することが可能です。また、上記モデルを応用した風力発電事業の財務影響を評価するサービス、発電所における O&M の取り組み事例に対するリスク評価サービスなど、風力発電に関する幅広い知見を活かした独自のサービスを提供しています。

024-FY2022-06

汚染土地流動化コンサルティングサービスの推進

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

土地の流動化を阻害する要因(土壌汚染問題)に対し、コンサルティングとファイナンス手法を駆使し、汚染土地の流動化を促進するサービスです。土壌汚染問題の解決にあたり、時間とコストを最小化するとともに、跡地利用の状況に応じて、最適な土壌保険を提案します。

例えば、調査の結果、土壌汚染が確認されなかった場合でも、その後の開発工事において土壌汚染が確認さ

れる場合があります。また、汚染土壌を封じ込めた場合では将来において汚染の拡散のおそれがあります。さらに、汚染を浄化する場合には、当初予定した汚染対策費用が想定外の汚染の発覚により上振れすることが懸念されます。これらの土壌汚染に関するリスクを保険でヘッジすることが可能となります。

【特徴】

保険会社のグループ会社として、コンサルティングと保険を組み合わせたサービスを提供しています。コンサルティングと保険を組み合わせることにより、一方のみでは解決が難しいリスクに対しても幅広く対応することが可能となり、土壌汚染リスクの低減に寄与しています。

024-FY2022-07

リスク管理システム SORA ONE 2.0の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則 5】【その他】

近年、相次ぐ台風・豪雨・土砂災害、新型コロナウイルスの世界的流行など、様々なリスクが顕在化しています。このようなリスクの多様化に対し、企業は備えを強化していく必要があります。SOMPOグループでは、保険を通じたリスクの引受のみならず、損害の予防、損害の軽減に寄与していくことが重要であると考えています。このようなコンセプトの元、自然災害をはじめとするリスク情報を発信し、企業の損害予防活動をサポートするシステムとして SORA ONE 2.0 を提供しています。SORA ONE 2.0 は広く企業のリスクマネジメント活動をサポートするための Web システムです。以下に主な機能を紹介します。

1. 強風、豪雨、地震、津波の自然災害のほか、テロ、デモ、感染症など様々なリスクに対するアラートメールの発信
リスク影響範囲内に登録拠点があった場合にはアラートメールを発信し、損害の予防・軽減のための迅速な初期対応をサポートします。
2. 全世界の自然災害リスクを 5 段階で評価
3. 過去の自然災害情報を掲載

この他に拠点ごとのリスク情報掲載機能、企業の防災活動の進捗管理機能なども搭載しています。

【特徴】

本システムは日本国内に限らず全世界に対応しており、国内の自然災害やリスク情報のみならず、海外についても情報を収集・集約できるシステムとなっております。特にグローバル企業においては、国内外を問わず世界中のリスク情報を収集する必要があり、本システムは極めて有効に活用されることが期待されます。さらに本システムは自社のみならずサプライヤーについても早期に情報収集できるため、サプライヤーリスクマネジメントにもご活用いただけます。

このように全世界のリスクに対し、アラートを発信して早期対応を促すことにより、損害未然防止、損害軽減をサポートしています。

024-FY2022-08

気候ビッグデータによる気候変動リスク分析サービスの開発

【原則2】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、研究機関との協力の下、文部科学省プロジェクトで開発したアンサンブル気候予測データ(d4PDF/d2PDF)を用いて、気候変動リスク定量化モデルを開発しました。SOMPOリスクマネジメントは本モデルを活用し、気候変動の影響の分析・開示を推進する気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に賛同した企業向けに、気候変動リスク及び機会に関する分析サービスを提供しています。また、分析の結果に基づく BCP(事業継続計画)策定支援等の対策を実施し、企業のリスクマネジメント高度化を

サポートします。

【特徴】

企業の事業拠点情報や不動産投融资ポートフォリオに関する情報をもとに、気候変動に伴う台風・洪水リスクの変化を、SOMPOリスクマネジメントが開発した気候変動リスク定量化モデルによって定量化します。本分析により、気候変動に伴う事業インパクトを把握することが可能です。

024-FY2022-09

ドローンによる屋根調査及び浸水リスク調査

【原則1】【原則3】【その他】

自然災害による風災や水害は、工場操業に大きな影響を与えます。これに備えるためには、建物や敷地の状況を正確に把握しておくことが必要です。

しかしながら、古い建物では、簡単に屋根を点検することが難しいものも多数存在しています。一般的に高所や屋根等の点検は足場の準備、高所作業による作業者の安全確保等により、多額の費用や時間を要します。このため、適時の点検が行えず、屋根の浮き等の発見が遅れ、風災（屋根のめくれ）や風災による水濡れ損害（めくれた箇所から雨水の浸入）につながるものが少なくありません。また、平坦に見える敷地でも、実際には高低差があり、浸水リスクの高い場所を事前に把握するためには、微細な地形を把握する必要があります。

このようなリスクについて、SOMPOリスクでは、熟練オペレーターと構造設計一級建築士を中心にしたドローン調査チームを立ち上げ、本サービスの提供を開始しています。

（主なサービスメニュー）

- ① 屋根調査
- ② 浸水リスク調査
- ③ 3D 浸水アニメーション（標高データから浸水の広がりイメージをアニメーションで表示）
- ④ ドローンリモートライブ調査（調査状況をリアルタイムかつ高画質で施設関係者とリモート共有）

【特徴】

- ① 屋根等の点検に必要な仮設の足場等が不要であるため、比較的容易かつ広範囲の調査が可能となり、早期に修理等が必要な箇所をスクリーニングすることが可能です。
- ② ドローンで撮影した画像を3次元処理することで、敷地内の詳細の地形データを得ることができ、敷地内の浸水しやすいウィークポイントを効率的に測量し、見つけることができます。
- ③ 調査結果を写真や動画で保存し、前回の調査結果と比較することで、経年の変化を確認することができます。また、万が一、損害が発生した場合に平時の調査結果を参照することで迅速な確認が可能となります。

024-FY2022-10

サステナブルな不動産の開発に寄与するコンサルティングサービスの提供

【原則1】【原則2】【原則6】【その他】

SDGs の社会的浸透に伴って、多くの企業が不動産を活用した持続可能な社会の実現に向けて取り組みを加速しています。国内 REIT（不動産投資信託）では環境性能の高い不動産をポートフォリオに組み込むことで投資主価値の向上に取り組んでおり、多くの企業はオフィスや店舗などの省エネルギー対策を加速しています。環境面だけではなく、住み続けられるまちづくりを実現するために自然災害に対して強靱で、かつ脆弱な立場にある人々に配慮した不動産の開発も引き続き求められています。

SOMPOリスクマネジメント株式会社では不動産の環境性能評価、遵法性調査、長期修繕費用算定やバリアフリーコンサルティングなど各種サービスメニューを提供してきました。これらノウハウを活用して、不動産に求められる多様な機能を総合的にサポートするサービス『サステナブル不動産コンサルティング』を提供します。

具体的には下記の主なコンサルティングメニューを中心に、お客さまの不動産活用・管理状況に合わせた最適なコンサルティングメニューをパッケージングして長期的な支援策をご提案します。

【主なコンサルティングメニュー】

- ☐ CASBEE 建築評価認証取得支援
 - ☐ CASBEE ウェルネスオフィス評価認証取得支援
 - ☐ CASBEE 不動産評価認証取得支援
 - ☐ 脱炭素化支援コンサルティング
 - ☐ 気候変動リスク分析サービス(TCFD 対応サポート)
 - ☐ 建物遵法性コンサルティング
 - ☐ 建物バリアフリーコンサルティング
 - ☐ 建物劣化状況調査および修繕コンサルティング
 - ☐ 自然災害リスク評価
 - ☐ 土壌汚染コンサルティング
- など

【特徴】

SDGs や ESG 全般を専門とするコンサルタントや不動産の環境性能評価に特化したコンサルタント、建物構造や自然災害といった物理的なリスクを評価するコンサルタントなど分野を横断した専門家でチームを組成して、様々な視点からお客さまの不動産活用・管理方法をご提案いたします。

■ ネオファースト生命保険株式会社

026-FY2022-01

知的障がい者の自立支援

【原則4】【原則6】【原則7】

知的障がい者の就労支援として、お菓子の社員向け出張販売会を継続的に実施しています。障がい者の社会交流や意欲向上の機会提供となっています。

026-FY2022-02

東日本大震災の被災地支援

【原則4】【原則6】【原則7】

社員から古本などを収集して得た売却金を、日本赤十字社に寄付する活動を行っています。

026-FY2022-03

節電対策の実施

【原則5】【原則6】【原則7】

節電のために、ブラインドの有効活用、PCの節電、空調温度の調整、クールビズ等に取り組んでいます。

026-FY2022-04

『愛の募金運動』への社員参加

【原則6】【原則7】

生命保険協会東京都協会主催の『愛の募金運動』に社員が参加しています。募金は東日本大震災の被災者や都内の福祉施設への支援に活用されます。

026-FY2022-05

音楽のアウトリーチ

【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

日頃、音楽に触れる機会の少ない方々に良質な音楽を届ける活動として、品川区の品川児童学園にてプロの演奏家による「クリスマスコンサート」を実施しています。

■ 三井住友海上火災保険株式会社

084-FY2022-01

多発する事故等から人々や企業を守る取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

事故の防止には、事故につながるリスクをあらかじめ回避することが重要です。事故・災害を“未然に防ぐ”機能や事故・災害の“影響を減らし回復を支援する”機能を持つサービス一体型商品や、保険引受により保有する契約や事故のデータに取引先企業から提供されたデータを含む統計データを掛け合わせ、企業の抱える課題を解決するサービスを通じ、地域の安全と発展に貢献しています。

■ ～DXを活用したサービス一体型商品～「DX valueシリーズ」の提供

2021年4月より、“デジタルトランスフォーメーション(DX)を活用した保険の新たな価値提供”を実現する商品として、事故・災害を“未然に防ぐ”機能や事故・災害の“影響を減らし回復を支援する”機能を備えた新たな商品シリーズを、自動車事故、企業の健康経営、サイバーリスクの3つの領域で提供しています。

① 見守るクルマの保険(ドラレコ型、プレミアムドラレコ型)、Fードラ

- 自動車保険に専用ドライブレコーダーを活用したサービスを組み合わせた商品。専用ドライブレコーダーの「安全運転支援アラート」が前方衝突・車線逸脱・高速道路逆走等の場合にアラートでお知らせし、事故を“未然に防ぐ”
- 専用ドライブレコーダーが一定以上の衝撃を検知した場合、専用安否確認デスクのオペレータにつながる「事故緊急自動通報サービス」や専用ドライブレコーダーの録画映像およびその映像から、契約車両と相手方車両の挙動(進行方向やスピードなど)をAIが分析するドラレコ型AI事故状況説明システム「Ai's(アイズ)」によりスムーズな事故対応を実現し、事故の“影響を減らし回復を支援”



② 健康経営支援保険

- ケガや病気により働けなくなった場合の所得補償に、健康管理アプリ「Myからだ予想」を活用したサービスを組み合わせた商品
- 「Myからだ予想」は 将来の健康リスクを見える化し、行動変容を促すとともに、健康活動チャレンジ機能によって生活習慣の改善をサポートすることで、生活習慣病を“未然に防ぐ”機能を発揮し、生活習慣病の“影響を減らし回復を目指すための活動を支援”

「未然に防ぐ」	「影響を減らし回復を支援する」
健康取組のサポート  The image shows a mobile app interface for health challenges. It includes a '現在' (Current) screen with a man's face, a '未来' (Future) screen with a question mark, a 'チャレンジ設定' (Challenge Setting) screen with goals like '歩数を少なくとも40回は歩く' (Walk at least 40 times), and a 'チャレンジ達成率' (Challenge Completion Rate) screen showing a progress bar and a score of 66.7. Callouts indicate '今日は9,000歩歩く' (Walk 9,000 steps today) and 'おやつなど間食をしない' (Don't eat snacks like snacks).	
健康リスクの見える化機能で行動変容を働きかけ、疾病予防活動を促す。	日々の健康活動「チャレンジ」によって、疾病を予防するとともに、生活習慣病と診断されてしまった場合には、そこからの回復のための活動をサポートする。

③ 見守るサイバー保険

- ・サイバー事故による損害を補償する事業者向け保険「サイバープロテクター」に、セキュリティソフトを活用したサービスを一体化した商品
- ・サイバー攻撃を検知して事故を“未然に防ぐ”機能を発揮するほか、ウイルス感染した場合も速やかな防御対応により、事故の“影響を減らし回復を支援”
- ・サイバー攻撃の脅威からお客さまを守り、事故防止のためのサービスと被害を最小化する保険を一体化

「未然に防ぐ」	「影響を減らし回復を支援する」
見守るサイバー保険 ウイルス感染対策とサイバー保険が 一体となった価値変革商品	防検サイバー ・ウイルス感染被害を防御 ・ウイルスに加え不審な振る舞いも検知可能 ・迅速な感染経路の特定、ログ保全 ・情報漏えい等による高額な賠償損害を補償 ・サイバー攻撃への各種対応費用を幅広く補償 ・専門事業者の紹介も可能
防検サイバーにより、サイバー攻撃を検知して事故発生を抑制し、ウイルス感染時も速やかな防御で被害を最小化する。	保険金支払時の公表要件に「防検サイバー」による不正アクセス検知を追加することで迅速な初動対応を実施する。

ODX valueシリーズ

<https://www.ms-ins.com/dxvalue/>

084-FY2022-02

DX(デジタルトランスフォーメーション)によるレジリエントでサステナブルな社会への貢献

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

■ RisTech(リステック)リスクを様々なテクノロジーでコントロールし、新たな価値を提供

三井住友海上はリスクソリューションのプラットフォーマーとして、代理店はリスクソリューションのプロバイダーとして、お客さまに提供する価値を変革することを目指します。具体的には、保険本来の機能に加えて、「補償前後の価値」を創造し、提供していきます。その補償前後の価値を創造し、提供していくことのひとつが「RisTech」です。RisTech という単語は、「Risk」と「Technology」を組み合わせた造語です。RisTech は

以下の3つを軸として取組を行っています。

- 1つ目は、自社や取引先企業が保有するデータを活用して「取引先企業」の課題解決を支援する取り組み
- 2つ目は、新しい保険商品やサービスの開発を支援する取り組み
- 3つ目は、自然災害への備えや公共交通機関への貢献などの社会的課題の解決に向けた取り組みです。

■ 官民連携 DX で道路点検をサポートする「ドラレコ・ロードマネージャー」

当社のドライブレコーダーが撮影した日本全国の道路損傷箇所をAIが検知・分析の上、その路面の画像を自動でアップロード・クラウド上で一元管理し、道路の点検・管理業務を効率化するサービス「ドラレコ・ロードマネージャー」を2021年12月より提供しています。自治体 DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、事故につながる危険な道路損傷の早期発見を支援することで、SDGs の達成・安全なまちづくりへの貢献を目指します。

■ ビッグデータと AI を活用したサステナブルな代理店活動の支援

お客さまに関するあらゆる情報を収集・分析・活用する機能を有しており、お客さまと代理店および当社をビッグデータと AI で結ぶことで、お客さまニーズを的確に把握し、最適な商品・サービスの提供を実現する「MS 1 Brain1」を2019年11月よりリリース。代理店の募集人に対してインテリジェントな支援を実現するとともに、代理店経営者向けにデータドリブンな経営管理サービスを提供し、コロナ禍での代理店の BCP を支援しています。

■ デジタライゼーションを活用した「新しい生活様式」への対応

「Salesforce を活用した BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)取組」を通じ、従来の紙やファックス、メール等で対応していた各種申請・報告業務をシステム化する「ワークフローシステム」を開発するなど、押印レス、ペーパーレス、タッチレスの推進を通じて、コロナ禍以降のニューノーマルな働き方を支える取組を推進しています。

084-FY2022-03

防災・減災への取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則6】

気候変動の進展により世界的に自然災害が増加・大型化しています。自然災害リスクモデルを活用した詳細なリスク分析や調査にもとづいたリスク低減のための対策提案やリスクの発現を防ぐ各種のサービス提供を通じ、気候変動への適応を進める支援をしています。

■ 損害保険データと機械学習を活用した自然災害被害推定システムを開発

MS&AD インターリスク総研および国立研究開発法人防災科学技術研究所と共同で、損害保険データと機械学習を活用し、災害発生時に被害を精度高く推定する自然災害被害推定システムを開発しました。地震の被害推定では、地震観測データと高解像度の保険データ、および AI 技術の一つである機械学習を活用した被害関数(地震の強さを表す複数の指標と被害の関係式)を用いて、保険金の支払件数や支払額を精度高く推定するシステムを開発し、保険金支払いの迅速化・効率化等に活用する予定です。そのほかにも、洪水に関する観測データを使用した洪水被害推定システムを開発し、現在、高度化・自動化に取り組んでいます。

■ 気候変動への適応を支援する商品・サービスの提供

気候変動による異常気象は、企業等の活動にさまざまな被害や損失を与えますが、その被害や損失を軽減する方策の提供により、気候変動下におけるビジネスの持続可能な発展を支援することができます。気候変動の進行が避けられない今、気候変動への適応策がビジネス成功への大きなカギとなります。

天候デリバティブ	天候不順によって生じるお客さまの財務上の損失を軽減するために、天候デリバティブを販売しています。例年を上回る(あるいは下回る)降雨、猛暑・冷夏、厳冬・暖冬などによる売上減少や費用増大、太陽光発電などの再生可能エネルギー事業における日照不足による発電不足を、天候デリバティブの引き受けを通じてサポートしています。また、海外において、米国子会社 MSI Guaranteed Weather を通じて北米・欧州を中心に天候デリバティブを販売していますが、2016 年 12 月より、国内損保グループとして初めて、NASA 等の衛星観測データを活用した「天候デリバティブ」の世界販売を開始しました。これにより、精緻な地上観測データが取得できないなどの理由から、従来は引き受けが困難であった地域においても、天候デリバティブの提供が可能になりました。アジア・南米・オセアニアなどを含む全世界において天候デリバティブを積極的に販売し、お客さまの海外進出および現地の経済活動を支援していきます。 ○天候デリバティブ https://www.ms-ins.com/business/solution/derivative/
気象情報アラートサービス	株式会社ウェザーニューズと提携し、工事保険(建築オールイン、土木オールイン)と企業向け火災保険(プロパティ・マスター、ビジネスキーパー)または運送保険(フルライン、サポートワン)をご契約のお客さまを対象に、損保業界初となる「気象情報アラートサービス」を提供しています。 本サービスは、お客さまが専用サイト上で設定した監視地点(最大 5 地点)において、「降水量」、「風速」および「降雪量」の予報が基準値(※)を超える場合や、監視地点から基準値(※)以内の地点で「落雷」を観測した場合に、アラートメールを配信するものです。 (※)お客さまが「注意」、「警戒」の 2 段階であらかじめ設定。なお、「落雷」については監視地点から落雷地点までの距離。気象情報の提供を通じて自然災害による被害の防止・軽減に寄与し、企業のお客さまの事業活動を支援していきます。 ○気象情報アラートサービス https://www.ms-ins.com/business/weather/

■ 災害に強いまちづくりに向けて自治体と協業

自然災害の備えとして、災害による被害への補償を提供するという保険本来の機能に加え、事故・災害を“未然に防ぐ”機能、“回復”を支援する機能を合わせるなど、付加価値の高いサービスを提供しています。

防災ダッシュボード	防災ダッシュボードは、「損保データ×AI による新たな防災減災支援サービス」をコンセプトに、災害リスクのリアルタイム可視化、発災後の被害推定、事前災害予測を分かりやすくダッシュボード上に可視化することで、住民の生命や財産を守る防災減災アクションを支援する自治体防災担当者向け WEB サービスです。 自然災害が多発する近年、地域社会の防災・減災をテーマに、自治体と一体となって DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、SDGsの達成・安全なまちづくりへの貢献を目指しています。
-----------	---

	平時の備え 発災前 災害時 被災後対応 平時の備えから発災後まで ワンストップで防災・減災をサポートします 過去災害時の 振り返り機能 水害リスク予測 リアルタイム 情報一元化 発災後速やかな 被害規模可視化  ○防災ダッシュボード https://www.ms-ins.com/business/bosai-dash/
水災時の罹災証明書の早期交付を支援	自然災害の激甚化・頻発化により、自治体による被災者生活再建支援への対応が逼迫しています。特に罹災証明書の発行は、自治体で被災状況を調査する必要があり、発行までに時間を要します。こうした課題を解決するため、お客さま同意のもと、当社の損害調査情報を自治体に提供し、水災時に迅速かつ効率的に罹災証明書が発行できるように支援する「被災者生活再建支援サポート」を 2021 年 8 月に開始しました。2022 年 10 月末時点で、60 を超える自治体で導入済みであり、自然災害時の社会課題の解決に向けて全国の自治体へ提案を行っています。

■ 海外における公的自然災害補償制度への参画

世界の自然災害による経済損失額のうち、民間保険により補償されているのは約 3 分の 1 に過ぎず、この経済損失額と保険による補償額の差はプロテクションギャップと呼ばれています。特に発展途上国においては、被災者の自己負担や公的補償でプロテクションギャップをカバーするのは困難であり、大きな課題の一つです。当社は、各国の政府機関や世界銀行・財務省などと連携し、官民連携でこの課題解決に取り組んでいます。その一つが、世界銀行が主導して設立した保険制度「太平洋自然災害リスク評価及び資金援助イニシアチブ(PCRAFI)」です。これは、まだ保険制度が確立していない太平洋島嶼国で、一定規模の自然災害が発生した場合に、被災した国・地域へ、迅速に復興資金を提供することを目的としています。当社は、2013 年の制度設立以来、継続して参画している唯一の保険会社です。今後も、当社のグローバルなネットワークを通じて、官民連携プロジェクトを推進し、各国・各地域が抱える社会課題の解決に尽力していきます。

○気候変動の適応～気候・気象に対するレジリエンス(強靱性・回復力)の強化～

https://www.ms-ins.com/company/csr/climate_change/adaptation.html

084-FY2022-04

脱炭素社会への移行を支える商品・サービス(グリーン商品)の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

深刻化する気候変動の問題解決に向けた新しいビジネスが数多く生まれています。保険やコンサルティングの提供を通じて、こうしたビジネスの成長を積極的にサポートすることにより、経済の活性化と気候変動の緩和に貢献します。

■ 脱炭素社会への移行を支える商品・サービスの提供

エネルギー利用の革新的な効率化、再生可能なエネルギーの利用、温室効果ガス吸収の拡大など、温室効果ガスの排出増を伴わない経済発展へと社会の転換が求められています。当社は、脱炭素社会への移行に貢献する技術の開発や実装を支える保険商品やサービスを「グリーン商品」として定義し、新商品等の開発を進めています。

なかでも、再生可能エネルギー事業者を取り巻くさまざまなリスク（財物損害、利益損失、賠償責任等）については総合的に補償する各種保険商品を販売すると同時に、リスク評価・コンサルニーズに対応した各種サービス・情報提供により、再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。

太陽光発電	・メガソーラー総合補償プラン ・太陽光発電事業 事故リスクハンドブック、メガソーラー施設 地震・津波リスク分析・日照評価、メガソーラー施設 ハザード情報調査、太陽光発電 総合リスクマネジメント、太陽光発電設備メンテナンスリスク診断サービス、太陽光発電設備・メンテナンスにハンドブック
風力発電	・小形風力発電総合補償プラン ・風力発電設備 事故リスク評価のためのハンドブック、風力発電施設のリスク調査報告書作成サービス、小形風力発電設備に関するハンドブック、風力発電 総合リスクマネジメント

【グリーン商品一覧】(2022 年 6 月末現在)

①メガソーラー総合補償プラン、②小形風力発電総合補償プラン、③洋上風力発電パッケージ保険、④地熱発電総合補償プラン、⑤グリーン電力証書安定供給支援保険、⑥EV 充電設備損害特約、⑦カーボンニュートラルサポート特約、⑧災害時電動車貸与時のレンタカー特約、⑨PPA 事業者向け近隣被災者への見舞金保険、⑩インバランスリスク補償保険、⑪海洋汚染対応追加費用補償特約、⑫汚染損害拡張補償特約、⑬再造林等費用補償特約

※⑪～⑬は自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品

○MS&AD ホールディングスサステナビリティレポート 2022

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/community/climate change.html>

○気候変動の緩和～脱炭素社会への移行に向けて～

<https://www.ms-ins.com/company/csr/climate change/mitigation.html>

○気候変動リスクに向き合う「MS Green Index」～グリーン商品・サービス～

<https://www.ms-ins.com/company/csr/climate change/#greenindex>

084-FY2022-05

自然資本・生物多様性をテーマとした商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

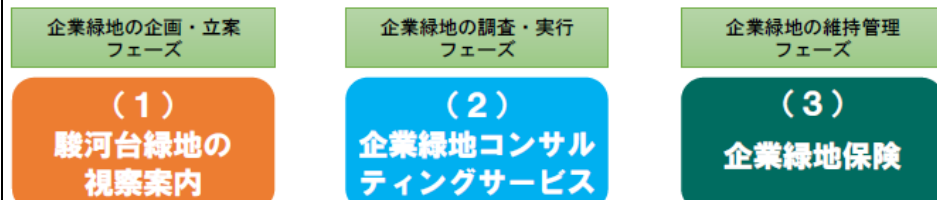
私たちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。2015 年 9 月の「持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の 17 の目標は、自然資本や安定した気候システムに関わる 4 つの目標がベースとして成立して初めて達成する目標と言えるため、自然資本と事業活動との持続可能な関係構築を目指し、その保全や活用に向けて取り組んでいます。

■ 自然資本・生物多様性の保全・回復に貢献する商品・サービスの提供

生物多様性条約 第 15 回締約国会議(COP15)において、国際的な生物多様性枠組の採択に向けた論議が行われるなど、自然資本・生物多様性の保全・回復に関する論議が進んでいます。気候変動と自然資本・生物多様性は相互に影響し合う関係にあるため、一体的に取り組んでいく必要があります。当社は以下 4 つの自然資本の領域ごとに「ネイチャーポジティブの実現に資する商品・サービス」を開発し、提供しています。



ロードキルの削減支援	イリオモテヤマネコといった希少種の死亡原因として上位にあげられる自動車事故(ロードキル)を防ぐため、自動車保険の専用ドライブレコーダーにアラート機能を搭載しています。また 2022 年度から自動車保険の専用ドライブレコーダーの販売実績に応じ、希少動物保護やロードキル削減に取り組む団体等に寄付を行います。 https://www.ms-ins.com/news/fy2022/pdf/0614_1.pdf
海洋汚染対応追加費用を補償	船舶事故により自然環境に損害が発生した際に、従来の保険では補償対象外であった船舶運航者が自主的に行う自然環境への損害に対する保全・回復活動等の費用を補償します。 https://www.ms-ins.com/news/fy2022/pdf/0617_1.pdf
汚染損害に関わる費用を幅広く補償	汚染物質が工場等の施設から公共水域へ不測かつ突発的に流出したこと等に起因する損害賠償責任や、汚染の浄化費用等を幅広く補償します。 https://www.ms-ins.com/news/fy2022/pdf/0622_1.pdf
再造林等の費用を補償	従来の森林火災保険では補償対象外であった、火災等によって罹災した森林を再造林するために要した費用を補償します。 https://www.ms-ins.com/news/fy2022/pdf/0627_1.pdf
生物多様性に配慮した企業緑地を支援	当社の駿河台緑地の視察案内と企業緑地コンサルティング、生物多様性に配慮した企業緑地の認証制度「ABINC 認証」の取得支援や企業緑地保険をパッケージでご提供します。 https://www.ms-ins.com/news/fy2022/pdf/1117_1.pdf



■ 自然資本の保全および活用に向けたリスクマネジメント

気候変動がもたらす自然環境への影響や、生態系を活用した緩和・適応策の可能性を踏まえ、事業を展開する国内外の拠点やプロジェクト開発における自然資本への影響を定量評価するさまざまなリスクソリューションを提供しています。

自然資本影響の 評価サービス	特にグローバルに展開する日本企業を中心に、自然資本への事業活動の影響等について、積極的に情報開示を行うことが社会的に求められています。予定している事業活動が、自然資本に大きな損失を与える可能性がある場合、当該事業に大きなリスクを抱えることになります。このような企業に対して、MS&AD インターリスク総研では自然資本に与える影響を定量的に評価するサービスを提供しています。
水リスク簡易評価 サービスの提供	気候変動、途上国の人口増、発展等により水資源が枯渇する地域が世界的に増えており、企業の操業まで脅かす事例もあります。それを背景に、企業が自らの水リスクを把握し、開示するよう要求する社会的圧力が強まっています。日本企業でも大手メーカーが自社のサプライヤーに水リスクの把握と開示を求めたり、投資家が水リスク情報の開示を求めるなどの動きが広がっています。MS&AD インターリスク総研では、企業の国内外の拠点について水リスク(水枯渇、水災その他)を評価するサービスを行っています。
生物多様性総合コ ンサルティングサ ービスの提供	生物多様性は近年、新たに注目されている環境テーマです。例えば、原材料の調達を通じて生物多様性に悪影響を与えているとして、特定の企業が社会的非難を浴びるなど、経営上の問題に発展するケースもあり、大企業を中心に、リスクマネジメントの取り組みを始める企業が増えています。MS&AD インターリスク総研では、企業活動における生物多様性に関する総合的なコンサルティングを行っています。また、企業緑地のコンサルティングを通じて生物多様性に配慮した都市の緑地を広げる支援も行っています。

○MS&AD ホールディングスサステナビリティレポート 2022

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/community/creature.html>

○自然資本の持続可能性向上～生物多様性の保全・生態系を活用した緩和・適応～

<https://www.ms-ins.com/company/csr/climate change/natural capital.html>

084-FY2022-06

地方創生への取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則7】

■ 中小企業のSDGs取組を支援

中堅・中小企業向けにSDGs(持続可能な開発目標)への取組支援を行っています。中堅・中小企業がSDGsを経営に取り入れ、業績の向上につながる取組を支援することにより、地域経済の活性化や地域課題の解決を図り、地方創生に貢献します。自治体、商工団体、金融機関等と連携し、経営者向けに「SDGsセミナー」を開催するとともに、個別企業の実践支援として「SDGs取組支援メニュー」を展開しています。

大企業を中心にSDGs達成の貢献を宣言する企業が増加する一方、多くの中堅・中小企業では「概要が理解出来ない」「自社の事業活動に落とし込めない」「ビジネスチャンスへの道筋が描けない」等の理由で、具体的な取組イメージを描けていない状況です。今後、グローバル企業を中心に、環境に配慮し活動する企業を調達先・取引先として選ぶ傾向にある中、SDGsへの取組が企業のビジネス機会獲得に一層重要となっています。また、地域経済の活性化に取り組む自治体・商工団体・金融機関等にとっても、企業が経営にSDGsの考えを取り入れ、持続的な成長につながる取組を支援することが重要課題であることから、本取組を行っています。

地方創生に取り組む自治体、商工団体、金融機関等と連携し、地域の中堅・中小企業向けに以下のSDGs取組支援策を提供しています。

SDGs セミナー	・SDGs の考えに基づいた経営を企業が実践し、レジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献することで、自社の健全な発展につながることを経営者の皆さまにお伝えし、その取組の参考としていただくことを目的としたセミナー ・[主な内容]SDGs の概要や考え方、取組の意義(取り組むことがビジネス機会獲得につながる、取り組まないことが経営リスクとなり得ること)について、経営方針・戦略の策定方法、SDGs に貢献する取組 や企業活動事例について
SDGs 取組支援メニュー	・企業の役職員が SDGs を理解するための勉強会、SDGs に取組む社内風土・体制づくり、将来ビジョン策定のアドバイス、当社のソリューションメニューを活用して実践を支援

■ 経営リスク・経営課題の解決の支援メニュー(経営革新等支援機関の認定)

地域経済の活性化を目的に、中小企業経営者や起業家・事業後継者を育成・支援する「支援メニュー」を自治体等と連携して展開しています。

同メニューは、三井住友海上経営サポートセンターがこれまでに培ってきた「働き方改革支援(人事労務)」 「事業承継支援」や「SDGs経営・脱炭素経営支援」「起業家育成」「後継者育成」等のノウハウを、地域単位に展開が可能なプログラムとしてパッケージ化したものです。中小企業経営者や起業家・事業後継者が自立して持続的成長を続けることを目的に、各地の自治体等と連携してセミナーや個別支援活動を行っています。

■ 自治体との連携・包括協定等

地域経済の活性化と安心・安全なまちづくりに向けて行政施策を推進している自治体と連携、包括協定等を結び、地域特性を踏まえながら地域社会や企業の課題・リスクの解決に貢献する商品やサービスを「課題解決メニュー」として提供することで、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献しています。官民連携し、レジリエントな社会づくりに力を注いでいきます。

084-FY2022-07

高齢社会のリスクに向き合い健康で豊かな生活を支える取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

今後ますます進展する高齢社会に向け、高齢のお客さまに、より一層の安心をお届けするため、新たな保険商品の提供や各種サービスの充実に努めています。

■ 企業の健康経営を支援

超高齢社会で持続的成長を目指し、企業の健康経営を支援する付加価値型の保険商品を提供します。従業員の健康増進取組において、健康診断の結果データの活用に着目し、AI による健康リスク予測モデルを搭載した「健康管理アプリ」、万が一健康を損ねたことに伴う「休業による所得の減少を補償する保険」、さらに MS&AD インターリスク総研によるコンサルティングを組み合わせた商品を開発・提供し、企業の健康経営を支援します。「健康管理アプリ」では、入力された健康診断結果から、将来の生活習慣病リスクを「健康度」として見える化するとともに、リスクが放置された場合の自分の顔の将来予測画像を表示し、自分ごと化します。また、毎日の「健康活動目標(チャレンジ)」と実践をサポートするアドバイスを提供し、健康増進に向けた行動変容をサポートします。さらに「休業による所得の減少を補償する保険」によって、従業員が安心して治療に専念できる環境を提供し、治療と仕事の両立を支援します。



健康管理アプリ

■ ココロとカラダの健康づくりを支援する「ココカラダイアリー」

ココロとカラダの健康づくりをサポートするスマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」を提供しています。本サービスは、お客さまのストレス状態の測定や自動測定される歩数から計算した消費カロリーの表示、食事写真の撮影による摂取カロリーの計算、睡眠時間の記録、医療情報の確認等ができ、お客さまご自身での健康管理にご活用いただけます。

また、法人のお客さま向けに、「ココカラダイアリー」をご利用いただいている従業員のデータ(歩数、消費カロリー、体重、体脂肪率、BMI 値、血圧、体温、睡眠時間)を集計・表示できる専用 Web サイトをご提供しています。生活習慣病の予防をはじめとする従業員への保健指導にお役立ていただけるとともに、社内の歩数ランキング表示機能を利用し、健康経営を目的とするウォーキングラリー等のイベント開催にも活用いただけます。三井住友海上では、個人のお客さまの健康増進および企業の健康経営に貢献していきます。



■ 高齢社会に対応した保険商品

高齢社会に対応した保険商品を販売しています。昨今の高齢化の進展に伴い、賃貸住宅内での高齢者の孤独死や、高齢者の日常生活におけるサポートサービスのニーズが年々増加しています。これらの環境変化へ対応すべく、火災保険の特約(家主費用特約の新設、受託物賠償特約の拡充)・付帯サービス(家具移動・電球交換サービス)を開発し提供しています。

傷害保険では、認知症等への備えとして 70 才以上の方が加入できる商品に、被保険者が行方不明となった場合の捜索費用を補償する特約・付帯サービス(認知症に関する電話相談サービス)を提供しています。また、近年、患者数が増加している認知症は、発症すると徘徊等で事故に巻き込まれたり、誤って線路に立ち入るなどして電車を止めてしまい、多額の損害賠償請求を受けるケースも想定されるため、万一の事故への備えとして保険加入のニーズが高まっています。そのため、従来の個人賠償特約では補償されなかった“財物損壊を伴わない、電車の運行不能等による賠償責任”をカバーする特約も提供しています。

084-FY2022-08

海外での「誰一人取り残さない」を支える取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則7】

保険に加入できる地域・人を増やすための保険技術の移転取組や、保険商品・サービスではカバーできない分野への社会貢献活動を行っています。

フィリピン 零細企業家向け小口ローンへの保険の提供	零細企業家向け小口ローンの提供を行う BPI Direct BanKo と連携し、ローンに付帯したマイクロインシュアランスの提供を 2019 年秋より開始。事故や災害といった不測の事態にも保険で零細企業家の経営を支援
マレーシア 先住民向け住宅専用火災保険の提供	社会的企業 EPIC Homes が取り組む、先住民の居住環境改善を目的とした支援スキームに関わる補償をパッケージ化。住宅に補償を備えることで、居住する先住民に安心を提供するとともに、支援スキームドナーの参画を後押し
インド 保険普及取組み、低所得・貧困層の保険インクルージョン	大都市圏と比較し保険の浸透が遅れている中小都市、農村部に、保険契約と証券発行がその場で可能な小型店舗(スマートオフィス)を展開し、保険普及に貢献。マイクロファイナンス機関と提携し、マイクロ家財保険(パラメトリック保険組込型)を提供、罹災による財物損害からの復旧支援、二重ローンリスクの低減を通じ、低所得・貧困層の所得格差の拡大防止に貢献。

084-FY2022-09

MS&AD グループ一体で取り組む「MS&AD グリーンアースプロジェクト」

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

MS&AD グループでは、2022 年度から自然環境の保全・再生を通じた防災減災・地方創生や環境負荷低減などの環境取組を「MS&AD グリーンアースプロジェクト」と総称して取り組んでいます。本取組を通じ、グループ中期経営計画のサステナビリティの重点課題である「地球環境との共生～Planetary Health」、「安心・安全な社会～Resilience」に対する理解を深め、地域社会と一体となりレジリエントでサステナブルな社会を目指します。

■ 自然環境の保全・再生による防災・減災と地方創生

MS&AD グループは、早くから生物多様性保全の研究や官民連携プラットフォーム等に参画してきました。それらに加えて、2022 年度からは、新たに東北・関東・九州地方の国内 3 ヶ所を自然環境の保全・再生のための活動場所に定め、当社グループの社員とその家族等によるボランティア活動や資金支援を通じて、生物多様性の保全と防災・減災機能の回復を目指します。

九州地方では、熊本県 球磨川流域にて熊本県立大学と連携し、生物多様性と防災・減災機能の回復を目指す湿地の再生活動を開始します。東北地方では、宮城県 南三陸町にて、東日本大震災による被災や、全国的に進む「磯焼け」により減った藻場の再生を行い、町が進める森里海の自然の循環を活かしたまちづくりを支援します。

■ ペーパーレス等による環境負荷低減取組とその進捗に応じた寄付

紙の使用量を削減する「eco 保険証券」「Web 約款」「Web 満期案内」などのペーパーレス取組の進捗や、自動車事故の修理時に環境にやさしい自動車修理を行う「リサイクル部品活用」などの商品・サービスの提供数に応じた金額を、脱炭素化や生物多様性保全を目的とした活動に寄付しています。

<寄付対象となる環境負荷低減取組>

eco 保険証券・Web 約款	Web 満期案内
e 貨物証券	スマホ決済
かんたんモード・ネット	ダイレクト払
e-GI	ネット口振
リサイクル部品活用	BrainVideo



■ 電力やガソリン利用の抑制による環境負荷低減

全社員が紙、電力、ガソリンの削減に取り組んでいます。ペーパーレス会議の推進、過度な冷暖房の回避、上下数階の移動の際の階段利用、エコ安全ドライブの実行等、身近な活動を通じて環境負荷低減に取り組むとともに、社員の理解促進につなげています

○MS&AD グリーンアースプロジェクト

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/green-earth-project.html>

084-FY2022-10

途上国の環境保護と経済的自立の支援

～MS&AD グリーンアースプロジェクトが支えるインドネシア熱帯林再生と周辺地域活性化の取り組み～

【原則3】【原則6】

保険業は、募集ツールや証券等をはじめ、紙を使用することが多い事業です。三井住友海上では、事業における紙使用量の削減を進め、それにより削減されたコストを紙の原材料を生産する地域(インドネシア)の熱帯林再生に役立てています。2005 年から開始した熱帯林再生においては、再生後の熱帯林の持続可能性も重

視し、地域住民の経済的自立を支援する取り組みをあわせて行っています。紙の原材料となる木材生産国であるインドネシアでは、違法伐採が社会的課題となっており、植林を行っても違法伐採により森はまた失われてしまいます。地域住民は生計を維持するために違法伐採を行ってしまうため、伐採以外に収入を得る手段を地域住民が習得することから支援を開始しました。現在では、農業により収入を得るのみならず、2015年に新たに設立した農業協同組合による農業振興も始まり、熱帯林の再生とともに、地域住民の経済的自立が進んでいます。

■ 環境負荷低減に応じた寄付を実施

本プロジェクトの原資には、MS&AD グループ一体で取り組んでいる、自然環境の保全・再生を通じた防災減災・地方創生や環境負荷低減などの環境取組を総称した「MS&AD グリーンアースプロジェクト」の仕組みを活用しています。

お客さまにご選択いただく「eco 証券」や「Web 約款」などのペーパーレス施策による環境負荷低減取組状況に応じて寄付を行っています。

○MS&AD グリーンアースプロジェクト

<http://www.ms-ins.com/company/csr/gps/>

■ インドネシア熱帯林再生プロジェクトの実施

MS&AD グリーンアースプロジェクトのペーパーレス等による環境負荷低減活動から得られた寄付等とともに、インドネシア・ジャワ島のジョグジャカルタ特別州において熱帯林再生プロジェクトを推進しています。1990年代後半の経済危機時に地元住民の不法伐採により劣化した野生動物保護林の修復と再生を期するため、2005年よりインドネシア政府と連携し、約30万本の植樹を行ってきました。

■ インドネシア植林対象周辺地域の経済的自立の支援

再生した熱帯林を維持するには、地元住民の経済的自立を進め、不法伐採をせずとも安定した生活が継続できるよう環境を整えることが不可欠です。三井住友海上では、収入を得るための農産物を作るための技術指導を地元住民に行い、農業や養殖業の振興を進めるとともに、この森林と地域コミュニティを統合したエコシステムの中長期計画についての現地有識者とのステークホルダーミーティングを実施しました。

ミーティングで得られた意見をもとに、安定した農業振興を目的に、地元住民による農業協同組合を設立し、植林と農作物栽培の支援、地元住民の経済的自立の後押しを継続しています。

農業技術指導の様子



ステークホルダーミーティングの様子



■ 森林と周辺地域の未来をつくる取り組み

持続可能な森林と地域社会の活性化の実現を進めるべく、小学校教師への環境教育で森林との共存についての知識の普及や、農業協同組合の自立に必要な支援を継続していきます。

○インドネシア熱帯林再生プロジェクト

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/rainforest/>

生物多様性の保全活動

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

私たちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み(生態系サービス)によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。MS&AD インシュアランスグループでは、環境方針(MS&AD インシュアランス グループ環境基本方針)の主要課題の一つに「生物多様性の保全」を掲げ、取り組みを推進しています。

<主な取組み>

■「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の活動

生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について、企業が集まり共同研究する「一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の設立(2008年4月)以来、会長会社として活動をサポートしています(2018年6月からは、MS&AD ホールディングスが会長会社を引継ぎ)。JBIBは、国内企業の環境に関する取り組みの参考となるよう、生物多様性に配慮した土地利用のためのガイドラインや生物多様性に配慮した原材料調達のガイド等を作成し、その研究成果を公表しています。JBIBの活動は、「生物多様性国家戦略2012-2020」の中でも取り上げられ、国が今後連携・協力を進める団体の一つとして、高く評価されています。

○企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/maintenance/>

■生物多様性と防災に配慮したグリーンレジリエンスな駿河台緑地

三井住友海上の駿河台緑地(駿河台ビル・駿河台新館周辺の緑地)は、2017年、公益財団法人都市緑化機構が運営する「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」で最高ランクとなる「緑の殿堂」に都心のビル緑地として初めて認定されました。駿河台ビルと駿河台新館が一体となり、緑の拠点として皇居と上野公園をつなぐ「エコロジカル・ネットワーク」を形成し、都会における野鳥の生息域拡大に努めています。

これらの生物多様性に配慮した緑化や活動は、2017年9月に全国の模範となる緑地を表彰する「第5回緑の社会貢献賞」(主催:公益財団法人 都市緑化機構)を受賞しました。

また、2022年には、環境省が2023年から制度の開始を予定している「自然共生サイト認定」に係る実証事業において、三井住友海上駿河台ビル・駿河台新館の周辺緑地が、屋上緑化のモデル的取組みとして「認定に相当」との評価を得ました。駿河台緑地を対象サイトとして本実証事業前期に参画し、今後は2023年度に自然共生サイト認定の獲得及び国内第1号群として国際OECMデータベースに登録し、30by30実現へ貢献するよう本緑地の適切な管理に取り組みます。

また、樹木の階層構造を備えた緑地は蓄雨効果にも優れており、都市水害の減災効果があります。計算上は屋上庭園だけでおよそ750トンの雨水を貯めることができ、これは100mm/時の豪雨3時間分に相当します。駿河台ビルの地下には3500トンの雨水貯留槽があり、緑地の蓄雨効果と合わせ、減災機能を果たしています。今後も気候変動の緩和と適応に貢献し、レジリエントなまちづくりにもつながる緑地の運営を続けていきます。

○駿河台の緑地

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/afforestation/>

■湿地の生物多様性に関する出張授業

環境教育を推進するため、2014年に、6編の動画教材とQ&Aからなる環境教育プログラムを作成し、出張授業を開始しました。子どもたち一人ひとりに配布する副教材の下敷き・ハンドブックや渡り鳥の実寸大のぬいぐるみなどを用意し、体験して楽しめる学習の工夫を取り入れています。今後も、ラムサール条約で謳われている湿地の生物多様性保全に関する啓発活動(CEPA:Community Education Public Awareness)

に取り組んでいきます。

○出張授業「いきものを育む豊かな湿地～生物多様性を守ろう～」

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/ramsar/school.html>

084-FY2022-12

地域に開かれた環境コミュニケーションスペース「ECOM 駿河台」の運営

【原則3】【原則4】【原則7】

2012 年 5 月にオープンした「ECOM 駿河台」は、環境や自然に関するさまざまな情報を発信する環境コミュニケーションスペースです。吉野のヒノキのムク材を壁面に使うなど、木にこだわった内装と家具に囲まれながら、目の前に広がる緑地を楽しむ空間となっています。周辺の緑地や近隣に関する情報の発信をベースに、1～2 ヶ月ごとに自然や生きもの等に関連する写真展やイベントを行っています。また、駿河台緑地を研究フィールドに、都市における生物多様性や緑地によるヒートアイランド現象の緩和効果等を調査する大学の研究もサポートするなど、大学との連携に積極的に取り組んでいます。

○ECOM 駿河台

<http://www.ms-ins.com/company/csr/ecom/index.html>

084-FY2022-13

社員による環境・社会貢献活動の推進と社会課題への気づき

【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

■「部支店で年に1つは環境・貢献活動」

ステークホルダーである地域社会、国際社会、環境への貢献を目的とし、環境保全や省エネ・省資源につながる事業・業務戦略を立てる本社部門と、その事業を広く普及・実行する営業・損害サポート部門が両輪となって環境経営を推進すべく、全役職員はもちろんのこと、ビジネスパートナーや取引先企業向けに多様な環境教育を実施し、バリューチェーン全体で商品・サービスや事業活動を通じた環境取組みを展開しています。また、全国の部支店ごとに選任された「環境・社会活動サポーター」が推進役となり、地域に密着した社会貢献活動として「部支店で年に1つは環境・貢献活動」に取り組み、地元の NPO とともに環境保全活動に参加しています。

当社は MS&AD グループの一員として、環境省「環境人づくり企業大賞」において、2014 年度および 2015 年度の優秀賞獲得に続き、2016 年度に最高評価となる環境大臣賞(大賞)を受賞しました。今後も幅広いステークホルダーを対象にした取組みをグループ全体で行っていきます。

○社員・代理店による地域貢献活動

<http://www.ms-ins.com/company/csr/social/member/>

■ SX 気づきセミナー

中期経営計画(2022-2025 年)において成長ビジョンとして掲げている「サステナビリティ・トランスフォーメーション: SX」の実現に向けては、全社員が社会のサステナビリティを内発的に「当社の持続的成長に欠かせない重要課題」であると理解した上で、一人ひとりが社会課題に向き合い「気づき」を得ることが重要です。

「SX 気づきセミナー」では以下の「4 つの社会課題」をテーマにセミナーをシリーズ開催し、多様な社会課題に向き合い、社員一人ひとりが新たな気づき(社会課題の発見、着眼点や発想など)を得ることで、「SX カルチャー」の浸透を図ることを目指しています。

地球環境との共生 (Planetary Health)	気候変動、生物多様性の喪失等の自然資本の持続、自然関連リスクと ESG、グリーンインフラ 等
--------------------------------	--

革新的テクノロジー (Innovative Technology)	AI、IoT、量子コンピューター、再生可能エネルギー、ロボティクス、位置情報データ、バイオ、再生医療、拡張・仮想現実、暗号資産、宇宙開発 等
強靱性・回復力 (Resilience)	社会インフラ(公共施設や道路等)や企業の工場・設備等の老朽化に対するメンテナンス、多発・激甚化する自然災害に対する早期復旧および防災・減災 等
包摂的社会 (Social Inclusion)	ビジネスと人権、少子高齢化・人口減少、地域間格差・過疎化、人権侵害・社会的不平等、国家間格差、社員のメンタルヘルス不調、医療費の増加、アフターコロナ社会への対処 等

※網掛け部分は 2022 年度のセミナーで取り上げたテーマ

東京海上日動火災保険株式会社

105-FY2022-01

「Green Gift」プロジェクト/植林 NGO と連携したマングローブ価値共創による脱炭素社会づくり

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動では、地球環境保護のために「ご契約のしおり(約款)」等を冊子ではなく、ホームページ上でご確認いただく方法をご選択いただいたお客様を「Green Gift」パートナーとして、お客様とともに「Green Gift」プロジェクトを推進しています。

この活動にご賛同いただき、Web 約款等をご選択いただいた場合、紙資源の使用量削減額の一部を、東南アジアを中心とした海外でのマングローブ植林や日本国内での環境保護活動 Green Gift 地球元気プログラムに役立てています。

「Green Gift」プロジェクトによる紙資源の節減効果はもちろんのこと、それに伴い推進するマングローブ植林にも地球温暖化防止、生物多様性・湿地の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々な効果があります。

www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/greengift/

「Green Gift」プロジェクトとそれに伴い推進するマングローブ植林プロジェクトの取組みは、国連グローバル・コンパクト等が 2015 年 12 月に発表したレポート「The Business Case for Responsible Corporate Adaptation: Strengthening Private Sector and Community Resilience」の中の Responsible Corporate Adaptation in Practice の例として取り上げられ、当該レポートがパリで行われた COP21 のサイドイベントの場で発表されました。また、三菱総合研究所に調査を委託し、国際的に認められた方法論に従い評価したところ、1999 年 4 月から 2019 年 3 月末までの間に生み出されたマングローブ植林による生態系サービスの価値が累計で約 1,185 億円に達し、植林地とその周辺に住む約 141 万人に影響を与えているとの試算結果を得ました。

https://www.unglobalcompact.org/docs/issues_doc/Environment/climate/Adaptation-2015.pdf

https://www.tokiomarinehd.com/release_topics/topics/2019/dhgn2a000000las9-at/20191008 Economic value by Mangrove Planting Project .j.pdf



当社が、植林 NGO とともに 1999 年度から 2020 年度までの 22 年間に植林した累計植林面積は 11,618 ha 超(100m 幅で東海道・山陽・九州新幹線沿いにマングローブを植えた場合、東京～小倉間の面積程度)となっています。

2019年10月には、2007年に公表した「マングローブ植林100年宣言」(※1)を改定し、植林NGOs(※2)をはじめとする社会の皆様とともに、マングローブを基盤としたサービスの提供を通じて価値創出を目指す「マングローブ価値共創100年宣言」を公表いたしました。この宣言は、国連SDGs目標14達成に向けた海洋行動コミュニティ(Communities of Ocean Action for supporting implementation of SDG 14)にも登録し、当社はグローバルに植林NGOと連携したマングローブ価値共創による安心・安全でレジリエントな社会づくりに取り組んでいます。

(※1)1999年に創業120周年を記念して開始した「マングローブ植林事業」を100年間継続していくことを目指して取り組むことを宣言したもの

(※2)マングローブ植林行動計画、公益財団法人オイスカおよび特定非営利活動法人国際マングローブ生態系協会

http://www.tokiomarinehd.com/release_topics/topics/2019/dhgn2a000000laqj-at/20191008Mangrove100years.j.pdf

なお、当社は、2020年6月に「植林NGOと連携したマングローブ価値共創による脱炭素社会づくり」を、一般社団法人日本経済団体連合会が日本政府と連携して推進しているイニシアティブ「チャレンジ・ゼロ(チャレンジ ネット・ゼロカーボン イノベーション)」の取組事例として登録し、その取り組みを進めています。

【特徴】

お客様の賛同を得て、「環境配慮」(ペーパーレス、マングローブ植林等)を実践しています。その効果は、地球温暖化防止、生物多様性・湿地の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々であり、約1,185億円の経済価値を生み出し、約141万人の人々に影響を与えています。

105-FY2022-02

気候変動・自然災害リスクへの挑戦～産学連携による気候変動・自然災害リスク研究や商品サービスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、気候変動・自然災害リスクを中長期的に重要な経営課題と認識し、気候変動の適応・緩和や生物多様性の保全、資源循環社会づくりにつながる商品・サービスの提供、地球環境保護活動や環境啓発等の活動を継続的に推進しています。多様なステークホルダーと連携したこれらの活動を推進していくことを通じて、安心・安全でサステナブルな社会づくりに貢献しつつ、企業価値向上につなげています。

<産学連携による気候変動・自然災害リスク研究>

世界トップクラスの科学者や研究者とともに産学連携による気候変動・自然災害リスク研究を推進し、それらにより得られた研究成果や知見を広く社会に還元しています。

東京海上日動は、グループ会社である東京海上研究所や東京海上日動リスクコンサルティングなどと連携し、東京大学、名古屋大学、京都大学と共同で、従来の自然災害リスク評価手法をベースに、気象予測等の気象学的なリスク評価手法を組み合わせることで、自然災害リスク評価手法の高度化を目指しています。

<商品・サービスの提供>

安心・安全でサステナブルな社会の実現に向けて、上記で得られた知見をもとに、具体的な商品・サービスの提供を通じて世界各国の気候変動・自然災害対策の取り組みを支援しています。

- ・太陽光・風力(洋上風力を含む)・バイオマス・地熱・水力発電向け保険の開発・提供
- ・地球温暖化に対する投資商品の組成
- ・指定修理工場におけるリサイクル部品の活用

【特徴】

気候変動によって自然災害の頻度や規模が大きく変化してしまうと、過去の統計に基づいたリスク評価だけでは十分ではなく、適切な保険料率の算定、大規模災害の保険金支払いへの備え等に大きな影響を及ぼす可能性があります。そこで、東京海上グループでは、コンピュータシミュレーションによって将来の気候変動を予測する気候モデル等を活用し、以下の大学と連携して将来の自然災害リスクの研究を進めています。

- ・東京大学大気海洋研究所：台風の将来変化を指定する確率台風モデルを独自開発しています。
- ・名古屋大学宇宙地球環境研究所：高解像度モデルを活用し、台風、爆弾低気圧、集中豪雨といった気象現象が気候変動に伴いどのように変化するかなどについて研究しています。
- ・京都大学大学院工学研究科・防災研究所：河川流量モデルを活用し、河川の洪水リスクを定量評価する手法を開発しています。

東京海上日動は、国内の洋上風力発電事業者向けに、洋上風力発電設備の建設・工事期間中だけでなく、操業開始後も一定期間保険のご提供を行うことができる「洋上風力発電向けパッケージ保険」を開発・提供することで、お客様に切れ目のない補償を提供できます。

105-FY2022-03

アジア太平洋金融フォーラムを通じたアジア太平洋地域における災害に負けない社会づくりへの貢献

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

アジア太平洋金融フォーラム(Asia-Pacific Financial Forum)は、アジア太平洋経済協力(APEC)の下で、アジア太平洋地域の金融資本市場や金融サービスの更なる統合、発展を進めるための官民連携のプラットフォームです。2015年9月にAPECの財務大臣プロセスで「セブ行動計画」が採択され、その中で災害リスクファイナンスと保険(Disaster Risk Financing and Insurance, DRFI)が優先課題として明示され、民間セクターとの連携が強調されています。

東京海上日動は、APFFにメンバーとして参加し、APFFにおけるDRFIの検討をリードしています。2016年10月には、APEC財務大臣と民間セクターとの円卓会議においてDRFIに関する論議を主導し、事前対策としての災害リスク保険制度の大切さを再認識し、規制当局は民間保険会社が適切に災害リスク保険を提供できるように取り組むことなどが示されました。2017年11月には、世界防災フォーラム2017において、産官学連携パネルディスカッション「アジア太平洋地域における災害に負けない社会づくり～科学と保険の力」を開催し、科学的な知見が災害リスクファイナンスの設計にどのように役立てられるかにつき、アジア太平洋地域の視点で論議し、APFFの議長総括に反映させました。また、2018年6月には、世界銀行東京事務所で開催された、APECエコノミーの財務当局者を対象とした「公共資産の災害リスク耐性強化に向けた財務マネジメントに関するワークショップ」において、APFFは保険会社が有するリスクモデリング技術が公共資産の自然災害リスクマネジメントに有効に活用され得ることについて実例を挙げて示し、公共資産の災害リスクへの備えにおける民間保険会社の関与の有効性を訴えました。

2019年10月には、チリ・サンチアゴで開催された「自然災害に対するファイナンシャルリスクマネジメントを高度化するためのハイレベルセミナー」に参加し、民間保険会社がどのように効果的な災害リスクファイナンスプログラムの設計・推進に貢献できるかについての知見を共有しました。2020年9月にはAPEC各エコノミー財務当局者のキャパシティ・ビルディングにも資するよう、Cat Bondsに関するオンラインワークショップを世界銀行とAPFFの共催で開き、Cat BondsのAPEC域内普及に資する情報・意見交換を行いました。

また、2021年3月には、世界銀行の主導でAPEC各エコノミー財務当局者を対象に、重要インフラストラクチャーサービスの災害レジリエンス向上に関するワークショップが開催され、APFFより民間保険セクターの知見が合理的なソリューション構築に役立った事例を紹介し、論議に貢献しました。

東京海上グループは、各国財務当局者やその他の金融・保険関係者等との対話を通じ、各エコノミーの発展状況に応じた、サステナブルな仕組みづくりに貢献しています。

【特徴】

APEC の財務大臣プロセス官民連携プラットフォームにおける DRFI の論議をリードし、アジア太平洋地域における DRFI の仕組みづくりに貢献しています。

105-FY2022-04

東北大学・東京海上日動による産学連携地震津波リスク研究および防災 ISO 推進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2011 年 7 月に東北大学と産学連携協定を締結し、2012 年 4 月からは東北大学災害科学国際研究所(IRiDeS)内に、「地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門」を設置しました。

http://www.tsunami.civil.tohoku.ac.jp/hokusai3/J/irides_etrisk/index.j.html

このプロジェクトでは、東北大学・東京海上日動がこれまで培ったノウハウを結集し、東日本大震災や過去の巨大地震における津波リスク(波高分布や到達時間)を分析し、社会の脆弱性や防災力を考慮した、より信頼性の高い被害推定(シミュレーション)や発生確率を加えた津波リスク評価手法を研究しています。また、これらの研究で得られた成果は、広く社会に情報発信しています。そして、2020 年度からは、国連「仙台防災枠組 2015-2020」の趣旨に沿って防災・減災推進の基本概念を定義し、国際的な防災力向上を図り、日本の防災技術・システムを新しい防災産業の創出に結びつけるために、「防災 ISO(国際標準化)規格の発行に向けた本格的な取り組みを開始しています。また、2020 年 11 月 5 日(世界津波の日)に国連防災機関(UNDRR)と国連開発計画(UNDP)と共に作成した「学校におけるコロナ禍の津波避難ガイドライン」を公開し、国内外の防災・減災の啓発に貢献しています。

※ 地震津波リスク評価モデル/ハザード研究

※ 東北海岸林や東南アジアマングローブ林の津波減災効果研究

※ 国内・海外で発生した地震・津波リスクのデータ収集・分析

※ 東日本大震災の被害実態、及び復旧・復興における各種の情報分析

※ 各種シンポジウム・防災教育・啓発活動(含む、小学生向け「ぼうさい授業」の監修、防災・減災情報サイト「あしたの笑顔のために」の監修、「防災グッズ」の開発等)

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/egao/>

なお、本取組みは、2015 年 3 月に 21 世紀金融行動原則 第 3 回「グッドプラクティス(保険部門)」に選定され、2018 年 3 月にレジリエンスジャパン推進協議会主催「ジャパン・レジリエンス・アワード」優秀賞を受賞しました。

【特徴】

地震・津波リスク評価における体系的な仕組み・手法を構築することで、より信頼性の高い推定が可能となり、沿岸地域での減災計画を行うための基礎情報として、安心・安全な社会づくりに貢献することができます。特に、津波リスクは今まで手つかずの分野であり、国内外でのリスク評価を実施し、体系的な予防防災・減災への支援、さらには、リスクを転化する免災というシステムを構築していきます。

- ・ リスク研究:国内外の自然災害学会や第 3 回国連防災世界会議、アジア防災閣僚会議などの国際会議において、リスク評価にかかる研究成果を発表
 - ・ シンポジウム・セミナー:2012 年 10 月(仙台)、2013 年 2 月(東京)、2013 年 10 月(仙台)、2015 年 3 月(仙台)、2016 年 3 月(仙台)、2016 年 8 月(東京)、2017 年 3 月(仙台)、2017 年 11 月(仙台)、2019 年 11 月(仙台)、2020 年 10 月(広島)、2021 年 11 月(釜石)
 - ・ ぼうさい授業:2021 年 3 月末までに、全国の小学校・特別支援学校等で延べ約 810 回の授業を実施し、約 55,220 名の児童・生徒の皆さんが参加
-

105-FY2022-05

ベルフォア社との連携による早期災害復旧支援サービス

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動は、災害復旧分野で高い専門技術を有するベルフォア社と提携し、企業のお客様向け「早期災害復旧支援サービス」をご提供しています。ベルフォア社は、従来新品交換しか方法がないと考えられていた機械・設備等を、精密洗浄等により罹災前の機能・状態に修復します。これにより、特に新品交換に長時間かかる特注品等の場合、事業中断期間を大幅に短縮することが可能となります。

2011年1月保険始期の契約より、原則としてすべての事業者向け火災保険に、「安定化処置費用担保特約」を付帯し、ベルフォア社の災害復旧サービスを、一定の条件のもとで追加負担なくご利用いただくことが可能となりました。

なお、東京海上日動とベルフォア社が提供する早期災害復旧支援サービスに関しては、日本のみならず、2006年に米国、2008年に欧州、2010年から東南アジアでの提携を開始しており、世界中のお客様を対象に事業の早期復旧を支援できる態勢を整えています。

【特徴】

早期災害復旧と、環境配慮を合わせた保険商品サービスの提供を実践しています。

105-FY2022-06

防災・減災に貢献する寄付の仕組みを備えた火災保険「東京海上日動 住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム」の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動は、中央共同募金会（赤い羽根共同募金を推進）と提携し、多発・激甚化する自然災害による被害防止や軽減、災害からの早期復旧に向けた取組みの支援等を目的とした「東京海上日動 住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム」を2021年7月より開始しました。

東京海上日動の火災保険（トータルアシスト住まいの保険）にご加入いただいたお客様が、保険の契約時にWeb約款またはWeb証券をご選択いただいた場合に、削減される費用の一定割合を当社が赤い羽根共同募金に寄付することで、お客様がお住まいの都道府県における災害時の復旧支援や防災・減災活動等に役立てていただきます。

【特徴】

お客様が当社の火災保険（トータルアシスト住まいの保険）にご加入時に、Web約款またはWeb証券をご選択いただいた場合、削減される費用の一定割合を当社が「赤い羽根共同募金」に寄付いたします。この寄付金は、お客様がお住まいの各都道府県共同募金会に配分され、自然災害が発生した際の復旧支援や、防災・減災活動等に活用されます。

105-FY2022-07

スマホやタブレットで疑似体験できる「災害体験AR」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

東京海上日動は、東京海上ディーアールと連携し、水災のリスクを「自分ごと」として感じることで、災害発生時に適切な行動をとっていただけるよう、河川氾濫による浸水や土砂災害が発生した際のリスクをスマホで疑似体験できる「災害体験AR」を開発しました。激甚化・頻発化する水災の被害を最小限に抑えるためには、災害を「自分ごと」と捉え防災意識を高めていくことが重要となります。「災害体験AR」は、AR技術（※）を活用して、スマホのカメラ機能を通じて水災発生時の浸水や土砂災害の状況を可視化します。QRコードの読み取りで体験が可能であり、以下の特徴があります。

- ・ 全国から収集した国管理河川の想定浸水深を地理情報システム GIS 上で集約し、東京海上ディールが独自に整備したハザードマップ情報と連携。
- ・ 日本全国を対象としており、全国どの地点でもリスクを可視化できるため、離れて暮らす家族のリスク確認にも活用可能。
※ AR(Augmented Reality・拡張現実):実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示をさせること。

【特徴】

河川氾濫による浸水や土砂災害が発生した際のリスクを、スマホやタブレットで疑似体験できます。日本全国を対象としており、全国から収集した国管理河川の想定浸水深を地理情報システム GIS 上で集約し、東京海上ディールが独自に整備したハザードマップ情報と連携しています。

105-FY2022-08

震度連動型地震諸費用保険(地震に備える EQuick(イーquick)保険)

【原則1】【原則2】【原則3】

東京海上日動は、地震後速やかに保険金をお支払いすることで、お客様が地震による被災直後の生活費に備えることができる「震度連動型地震諸費用保険(地震に備える EQuick(イーquick)保険)」を、2021 年 3 月に発売しました。大規模な自然災害が発生した場合には、損害状況の確認や保険金のお支払いに一定程度のお時間を要するケースがあります。また、被災された方へのアンケート等を通じて、地震による被災直後には様々な費用が発生する実態や、これらに対する資金ニーズがあることがわかりました。EQuick 保険は、お住まいの地域で観測された震度に応じて、定額の保険金を最短 3 日でお支払いすることができます。また、お申込み手続きから保険金のお受け取り手続きまでスマホで完結することができ、お客様の利便性向上にもつながります。

【特徴】

損害状況の確認を不要とし、被保険者がお住まいの地域で観測された震度に応じて、あらかじめ定めた定額の保険金を最短 3 日でお支払いすることができる、業界初の商品です。引受からお支払いまでの一連のプロセスについて、人手を介さずにスマホで完結することができ、販売開始後当面の間は、インターネット完結型商品として当社ホームページ等での販売を原則としています。

105-FY2022-09

健康経営の推進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

東京海上日動を主要保険会社とする東京海上グループにとって、お客様にあんしんをお届けし、選ばれ、成長しつづける会社であるために、その原動力となる社員の心身の健康は重要なテーマです。東京海上グループ各社では、社員がいきいきと働く環境づくりに向けて、社員の心身両面にわたるケアを行っています。また、お客様の健康経営推進を支援しています。

健康経営のめざす姿

東京海上グループでは社員を大切な財産と位置づけ、社員の健康を経営の重要なテーマとし、社員が心身ともに健康な状態でいきいきと働くことで、満足度や働きがい高め、お客様や地域・社会の健康増進や社会課題解決に貢献し、会社の持続的成長につなげていくことをめざしています。

東京海上グループ健康憲章

東京海上グループは、健康経営を通じてめざすところや考え方を国内外のグループ全体に浸透させるために、健康に関する社員の行動規範として「東京海上グループ健康憲章」を制定しています。海外のグループ会社にも展開しており、日本語版に加えて英語版も作成しています。

東京海上日動 健康経営宣言

東京海上日動は、「お客様に選ばれ、成長し続ける会社“Good Company”であるために最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員と家族の心身の健康の保持増進に積極的に取り組みます。」という健康経営宣言を掲げて、各種取組みを推進しています。

健康経営推進体制

健康経営への取組については、グループ CEO をトップに、グループ健康経営総括(CWO、CHRO・グループ人事総括が兼務)、東京海上ホールディングスに設置しているウェルネス推進チームにてグループ全体での推進を図っています。また、健康保険組合との協働により、健康づくりを推進するコラボヘルスを展開しています。

さらに、東京海上日動では、「社員の健康への取り組み」が全国各地に勤務するすべての従業員に届くよう、全国46か所に配置した産業保健スタッフ(産業医・保健師等)と組織毎に任命された人事能力開発キーパーソン、健康増進キーパーソンによる連携体制を整えています。

外部評価

こうした取り組みにより、東京海上ホールディングスは健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所の共同企画である「健康経営銘柄 2022」に選定されました。東京海上ホールディングスは2016年から7年連続の選定となります。

あわせて、経済産業省の「健康経営優良法人」に東京海上ホールディングスとともに東京海上日動、東京海上日動あんしん生命が6年連続、東京海上日動メディカルサービス、東京海上日動システムズが5年連続、東京海上ディーアールが4年連続、日新火災海上保険、東京海上アシスタンス、東京海上日動事務アウトソーシングが3年連続、東京海上アセットマネジメント、東京海上日動ベターライフサービス、東京海上日動安心110番が2年連続、東京海上日動コミュニケーションズが新たに認定され、そのうち、東京海上ホールディングス、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、東京海上日動メディカルサービス、東京海上日動システムズ、東京海上ディーアールが、上位500法人となり「ホワイト500」に認定されました。

また、「健康経営優良法人・中小規模法人」にイーデザイン損害保険、東京海上ミレア少額短期保険、東京海上インターナショナルアシスタンス、東京海上日動パートナーズ北海道、東京海上日動パートナーズ東北、東京海上日動パートナーズ EAST、東京海上日動パートナーズ TOKIO、東京海上日動パートナーズ東海北陸、東京海上日動パートナーズかんさい、東京海上日動パートナーズ中国四国、東京海上日動パートナーズ九州、東京海上日動あんしんコンサルティング、東京海上日動オートサポートセンター、東京海上日動ファイナンス、エムエムシー保険サービス、日新火災インシュアランスサービスが認定され、そのうち、東京海上日動パートナーズ TOKIO と日新火災インシュアランスサービスが、上位500法人となり「ブライツ500」に認定されました。社員やその家族が心身ともに健康であること、健康リテラシーを高め主体的・継続的に健康の保持増

進に努めていくことは、社員の生産性の向上の土台となるとともに、お客様に当社の商品・サービスを選ばれたいという思いも、ますます重要になってきています。選定を励みとし、社員の健康度の向上、健康経営のさらなる拡大・発展に取り組んでまいります。

お客様の「健康経営」支援

東京海上グループは7年連続で「健康経営銘柄」に選定されましたが、これまでの取り組みノウハウをお客様にお届けするため、様々なサービスや福利厚生制度を支える団体保険等の提供を通じて企業の健康経営推進を支援しています。例えば、健康課題の定量評価、健康経営を推進する上で欠かせない車愛の各種体制整備、課題に対する有効な健康増進施策の実施を支援しています。

【特徴】

東京海上日動を主要保険会社とする東京海上グループは、「東京海上グループ健康憲章」を策定するなどグループを挙げて健康経営を推進しています。その結果、6年連続で「健康経営銘柄」に選定されるなど、その取り

組みは社外からも高く評価されています。また、お客様の「健康経営」を支援にも力を入れており、ステークホルダーの皆様とともに、健康で豊かな未来の実現に向けて取り組んでいます。

105-FY2022-10

「障がいを越える」社会をつくる～障がい者スポーツ「知る」「見る」「体験する」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則7】

東京海上日動は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本(SON)の「障がいの有無に関わらず、互いの違いを理解し尊重し認め合うことで、共に育ち、共に生きる社会を実現する」との考えに共感し、2005 年度よりスポンサーとして、資金・ボランティアによる支援を行っています。また、東京海上グループでは、年間を通して SON のアスリートたちを応援する証であるミサガづくりボランティアを実施しており、2020 年度は延べ 1,565 名が参加しました。

東京海上日動は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障がいを越えて挑戦しているアスリートを応援し、障がい者スポーツ支援活動に参画したいという社内の機運を更に高めるため、2016 年 5 月に公益財団法人障がい者スポーツ協会(JPSA)への協賛を開始しました。全国各地の社員が、地域で開催される障害者スポーツの大会「ジャパンパラ競技大会」において観戦やボランティア等の活動を行っています。東京海上日動は、一般社団法人日本障がい者サッカー連盟(JIFF)が掲げる「広くサッカーを通じて、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツの価値を享受し、一人ひとりの個性が尊重される活力ある共生社会の創造に貢献する」という理念に賛同し、2016 年 10 月に JIFF とパートナーシップ契約を締結し、障がい者サッカーの普及・強化・育成を支援する活動を行っています。

また、東京海上日動では、社員が自らの発意により、脳性麻痺等により運動能力に障がいがある競技者向けに考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」に取り組む「ボッチャ部」を創設し、活動しています。

さらに、東京 2020 パラリンピック競技大会を応援するため、パラリンピックスポーツを「知る」「見る」「体験する」ことを通じて、社員一丸となって、東京 2020 パラリンピックを盛り上げ、会場を満員にするべく貢献しました。

- ・知る：パラリンピアンセミナーにてパラリンピックスポーツへの理解を深め、障がいのある方へのサポートに関心を持つことで「誰もが支え合いながら安心して暮らせる日本」の実現に向けて取り組みを進めてまいりました
- ・見る：職場で声を掛け合い、パラリンピックスポーツの観戦を意欲的に行っています。社員一丸となって取り組みの輪を広げています。
- ・体験する：本店や各部店等でパラリンピックスポーツイベントを開催し、社員等の実際のパラスポーツへの体験参加を推奨しました。2019 年夏より東北でパラリンピック競技体験イベント「チャレンジ 6」を開催するなど、パラリンピックスポーツ体験活動により東京 2020 パラリンピックを応援しました。

【特徴】

SON、JPSA、JIFF との連携を通じた取組みを推進しています。

障がいの形態にかかわらず、広く障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験する」取り組みを通じて、「障がいを越える」社会づくりに取り組んでいます。

105-FY2022-11

認知症に負けない安心・安全な共生社会づくり～認知症の方やそのご家族も安心して暮らすことができる社会を目指して

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

1. 認知症の方およびそのご家族のための専用保険の開発・発売

東京海上日動では、2018 年 10 月より、業界初となる認知症の方およびそのご家族のための専用保険、「認知症あんしんプラン」の発売を開始しました。40 歳以上で、医師から認知症の診断を受けた方、また認知機能や記憶機能の低下により、「道に迷って家に帰ってこれなくなることもある」等の状態がみられる方を対象としており、行方不明時の捜索費用の他、個人賠償責任、被害者死亡時の見舞費用、交通事故等によるケガ等の補償を提供します。

また、脳機能向上トレーニングによる脳機能の維持向上等、認知症に関する幅広い専用サービスと合わせて、長期化する介護にそなえ、ご加入いただきやすい保険料を実現した「認知症アシスト付き 年金払介護補償」を 2019 年 10 月から販売を開始しました。

2. 「認知症サポーター」養成講座

政府統計(厚生労働省「認知症施策推進総合戦略の概要」資料)によると、2025 年には高齢者の 5 人に 1 人が認知症患者であるといわれており、認知症の方やそのご家族が安心して暮らすことのできる社会の実現が急務です。東京海上グループは、サステナビリティ主要テーマのひとつ「人を支える」の一環として、認知症への正しい理解とお客様対応の向上を目指し、2011 年度から全国の拠点で「認知症サポーター養成講座」を開催してきました。その結果、2021 年 3 月までに、約 5,787 名のグループ社員がこの講習を受講し、認知症サポーターになりました。

【特徴】

認知症の方やそのご家族も安心して暮らすことができる社会を目指して、商品・サービスの提供から社員のスキルアップ支援や一般の方の理解向上に向けた取組みを推進しています。

105-FY2022-12

ドライブエージェント パーソナル(DAP)および法人ドライブエージェント

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動は、2017 年 4 月に、国内大手損保で初めて個人のお客様向けにドライブレコーダーを活用した先進的なサービス「ドライブエージェント パーソナル」を自動車保険の特約として提供しています。通信機能付き当社オリジナルドライブレコーダー(端末)を活用し、お客様に「安心・安全」をお届けする 3 つのサービス「高度な事故対応サービス」「事故防止支援サービス」「安全運転診断サービス」を提供しています。端末は、前方 1 カメラ型、後方撮影も可能な 2 カメラ型タイプの 2 種類から選択でき、端末が強い衝撃を検知した際、自動で事故受け付けセンターに連絡します。そして、事故受付・適切な現場対応をサポート、事故状況再現システムでお客様のご負担を軽減します。

また、東京海上日動は、法人のお客様向けには、2016 年 2 月から、社有車の安全運転・運行管理ニーズへの対応や事故時の保険会社向け自動発報など、次世代自動車分野における社会的意義の高いサービスとして、テレマティクスの特長を最大限活用した法人フリート自動車保険のお客様向けテレマティクスサービス「法人ドライブエージェント」(法人 DA)を提供しています。

【特徴】

もしもの事故も、いつもの安心も。ドライブレコーダーを活用した 3 つのサービス「高度な事故対応サービス」「事故防止支援サービス」「安全運転診断サービス」の提供を通じて、お客様の「いざ」を支える「安心・安全」をお届けしています。

105-FY2022-13

自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」開発

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2012 年 1 月から自動車保険の新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を販売いたしました。本保険は、「地震・噴火・津波」によって自動車が「全損」となった場合に保険金をお支払いす

るものです。

■自動車保険 新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」

- ・補償内容：本特約による保険金は、「全損」と判定する一定の基準に合致する場合、もしくは、損傷の修理が不可能として廃車された場合に、お支払いします。（車両保険（一般条件）が付保された契約に限ります。）

（事例）自動車が津波によりシートの座面を超える浸水を被った場合、自動車が津波により流出し発見されなかった場合、自動車が全焼した場合、建物倒壊等によってご契約の自動車が建物の下敷きになった場合等

- ・保険金額：50 万円（定額）（但し、車両保険の保険金額が 50 万円を下回る場合はその金額をお支払いします。）

- ・保険料：一律 5,000 円

【特徴】

地震・噴火・津波リスクは、低頻度であるものの、一度に巨大な被害が発生する可能性がある（リスク量が多い）ため、長期に亘って安定的な保険制度を維持することが難しいことから、これまで民間保険会社では極めて限定的な引き受けしかできませんでした。

こうしたなかで、当社では、東日本大震災における保険金支払での経験やお客様からのご意見・ご要望等を踏まえて、業界で先立って、万一地震で被災されたお客様が生活復旧において自動車を再取得するための一時金を補償する保険として、自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を開発したものです。

105-FY2022-14

「1日自動車保険（ちょいのり保険）」発売

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

東京海上日動は、2012 年 1 月から、携帯電話でいつでも加入できる「ちょいのり保険（1 日自動車保険）」を発売しました。本商品は、お客様が親や友人の自動車を運転する際に、24 時間あたり 800 円の保険料で、必要な分だけ、いつでもどこからでもスマートフォンや携帯電話で加入できる業界初の新しい自動車保険です。

また、2020 年 3 月には、Amazon Echo シリーズを始めとした Alexa 搭載デバイス（スピーカー、各種家電、タブレット等）を通じて、音声でも「ちょいのり保険」にご加入できるよう、Alexa スキルをご用意いたしました。音声で加入ができる保険の販売は、国内で初めてです。

【特徴】

販売開始以降、2021 年 8 月に累計利用申込件数 900 万件を達成しました。

いつでもどこからでも手ごろな保険料で手軽に自動車保険に加入することができる」という本商品の新規性に加え、商品を通じて、若年層（10 ～ 20 歳代）などに多い「無保険運転」の事故縮減という社会的課題の解決にも貢献しています。

現在、無保険運転による事故は依然深刻な社会問題であり、同社は引き続き本商品の提供を通じて、無保険運転による事故縮減に貢献し、今後も保険商品・サービスを通じて人々の暮らしや企業活動に役立つ「安心と安全」の提供を実現していきます。

105-FY2022-15

脱炭素サプライチェーン途絶対応保険の開発/販売開始

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則6】【原則7】

弊社では、“CO₂ 削減効果ある原材料・燃料・部品・製品を購入し、その成果を製品・サービスのプレミアムや

カーボン・クレジット(※)創出にて金銭価値(環境価値)に還元し、次なる脱炭素取組み推進に活かしていく”ことを「脱炭素促進サプライチェーン」と位置付けております。この一連の流れが途絶した際の各種損失を補償することにより、脱炭素取組みへの投資循環が途絶えることなく、また加速していくことをご支援する目的で本商品を開発しました。詳細は、以下プレスリリースリンク先を参照願います。

https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/220322_01.pdf

【特徴】

エネルギー業界や機械設備業界等において、アンモニアとの混焼により低炭素発電技術に係る原材料調達におけるリスクマネジメントの高度化への貢献や、脱炭素に資する機械設備の導入促進に向けての環境価値(クレジット等)の活用による投資予見性の保全や、投資効率向上へ寄与できる観点で、本商品の開発による顧客との対話が進んでいます。また、今後想定される環境価値の流動化の更なる高まりやその価値の確からしさの認証といった課題を解決できる新たな技術(ブロックチェーンの活用を想定)を活用したプラットフォームの構築/普及による脱炭素への投資促進との大きなシナジーが期待できると考えております。

105-FY2022-16

電欠リスク等に起因する代替輸送費用を補償する保険の開発/販売開始

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則6】【原則7】

脱炭素社会実現に向けての対応が求められている物流業界(運輸部門)の事業者において、EVトラックの導入検討の加速しているなか、その検討の中での内燃機関のトラックからEVトラックへの変更にもなう、各種トラブルが不安視されています。その中でも、電欠のともなう輸送途絶や費用負担に関するトラブルについての不安払しょくの解決が望まれていました。本商品は、その不測の電欠のともなう代替輸送手段等に係る費用を補償するものです。本商品の普及により物流業界でのEVトラックの導入加速にも寄与できると考えております。詳細は以下プレスリリースリンク先を参照願います。

https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/220915_01.pdf

【特徴】

本商品の開発により、今回の連携している自動車メーカーのみならず他の自動車メーカーとの対話が進んでいます。今後、連携しているメーカーとはEVトラックの抱える不安払しょくのみならず、EVトラック普及に向けてイニシャルコストである。車両の購入のみならずメンテナンスも含めての保有コストの削減に向けての検討もすすんでおり、EVトラック使用時のリスクのみならずより普及を加速できるサービス構築に向けての連携も進んできており、これを他メーカーとの連携に拡大していくことにより脱炭素社会実現の加速に寄与していきます。

105-FY2022-17

保険を活用したサーキュラーエコノミーの実現

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則6】【原則7】

カーボンニュートラルな社会の実現に向けてはサーキュラーエコノミーへの移行が不可欠と考えております。また、現実には偶然な事故等により使えなくなってしまった商品等の存在しており、その対応についても課題がありました。弊社は、このサーキュラーエコノミーへの移行の一つとして、事故により使えなくなった商品等を廃棄するのではなく、「循環」させるエコシステムの構築を目指すとともに、そのエコシステムの普及を促進するべく、リサイクルにする際のリサイクル費用や回収物流費用等を補償する保険商品を開発・展開します。詳細は以下のプレスリリースリンク先を参照願います。

https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/220824_01.pdf

【特徴】

本取り組みを立ち上げ、ニュースリリースしたことで、多数の自治体、金融機関、企業等との連携の検討がすすんでいる。また、今後は、保険会社のネットワークを通じてエコシステムという今までにない連携の様式が世の中のでていくことでサーキュラーエコノミーへの移行の加速の一助になると感じております。

105-FY2022-18

電力卸売価格変動保険

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

以下の事由が発生したことにより、小売電気事業者が電力卸売市場から電力を調達するために追加で支出した費用を補償するものであり、再生可能エネルギー由来の電力調達等を行う小売電気事業者の事業安定化および再生可能エネルギーの普及による脱炭素社会への移行を支援するものとなります。

- ① 天候が、予め設定した厳気象条件(猛暑または厳冬等)に該当したこと。
- ② 小売電気事業者が電力卸売市場から調達した電力の価格が通常想定される範囲を超えて高騰し、予め設定した水準を超えたこと。詳細は以下のプレスリリースリンク先を参照願います。

https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/220624_01.pdf

【特徴】

世界的な脱炭素に向けた動きが加速し、幅広い産業や地域における電力需要家の再生可能エネルギー由来の電力に対するニーズが高まっています。こうした環境下、小売電気事業者は、再生可能エネルギー由来の電力調達比率を高める一方で、悪天候等により再生可能エネルギー由来の電力調達量が低下した場合には、電力卸売市場から代替電力を調達する必要が生じますが、その際に、市場取引による価格変動リスクを負うこととなります。電力卸売市場の価格変動が小売電気事業者の経営に与えるインパクトは大きく、厳気象等により想定外の価格高騰が発生した際の小売電気事業者の破綻、事業撤退等が社会課題となっていることから、小売電気事業者の事業安定化を支援し、再生可能エネルギーの普及を促進することにより、脱炭素社会への移行に貢献していくことを目指し開発しました。

105-FY2022-19

「海を守る活動(アマモ場の再生・保全活動等)」の本格的に開始

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

東京海上グループは、様々なステークホルダーの一步先の未来を見据え、「未来世代」をステークホルダーとして明確に位置付け、持続可能な環境・社会を未来へ引き継ぐことを目指し取り組んでいます。当社では、これまで実施してきたマングローブ植林事業等(「森を守る活動」)に加えて、2022年10月以降、新たに「海を守る活動」を行ってまいります。具体的には「アマモ場の保全・再生活動」、「プラスチックごみ削減の取組み」や本業を通じた海の環境保護に取り組んでまいります。

【特徴】

「森」と同じように、「海」をとりまく環境においては、様々な課題(海水温上昇、酸性化、プラスチックごみ問題、酸素濃度の低下、海洋資源の減少)があるといわれています。新たに開始する「アマモ場の保全・再生活動」は、これらの課題を解決する手段として近年注目されており、「水質浄化」、「生物多様性保全」、「大気中のCO₂を吸収・固定」等の効果が期待されています。子供たちにとっては環境教育の場にもなることから、社員と代理店さん、地域の皆様と一緒に国内で行える環境保護活動として取り組んでまいります。日本各地の内湾の砂泥域に生息することから浅瀬での作業が可能で、子供から高齢者まで幅広い方が保全活動に参加することができます。

- ・5月～6月:海に入り、種のついたアマモの枝を採取
- ・11月:種を紙粘土で固定し、種まきを実施

■ 日新火災海上保険株式会社

135-FY2022-01

環境負荷削減に寄与する商品サービス

【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

環境配慮型自動車保険「アサンテ(※)」によるリサイクル部品の利用促進や、紙の約款に代えて WEB 上で保険約款を参照いただく「インターネット約款」、紙証券の発行に代えて WEB 上で契約(変更)内容をご確認いただく「インターネットによる契約確認サービス(My 日新)」等による紙資源の節約に取り組んでいます。

(※) 当社自動車保険「ユーサイド」に「リサイクル部品使用特約」および「指定修理工場入庫条件付車両保険特約」をセットした商品

【特徴】

収益の一部を、ケニア共和国の環境保護活動家、故ワンガリ・マータイ氏が始めたグリーンベルト運動(植林活動)に活用してもらうため、寄託しています。

135-FY2022-02

AED講習会の実施

【原則4】【原則5】【原則7】

当社の役職員が事故や災害の場所に居合わせた際、人命救助に有効とされている AED を速やかに使用できるようにするため、役職員に対して AED 講習会への参加を推奨しています。

135-FY2022-03

日新火災 withCaNday の発信

【原則1】【原則3】【原則5】【原則7】【他】

【特徴】

気候変動を原因とする災害の甚大化など、人々の“あんしん“を脅かすような社会課題も身近になっており、保険事業にとどまらない形で“あんしん“をお届けすべく、一人ひとりが無理せず、楽しく続けられるサステナブルなアクションを多くの方に広げていきたいという想いに至り、メディアプラットフォームの note を通じて情報発信を行っている。

135-FY2022-04

SDGs 浸透を図ったバザーの開催

【原則1】【原則3】

【特徴】

社内での SDGs 浸透を図るべく、全国の社員が「まだ使えるが自宅で保管している物」などを持ち寄り、必要としている人に届ける機会として「芝生でバザーwithCaNday」を開催した。本イベントを通して、主にモノをつかう側の責任および資源を再利用することについて体験する機会となった。

■ イーデザイン損害保険株式会社

136-FY2022-01

交通事故削減に向けてお客さまの行動変容を促す共創型自動車保険「&e(アンディー)」を発売

【原則1】【原則3】【原則5】【原則6】【原則7】

「事故時の安心だけでなく、事故のない世界そのものを、お客さまと共創する。」という当社ミッションに基づき、2021年11月に、共創型自動車保険「&e(アンディー)」を発売しました。&eは、デジタルを活用した各種機能を通じ、そもそも事故を起こさないためのお客さまの行動変容を促す新しいタイプの自動車保険です。

- ・ スマートフォンと車載 IoT センサーを活用し、お客さまの運転をスコア化・フィードバックすることで、ご自身の運転を客観的に振り返る機会を提供します。
- ・ 安全運転に関するヒントの詰まった「運転テーマ」を定期的にアプリで配信します。
- ・ アプリを通じてご家族や友人と運転スコアを共有することで、皆で楽しみながら安全運転の意識向上に取り組むことができます。

また、データで事故のない世界を共創する取組み「SafeDriveWith(以下、SDW)」も開始しました。SDWの取組例は以下の通りです。

- ・ +まち(ぶらまち):「より安全な交通環境・社会の実現」をテーマに地方自治体から企画を募集し、優れた提案のあった自治体に対する寄付を通じ官民一体となって社会・地域課題の解決を目指す取組みです。2022年度は「静岡県磐田市」と「大阪枚方市」に対し、総額200万円を寄付いたしました。今後、お客さまの事故率に応じた寄付金額の上乗せ、お客様投票による寄付先決定、などの企画を予定しています。
- ・ エーザイ(株)との業務提携:「脳の健康度(ブレインパフォーマンス)向上と安全運転」をテーマに、高齢化社会における安全運転と運転寿命の延伸を目指します。

136-FY2022-02

交通事故削減やエコ推進に資する社会全体の行動変容を促すアプリ・Webサービスの提供

【原則1】【原則3】【原則5】【原則6】【原則7】

データで事故のない世界を共創する取組み「SafeDriveWith(以下、SDW)」の一環として、当社にご契約のないお客さまも対象とした以下の取組みを推進しています。

■ 健康でエコな移動を促進するマイレージアプリ「ノルク」

ノルクは、ユーザーのあらゆる移動をポイント化しリワードサービスを提供するアプリです。エコな移動手段ほどポイント倍率が高く、よりエコな移動手段への行動変容を促すことができます。行動変容により削減できた予測CO₂量も分かるため、ユーザー自身がエコへの貢献を実感できます。ポイントはエコ・健康・サステナブルに共感する企業から提供されたりワードに交換可能で、このような企業の応援にもつながります。

また、健康ドライバーの増加を通じて交通事故削減にもつなげてまいります。

■ 親子で道路上の危険箇所を見える化する「もしかモマップ」

もしかモマップでは、身近にある危険な場所を見つけて、ユニークなキャラクター「もし子」でマップにピンをたてることができます。他の人のピンに対しても反応ができ、みんなの「声」がマップに集まっていくことで、危険な場所をマップ上に可視化します。

また、家の周りや通学路にある危険な場所を親子で実際に歩いて、親子でコミュニケーションをとりながら危険な場所を探ることができる「安全てんけん」機能や、交通安全に関する重要な視点を親子で学ぶことができる「ドリル」機能を実装しています。

136-FY2022-03

社員参加型の社会貢献活動の推進

【原則3】【原則 4】【原則7】

■ 東日本大震災 被災地復興支援活動

岩手県盛岡市で開催された東日本大震災の追悼行事「祈りの灯火 2022 ～心をつなぎ 命をまもる～」の会場で当日灯された灯籠を、合計 85 個作成しました。

■ 医療関係者へのメッセージ

新型コロナウイルスと戦い、医療現場を支えている方々に手書きの応援メッセージを送るプロジェクト「手書きでありがとう！～エールプロジェクト～」に 142 名が参加しました。

【特徴】

社員が自分で参加することにより持続可能な社会の構築に対する関心が深まり、自主的な活動などにも繋がっていくことを志向しています。

■ 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

137-FY2022-01

「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」の創設

【原則1】【原則4】【原則7】

創立 20 周年を迎えた 2016 年度より、日本の未来を支える世代をサポートするための新しい事業として「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」を開始しました。本制度は、がんなどの疾病により保護者を亡くした子どもたちを経済的に支援する事を目的に、給付型の大学奨学金を、公益財団法人日本フィランソロピー協会と共に提供する仕組みです。当社での契約の有無にかかわらずご応募いただけます。

【特徴】

がんなどの疾病により保護者を亡くした遺児を対象とする、大学生向けの給付型奨学金制度です。毎年、奨学生 60 名を募集しています。

137-FY2022-02

ピンクリボン運動の推進

【原則1】【原則4】【原則7】【他】

当社では、ピンクリボン運動(乳がんの早期発見の大切さをお伝えする運動)が一般に広く定着するのに先駆けて、2005 年より認定 NPO 法人 J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)の協力を得て取組を推進しています。毎年、ジャパン・マンモグラフィーサンデー(J.M.S)の実施される 10 月を中心に、当社の社員が全国の街頭に立って、呼びかけや啓発リーフレットの配布などを行っています。

【特徴】

15 年を超える継続的な取り組みとして社内にも定着しており、全国各地で工夫を凝らした取り組みを行なっています。

137-FY2022-03

社有自動車へのテレマティクス装置の導入

【原則1】【原則5】【原則7】

当社の全社有自動車にテレマティクス装置を設置し、走行状況をリアルタイムに把握できるようにしました。テレマティクスとは、自動車等の移動体に通信機器を搭載して各種情報をやり取りする仕組みの総称で、当社が導入した装置では、車両の急加減速等の情報を通信で取得できます。当社では、テレマティクスを活用したエコ安全ドライブの推進を通じて、急加速、急減速などの挙動の発生を抑制し、装置取付以来約 10%の平均燃費改善を果たしています。

【特徴】

走行情報を「見える化」する事により、客観的な数値データに基づきエコ安全ドライブを推進しています。

137-FY2022-04

抗がん剤患者治療者向け「タオル帽子」の製作

【原則4】【原則7】

「タオル帽子」とは、抗がん剤治療により頭髪が抜け落ちてしまうがん患者さんのために、1 枚のタオルから一針一針心を込めて手作りで作る帽子のことです。盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」が「闘病中のがん患者さんやそ

この活動の趣旨に賛同し、2009 年度より毎年会社を挙げて製作活動を行い、毎年 1,000 個以上の「タオル帽子」を手作りしています。これまでに累計 1 万 7 千個の帽子を寄贈してきました。毎年、当社を中心とした東京海上グループ関係者とその家族が一針一針想いを込めて製作した「タオル帽子」を、「岩手ホスピスの会」を通じてクリスマスプレゼントとして寄贈します。

【特徴】

普段、裁縫に馴染みのない社員にはハードルの高かった取組みですが、長年に亘る継続的な活動により、一人一人の製作スキルも向上してきました。当社役職員とそこご家族のみならず、代理店さん、グループ会社にも制作の輪が広がっています。

■ 東京海上ミレア少額短期保険株式会社

138-FY2022-01

地球環境保護の主な取り組み

【原則5】【原則7】

2013 年 2 月から、保険証券の発行を省略して Web で保険契約の内容を確認できる仕組みを構築し、これを契約者に選択いただくことで紙資源の使用量の抑制を図っています。また、保険証券の発行に要する費用が削減できることから、削減された費用の一部を活用し、2013 年 4 月から本社所在地である神奈川県にある「湘南国際村 めぐりの森」の植樹・育樹活動に協賛し、当社社員も土壌作りや植樹の一部に携わっています。

【特徴】

東京海上ウエスト少額短期保険株式会社と共に、「湘南国際村 めぐりの森」の植樹・育樹活動に参加しています。

■ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

154-FY2022-01

○サステナビリティ取組として、社会との共通価値を創造する(CSV)取組みを推進し、「いのち」「医療」に関して、デジタル技術 も 活用しながら以下の情報提供活動や啓発活動を実施している。

【原則1】【原則3】【原則5】

■ セミナー開催

- ・ 健康・医療をテーマとしたセミナーを開催し、健康と医療、備えの大切さについて、お客さまの理解を深めていただくことに努めています。
- ・ 公益社団法人日本脳卒中協会との協同 事業「脳卒中プロジェクト」の一環として専門医によるセミナーを開催しています。脳卒中では後遺症に悩む方が多くいます。また、要介護状態の原因にもなります。多くの皆さまに 脳卒中の「予防」と「備え」への理解を深めていただくことに努めています。

■ 専用Web サイト

- ・ 各専用Webサイトを通して、最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでいます。

①「からだケアナビ」

「知っておきたい病気・医療」「健康マメ知識」「食で健康」「健康ライフ」の4つのカテゴリについて、身近な健康情報を閲覧できる情報発信型のWebサイトです。

②「先進医療.net」

先進医療を実施している医療機関の詳細レポートや先進医療に関するコラムにより、最先端の医療に関する情報をお届けする情報発信型の専用Webサイトです。

③「先進医療ナビ」

先進医療の基礎知識、先進医療に該当する技術および療養内容、その実施医療機関を調べることができる情報検索型の専用Webサイトです。

■ スマホ向けコンテンツ

- ・ スマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」の提供を通じて、お客さまのココロとカラダの健康づくりを支援しています。本アプリでは、健康の3要素「運動・食事・睡眠」をはじめ、体重や体脂肪率・体温等、全10項目の健康データを記録できます。また、ストレス状態の測定や、医療情報等の確認等ができ、お客さまご自身の健康管理にご活用いただけます。
- ・ スマートフォンで再生した「バーチャル・リアリティ」により、医療機関の施設見学、最先端の医療技術、認知症のある方やそのご家族の日常生活を疑似体験することができます。

■ 認知症に対する取組み

- ・ 厚生労働省が推進する「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の一つである、「認知症サポーター」の養成を推進しています。認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の方やその家族を手助けするため、多くの社員・代理店が認知症サポーター養成講座を受講しています。受講後は、認知症サポーターとして、見守り活動に取り組み、認知症の方にやさしい地域づくりに貢献しています。
- ・ 2020年度より一般社団法人日本認知症予防学会と連携して、地域の認知症予防活動を支援する人財を養成することを目的に、「認知症予防フレンド」養成講座をオンライン開催し、社員の受講を推進しています。認知症予防についてひとりでも多くのお客さまへ正しい知識をお届けする啓発活動に取り組んでいます。

■ 寄付活動

- ・ かけがいのない「いのち」を大切に守り未来に受け継いでいきたいという思いを込め、当社商品ブランド「&LIFE」の新規契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを 日本委員会(JCV)」へ寄付しています。

154-FY2022-02

○環境保護・地域貢献活動として以下の取組みを継続的に実施している。

【原則3】

- ・「よこはま動物園ズーラシア」が行う教育普及や市民協同事業に協賛し、社員による緑化・花壇整備活動を毎年行っています。
なお、2020 年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため活動を中止しています。

154-FY2022-03

○「MS&ADグリーンアースプロジェクト」の一つの取組みであるラムサール条約登録湿地の保全活動に参画している。

【原則5】

- ・大切な水辺とそこで暮らす多くの生きものたちを守り次世代に引き継いでいくため、MS&ADインシュアランスグループ社員・家族が参加し、国内のラムサール条約登録湿地を中心に、水辺の環境保全活動を行っています。
- ・2020 年度からは、新型コロナ ウイルス感染症の拡大防止のため、動画視聴などにより水辺の環境保全に関する理解促進を図っています。

154-FY2022-04

- 事業活動における環境負荷低減に向け、具体的な目標と実行計画を策定して取り組んでいる。（主たる取組みは「ガソリン」「電力」「紙」「郵送代」の使用量削減。）
- 当社オフィシャルサイト、ディスクロージャー誌、MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティレポート等にて情報を開示している。

【原則4】【原則6】【原則7】

■環境負荷低減取組

- ・MS&ADインシュアランス グループでは脱炭素社会の実現に向け、2050 年ネットゼロ（CO₂排出量－CO₂吸収量＝ゼロ）、2030 年CO₂排出量 50%削減（2019年度比）を目標に掲げ、全役職員一人ひとりが、公私ともに取り組んでいます。

<具体的取組み>

- ① リモートワークやWeb会議の活用など、新たな働き方を推進し、ガソリン使用量を削減しています。また、社有車の低燃費車両への入替えも進めています。
加えて、MS&ADインシュアランスグループとして、自動車保険のご契約者さまなどへお薦めしている「エコ安全ドライブ」に、社員自らも取り組んでいます。
- ② 時間外労働の抑制、未使用区画の消灯、階段利用の促進、ドレスコードフリーの実施、エアコン温度の適切な設定などの各種節電について、社員全員で取り組んでいます。
- ③ リモートワークやWeb会議を利用したペーパーレス会議の推進により、紙利用そのものを削減しています。また、紙保管資料の削減・廃止に取り組み、紙に依存しない業務スタイルへの変革を推進しています。
加えて、保険契約のお申込み、各種ご請求手続きのWeb化によるペーパーレスを推進することで、紙の使用量を削減しています。
- ④ サステナビリティ取組や気候変動への対応等の理解を深めるため、全社員を対象に E-Learning を実施しています。

154-FY2022-05

○社会貢献については、経営企画部にて全社的な活動を推進し、部署ごとに推進役を選任して、地域に密着した社会貢献活動を企画・実施している。

○環境取組については、人事総務部にて全社的な取組みを推進し、部署ごとに推進役を選定して環境教育等を推進している。

【原則3】【原則4】

- ・ 当社では職場単位で、「年に1度は環境・社会貢献活動に取り組む」ことを推奨しています。推進役を中心に職場単位で取り組む「環境・社会貢献活動」、会社が企画・運営する各種環境・社会貢献活動、「あつめるボランティア(収集活動)」等の活動を行っています。

154-FY2022-06

○自然環境の保全・再生や環境負荷低減、防災減災・地方創生に向けて、MS&ADインシュアランス グループ 一体で取り組む「MS&ADグリーンアースプロジェクト」を全社で推進している。

【原則4】

- ・ 各部署独自の「環境負荷低減(省資源・省エネ)取組」「職場単位で取り組む社会貢献活動」、さらに各自が参加できる環境・社会貢献活動等を合わせて、全社・全拠点で推進する取組みです。

154-FY2022-07

○高齢者や障がい者への対応

【原則1】【原則5】

■請求関連書類「保険金・給付金ご請求手続きかんたんガイド」における対応

- ・ 「保険金・給付金のご請求について」の文字を大きくして、お手続きのながれや、ご請求における留意事項を簡単にまとめた「保険金・給付金ご請求手続きかんたんガイド」をご用意しています。

- ① 本ガイドは、色覚の個人差を問わず多くの方に見やすいカラーユニバーサルデザインにも配慮し、特定非営利活動法人カラーユニバーサルデザイン機構より認証を受けています。
- ② 目の不自由なお客さま、耳の不自由なお客さまが、記載内容をご自身で理解できるように、2次元コード「Uni-Voice(ユニボイス)」コードを掲載しています。スマートフォンアプリで読み取り、アプリ内の設定により音声ガイダンス・手話動画ガイダンスの視聴が可能となります。
- ③ 目の不自由な方が、「Uni-Voice(ユニボイス)」コードの掲載を認識できるよう、ガイドに標準仕様である半円状の切り込みを入れ、手で触れることで掲載位置がわかるようにしています。
- ④ 目の不自由なお客さまへ請求手続き書類と「保険金・給付金ご請求手続きかんたんガイド」を郵送する封筒の表面には、「当社名」「請求手続き書類を封入したご案内であること」「ガイドに音声ガイダンス機能がついていること」を点字で表記しています。

■サービス

- ・ 70歳以上のお客さまを対象とした「シニア専用ダイヤル」を用意しています。
- ・ 高齢のお客さまへ安心をお届けするサービスとして、「家族 Eye(親族連絡先制度)」を提供しています。本制度により、高齢のお客さまと連絡が取れないなどの緊急時に、ご登録いただいた親族の方へ連絡し、保険契約に関する重要な事項を確実にご案内します。

■その他の取組み

- ・ 高齢のお客さまに社会貢献活動にご参加いただける取組みとして、児童養護施設等から社会に巣立つ子どもたちを支援する「認定NPO法人ブリッジフォースマイル」に当社が寄付を行うことへの賛同を募っています。ご賛同を表明いただいたお客さまの人数に応じた金額を寄付しています。

154-FY2022-08

○日本の子どもの貧困問題の解決に貢献

【原則1】【原則3】【原則5】

- ・ 昨今の社会的課題である日本の子どもの貧困問題の解決に寄与し、未来を担う子どもたちが将来への希望を持てる社会づくりに貢献したいと考え、「認定NPO法人 キッズドア」への寄付を行っています。寄付は経済的に困難な生活環境にある子どもたちへの教育支援に役立てられます。
-

154-FY2022-09

○ESG投資を通じた社会貢献

【原則1】【原則5】

- ・ 当社は、2016 年に三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上プライマリー生命とともに、世界銀行（国際復興開発銀行）の発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドに投資を行いました。以降、以下の債券投資等を通じて収益性の確保のみならず、持続可能な社会の形成に寄与し、社会貢献事業への支援も果たしています。

2017 年 アフリカ開発銀行 インダストリアルライズ・アフリカ・ボンド

2018 年 独立行政法人国際協力機構 ソーシャルボンド(JICA 債)

2019 年 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 サステナビリティ・ボンド

2020 年 米州開発銀行 サステナブル・ディベロップメント・ボンド

2021 年 アジア開発銀行 ジェンダー・ボンド

2022 年 独立行政法人国際協力機構 ピースビルディング・ボンド(JICA 債)

154-FY2022-10

○お客さまのニーズや社会環境の変化、テクノロジーの進展を捉えた先進的なヘルスケアサービスを提供している。

【原則 1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則7】

■ヘルスケアサービスブランドの展開

生命保険による「経済的な保障」に加え、保障前後のヘルスケアサービスを提供することにより、お客さまの健康をトータルでサポートすることを目指したヘルスケアサービス「MSAケア」を提供しています。

■新たなヘルスケアサービス

「健康維持・疾病予防」「早期発見」という病気になる前の領域に着眼した新たな5つのサービスを導入しました。疾病リスクや認知機能低下リスクの予測、社会課題であるがんの早期発見につながる、自宅で簡単にできる先進的なサービスをラインナップしています。

①N-NOSE（早期発見）

尿を用いた線虫によるがんの一次スクリーニング検査です。（提携会社：株式会社 HIROTSU バイオサイエンス）

②PAPI' Qss(早期発見)

自己採取型の子宮頸がんリスク検査です。（提携会社：株式会社ジェネティックラボ）

③ketsuken(早期発見)

血液1滴程度の採血でがんや生活習慣病のリスクが分かる検査です。（提携会社：株式会社メディカルフューチャー）

④おうちで認知機能チェック(健康維持・疾病予防)

健康診断の血液検査の結果でできる認知機能低下リスク検査です。（提携会社：ハルメク・ベンチャーズ株式

会社)

⑤撮るだけ健康チェック+(健康維持・疾病予防)

健康診断結果から健康年齢[®]や疾病入院リスク、結果に応じた健康記事を表示するサービスです。(提携会社:株式会社 JMDC)

■ 株式会社T&Dホールディングス

172-FY2022-01

グループ各社と協力して取り組む地域・社会に貢献する活動

【原則3】【原則5】

T&D ホールディングスとグループ各社は、地域社会を支える様々な活動に取り組んでいます。

- ・ グループ共同献血活動

本社に会場を設け、夏期と冬期の 2 回、グループ共同献血を行なっています。2021 年度はグループ各社から延べ 243 名が参加しました。

- ・ クリーンキャンペーン

グループ会社の太陽生命が毎年全国で行なっている「全国一斉クリーンキャンペーン」の本社所在地域での活動に、T&D ホールディングスを始め、グループ各社の役職員が参加しているほか、地域の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」にも、同地域に本社を置くグループ会社の役職員が参加しています。

- ・ 青少年スポーツ、障がい者スポーツへの協賛支援

グループ会社の大同生命が特別協賛する「全国障害者スポーツ大会」、太陽生命が特別協賛する「全国中学生ラグビーフットボール大会」、T&D フィナンシャル生命がオフィシャルパートナーとなる「日本ろう者サッカー協会」が主催する「全日本ろう者サッカー選手権大会」など、グループ各社が支援するスポーツ大会に、グループ各社の役職員が相互に協力してボランティアや観戦応援として参加しています。

- ・ 意欲と能力のある学生への就学支援(日本学生支援機構への寄付)

T&D ホールディングスは、新型コロナウイルス感染症の影響による世帯収入の激減など、経済的理由により、将来を担う若手人材が就学を断念することがないように支援するため、日本学生支援機構へ寄付を行っています。

同機構は、学生に平等に教育の場を提供するとともに、留学生交流の促進・支援や障がいのある学生等への大学等における学生支援の充実に資するため、各種の学生支援事業を総合的に支援しています。

この他にも、グループ会社の大同生命が毎年開催するチャリティー・カレンダー展に当社を含むグループ各社の役職員が参加・協力し様々な社会に貢献する活動に取り組んでいます。

【特徴】

グループ各社の役職員自らが協力して、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、グループとして地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

172-FY2022-02

グループ目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則6】

T&D ホールディングスは、グループ各社と協働しグループとしての環境保護関連の目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。

目標は、①「CO₂ 排出量の削減」、②「電力使用量の削減」、③「事務用紙使用量の削減」、④「グリーン購入比率の向上」の 4 つです。

- ① CO₂ 排出量の削減では、当社グループの CO₂ 排出量(Scope1+2)は、その 9 割以上が使用電力に由来しています。そのため、電力使用量の削減目標の設定によるエネルギー使用量の抑制と、再生可能

エネルギーの導入推進により、CO₂排出量の削減に努めています。

- ② 電力使用量削減では、デマンド監視システムによる各ビルのピーク電力の設定、適切な空調温度の設定、OA 機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンキャンペーンの実施などにより節電の取組みをすすめています。
- ③ 事務用紙使用量削減では、両面コピーや 2 in 1 印刷の励行などの取組みにより用紙使用量削減をすすめています。また、会議室への大型ディスプレイの設置やタブレット端末の配備を進め、会議やミーティングのペーパーレス化を推進しています。
- ④ グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にするなどの取組みを進めています。

目標の達成状況は、グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、「サステナビリティレポート」およびホームページで開示し、毎年ステークホルダーの皆さまにお知らせしています。

【特徴】

この取組みは、グループで継続して取り組んでいるものです。CO₂排出量削減は 40%削減(SCOPE 1+2、2013 年度比、床面積あたり)を目標とし、2025 年度を達成期限として取り組んでいます。加えて、自社の投融資先(SCOPE 3:カテゴリ 15)も含め、2050 年までのネットゼロ達成を目指しています。

電力使用量削減目標は 2008 年度からの 5 年目標および 2013 年度からの 5 年目標を達成し、2018 年度からは新しい 10 年目標を設定しています。また、事業活動で使用する電力を 100%再生可能エネルギーで調達することを目指す国際的なイニシアティブ「RE100」に加盟し、2050 年度までに使用電力のすべてを再生可能エネルギー由来とすることを目指しています。この目標実現のため、2030 年度までに使用電力の 60%を再生可能エネルギー由来とすることを中間目標として設定しています。

事務用紙使用量削減目標も、2009 年度からの 5 年目標および 2014 年度からの 5 年目標を達成し、2019 年度からは新しい 5 年目標を設定しています。グリーン購入比率向上は 2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

172-FY2022-03

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上に向けた取組み

【原則4】【原則7】

相互扶助の理念を基礎に置く生命保険業を事業の中心とする T&D 保険グループにとって、事業を通じて人と社会に貢献することは、企業としての根本的な理念であり、存在意義でもあります。

社会にとっての重要度が高く、また当社グループの事業との関連が大きい社会的課題の優先度を確認し、重点的に取り組むサステナビリティ重点テーマを「すべての人の健康で豊かな暮らしの実現」「すべての人が活躍できる働く場づくり」「気候変動の緩和と適応への貢献」「投資を通じた持続可能な社会への貢献」の4つと定め、その活動状況をサステナビリティレポートで開示しています。

T&D ホールディングスでは、SDGs やサステナビリティに関する理解浸透や当社が長期ビジョンで掲げる「SDGs 経営と価値創造」の主旨理解を目的として、映像資料を含む e-ラーニングにて社内浸透施策を実施しています。また、当社がグループ役職員全員に配布するグループ報(年 2 回発行)に、グループサステナビリティ／CSR の取組みについて学ぶコーナーを設け、グループ全体でサステナビリティ／CSR の学習を進めています。

そのほかにも、国際連合環境計画(UNEP)と連携し、持続可能な国際社会の形成に寄与する活動を進める

日本国内の社団法人(日本 UNEP 協会)の活動を支援しています。

【特徴】

お客さまを始め、広く社会に情報をお伝えし、積極的に対話を図ることをグループの方針とし、様々な方法でコミュニケーションを推進しています。サステナビリティ／CSRに関する学習も、e-ラーニングやグループ報を活用するなど、グループ役職員がサステナビリティ／CSR に身近に接することができるよう努めています。

172-FY2022-04

「T&D保険グループ人権方針」

【原則4】【原則5】【原則7】

当社グループは、「T&D 保険グループ CSR 憲章」において「人権の尊重」を掲げており、グループのすべての役職員ならびにすべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しています。

具体的な行動として、国連人権理事会による全ての国家および企業を対象とした行動基準「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、当社グループの人権尊重の考え方について表明する「T&D 保険グループ人権方針」を制定し、人権デューデリジェンスを実施しています。

【特徴】

<背景・今後の取組み>

2011 年には国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されました。これは、近年の企業活動のグローバル化に伴い認識されるようになった、サプライチェーンを含む幅広い事業活動の中で人権問題が生じる危険性に対応するものです。私たちは、私たちの事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識し、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進するための規範として、「T&D 保険グループ人権方針」を制定しました。

当社グループの事業に関わるビジネスパートナーとお取引先さまには、本方針へのご理解と支持を期待するとともに、私たちは、本方針に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現にむけ影響力を及ぼすよう努めてまいります。

<人権デューデリジェンス>

2022 年 3 月末を基準とし、当社および直接子会社において人権デューデリジェンスを実施しました。この結果、当社グループの事業活動において、当社グループの事業活動において、是正を要する重大な人権課題は発生していないことを確認いたしました。今回は、特に重要な人権リスクとして「ハラスメント」「ミャンマーでの事業活動における人権配慮」の状況について重点確認し、問題がないことを確認しました。

今後も、当社グループの人権課題への対応状況を検証し、課題の有無を確認するため、人権デューデリジェンスを継続的に実施し、その結果をグループ SDGs 委員会に年次で報告します。同委員会への報告内容は、T&D ホールディングス取締役会に報告するとともに、グループコンプライアンス委員会にも連携されます。人権デューデリジェンスにおいて人権課題が認識された場合には、その解決に向けた対応を実施します。

172-FY2022-05

「T&D 保険グループ ESG 投資方針」の制定

【原則5】【原則7】

当社グループは、グループ経営理念に基づき、当社グループの ESG 投資に対する姿勢を表明する「T&D 保険グループ ESG 投資方針」を 2021 年 4 月 1 日付で制定しました。

機関投資家でもある当社グループにとって、投資を通じて持続可能な社会の実現に貢献することは、最も基本的な役割の一つと考えています。当社グループは、機関投資家の投資行動が持続可能な世界の実現の取組みに及ぼす影響を重視し、環境・社会・企業統治に配慮した投資を行うことで、長期安定的な収益の確保と持続可能な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に成長することを目指しています。

【当社グループの ESG 投融資事例】

- ・ 環境問題の解決に貢献する「グリーンボンド」への投資
「スマートエネルギー都市づくり」「気候変動の影響への適応」等の環境改善効果が期待される事業に取り組む自治体や独立行政法人、企業の事業を資金面で支援するグリーンボンドへの投資を実施しています。
- ・ 脱炭素社会の実現に貢献する「トランジションファイナンス」への取組み
脱炭素社会の実現を目指し、環境負荷の高い事業活動の脱炭素・低環境負荷型への移行を資金面で支援する「トランジションファイナンス」に取り組んでおり、国内外の金融機関、事業会社が発行するトランジションボンドへの投資を実施しています。
- ・ 人々の健康増進に寄与する事業を応援するファンドへの投資
「健康寿命の延伸」という社会的課題に応えることを目的に、医薬品、ヘルスケア、スポーツクラブ、健康食品等の事業を行う国内上場企業株式を対象とする「元気健康応援ファンド」および「日本健康社会応援ファンド」に投資を実施しています。

172-FY2022-06

グループ長期ビジョンでの非財務KPIの設定

【原則 1】

T&D 保険グループは 2021 年度を始期とする経営計画『グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～』に取り組んでいます。この長期ビジョンでは、グループの経営ビジョンを「保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。」と一新したうえで、グループの成長のために取り組む「5 つの重点テーマ」を設定しました。この経営ビジョンで掲げた「世の中のしあわせをつくる」ことこそが、当社グループが目指す「共有価値の創造」のゴールだと考えています。そのために、重点テーマの1つを「SDGs 経営と価値創造」にするとともに、社会的価値の創造を定量的に測る「非財務 KPI」を新たに設定しました。非財務 KPI として、CO₂ 排出量(自社排出の Scope1・2)を 2025 年度までに 2013 年度比 40%削減、2050 年度にネットゼロとする目標を追加設定しました。また、当社グループは責任ある機関投資家として、自社の投融資先による CO₂ 排出量(Scope3、カテゴリー15)についてもネットゼロの対象とします。

<T&D保険グループ CO₂排出量削減目標>

対象	目標
自社排出 (Scope1・2)	2025 年度:40%削減(2013 年度比) 2050 年度:ネットゼロ
投融資先 (Scope3、カテゴリー15)	2030 年度:40%削減(2020 年度比) ※対象は国内上場企業の株式、社債、融資 2050 年度:ネットゼロ

目標の達成状況は、グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、「サステナビリティレポート」およびホームページで開示し、毎年ステークホルダーの皆さまにお知らせします。

172-FY2022-07

「T&D 保険グループ サステナビリティステートメント」の制定

【原則 1】

当社グループは、サステナビリティ課題に対する当社グループの取組姿勢を表明する「T&D 保険グループサステナビリティステートメント」を制定しました。

本ステートメントは、当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方や、今後対応すべき課題を4つのサステナビリティ重点テーマとして設定したうえで、当社グループの取組みの方向性および具体的内容をステークホルダーのみなさまに表明しています。また、取組みの成果と進捗については、「サステナビリティレポート」およびホームページで報告しています。

「T&D 保険グループサステナビリティステートメント」は公式 HP に掲載しています。

<https://www.td-holdings.co.jp/csr/statement/>

■ ペット&ファミリー損害保険株式会社

174-FY2022-01

ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙活動

【原則1】

ペットの長寿化・高齢化やコロナ禍を契機とする生活環境の変化により、ペットが動物病院で治療を受ける機会が増加しており、ペット医療およびその費用への関心はますます高まっています。家族の一員であるペットが病気やケガにより、動物病院で治療を受けた場合の治療費用の一定割合を補償するペット保険会社として、「ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごす」といったペットとの生活の持続可能性を高めるために、保険金請求実績を踏まえ、ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙の取組みを進めています。

<主な取組み>

- ・ ペットの飼い初めに発生しやすい異物誤飲および骨折に関する注意喚起を目的として、保険証券発送時に注意喚起書面を同封するとともに、提携先の動物病院やペットショップにて、異物誤飲・骨折など予防可能な傷病に関する注意喚起を目的としたポスターの掲示やチラシの配布を実施。
- ・ 発生率が高く予防可能な傷病や災害対策、動物愛護などに関する啓蒙コンテンツを自社ウェブサイトに掲載するとともに、LINE 通知メッセージを利用し、より多くの方に啓蒙コンテンツの内容を配信。
- ・ 自社ホームページにペットライフを充実させるための情報やペットライフの身近な疑問を分かりやすく紹介したコンテンツ「Pet News Storage」を掲載。
- ・ ペットの飼育や健康などに関する飼い主からの相談を 24 時間ウェブで受け付け、資格を持つ専門アドバイザーから直接回答を行うサービスを実施。

【特徴】

ペットの病気・ケガの予防・啓蒙により、ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごすことの実現に貢献していきます。

174-FY2022-02

地球環境の保護に配慮した各種取組みの実施

【原則6】

T&D 保険グループでは、地球環境の保護に配慮した企業行動として、「T&D 保険グループ環境方針」を定めています。当社は当該方針に基づき、電力使用量の使用状況を把握するとともに、不要な照明の消灯、OA 機器の使用後電源オフの徹底、クールビズ・ウォームビズ、ノー残業デーの設定等により電力使用量の削減に取り組みしました。

また、保険金支払や契約保全業務におけるウェブ上で完結する手続きの拡大や会議における書面配布の廃止などによるペーパーレス化を推進し、事務用紙の使用量の大幅な削減に取り組みしました。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

174-FY2022-03

CSRに関する従業員の意識向上に向けた各種取組みの実施

【原則4】

T&D 保険グループサステナビリティレポートを従業員に配信し、情報の共有と意識の向上に取り組みました。
また、T&D 保険グループサステナビリティレポートに関するアンケートを実施し、全ての項目について回答いただいた場合、NPO 法人へ寄付を行う等、従業員の啓蒙活動に取り組んでいます。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

■ T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

175-FY2022-01

お客さまのニーズにお応えする特色ある保険商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】

T&D フィナンシャル生命では、「お客さまやパートナーとていねいに向き合い、選ばれる会社へ～T&Dフィナンシャル生命は、代理店をパートナーとし、お客さまの人生のこれからに豊かさと安心をお届けします～」を経営ビジョンとして掲げております。商品開発、サービス提供、営業・事務対応など、あらゆる場面でお客さまやパートナーである銀行等の金融機関や来店型の保険ショップ等の代理店と「ていねいに向き合う」ことで、多様化するお客さまニーズに応える商品ラインアップの拡充、タイムリーな提供、お客さまサービスの向上に取り組んでいます。

- ・「投資信託」と「生命保険」の融合により、人生 100 年時代の自助努力による資産形成をサポートする商品。（「ハイブリッドシリーズ」）
- ・ 少子高齢化社会に対応する商品として、死亡保障と老後生活資金の準備を可能とした資産形成型商品や、生前贈与による世代間の資産移転ニーズに応える保障性商品。（「生涯プレミアムシリーズ」、「家族をつなぐ終身保険」）
- ・ 「人生 100 年時代」の到来に向けた商品として、ますます長くなるセカンドライフに対応する資産形成型商品や相続ニーズに対応する商品。（「長寿プレミアム2」、「みんなにやさしい終身保険」）
- ・ 健康増進の支援につながる商品として、非喫煙と健康体の保険料割引を用いながら低廉な保険料を実現した保障性商品。（「家計にやさしい収入保障」、「家計にやさしい終身医療」）
- ・ 死亡保障をなくし三大疾病やケガによる継続的な「収入減少」と、三大疾病による治療費などの一時的な「支出増加」にそなえる保障性商品。（「働くあなたにやさしい保険2」）
- ・ 介護や認知症に備える商品として、公的介護保険制度の「要介護 1 以上」に認定、または「認知症」と診断確定された場合に介護認知症保障額が受け取ることができる資産形成型商品。（「ファイブテン・ワールド2/介護認知症保障プラン」）
- ・ 介護や認知症による「経済的な負担」を支える商品として、被保険者が公的介護保険制度の「要介護 1」以上に認定または「所定の認知症」と診断確定された際に、解約払戻金を原資として死亡保障に代えて介護年金を生涯にわたって受け取ることができる特約。（「介護認知症年金支払移行特約」）
- ・ 要介護状態や認知症になり意思表示等が困難な場合、本人が預金の引き出し等を行うことができない場合もありますが、指定代理請求人が年金または年金の一括受取を請求することもできますので、資産の凍結にも備えることができます。（「指定代理請求特約」）
- ・ スマートフォンやパソコンから、24 時間 365 日医師に相談可能なサービス等の医療サポートサービスを包括的に提供。（「M3 Patient Support Program」）
- ・ ケアマネジャーの紹介や認知症予防ツールの提供等、個々の事情に応じた最適な介護・認知症サポートサービスを提供。（「介護コンシェル」）

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、生命保険業を通じて、社会的課題の解決に貢献する取組みとして、お客さまのニーズにあった「より良い商品・サービスの提供」に努めています。

175-FY2022-02

ご高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応

【原則1】

T&D フィナンシャル生命では、ご高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さま向けのサービスの更なる向上に向け、「高齢者および障がい者向け等のサービス向上ワーキンググループ」を設置し、様々な取り組みを検討、推進しています。

<主な取り組み>

1. ご請求漏れの防止

- ・ 当社はこれまで、お送りする各種お手続きのご案内が届かなかった場合や災害時等でご契約者さまとの連絡が困難となった場合でも、ご契約者さまに速やかなご連絡ができるようにする「第二連絡先」制度をご案内していました。2021 年 4 月から「ご家族登録制度」を開始し、事前にご家族を登録いただくことで、登録家族による「契約内容の照会」「請求書類の取り寄せ」「一部請求手続きの代理請求」が可能となりました。
- ・ また、90 歳以上のお客さまで一定年齢を迎えた方を対象に、ご連絡先の変更やご請求漏れがないか等をご確認させていただく「契約点検制度」を実施しています。
- ・ お客さまの身体上の理由により、各種ご請求をいただく際の請求書類に自署・記入・捺印が難しい場合、お客さまがご指定される署名代行者が、お客さまに代わって、請求書類へのご署名や、ご記入等を代行できる「署名代行」手続きを取扱っています。「署名代行」手続きについては、当社職員による「署名代行」を可能とするなど、お客さまの利便性の向上を図っています。
- ・ 保険金や給付金の請求に必要な診断書をお客さまが手続きされる際、お客さまの健康上の理由等により、医療機関を訪問することができない場合でも確実にご請求いただけるよう、当社がお客さまに代わって診断書を取得するサービスを実施しています。
- ・ 保険金・給付金専用フリーダイヤルを設置し、保険金・給付金ガイドブック、ホームページ、募集資料、販売ガイドブックに掲載しています。また、ホームページには保険金・給付金関連情報の拡充として「保険金・給付金ご請求ガイド」を掲載しています。

2. 正確でわかりやすい情報提供

- ・ お客さまにおすすめする商品の内容・仕組みを正しくご理解いただくために、重要な事項が分かりやすく伝わるよう、募集資料の作成にあたっては、以下のような工夫を行いました。
- ・ ご高齢のお客さまに配慮し、文字数を減らし空間を設けるなど、レイアウトを工夫し見やすさを確保しました。
- ・ 色弱者にやさしいユニバーサルカラーデザインに加え、文字色と背景色のコントラストに留意しました。また、見やすく読み間違いにくいユニバーサルデザインフォントを採用しました。
- ・ グラフや表等のレイアウトを見やすく工夫したほか、見やすさや理解しやすさの観点から、文字数の削減を図り、見やすい行間を確保しました。
- ・ これらの取組みにより、「生涯プレミアムワールド5」、「生涯プレミアムジャパン5」のパンフレットにおいて UCDA 認証「見やすいデザイン」を取得しています。

3. 各種お手続きの簡略化

- ・ 満期保険金・年金・介護年金などの請求や、推定相続人による代理請求、指定代理請求人による請求等において、必要な書類の簡略化を行っています。また、各種取扱い基準の緩和にも継続的に取り組んでいます。

4. 「T&D フィナンシャル生命手話リレーサービス」の導入

耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまからの商品についてのご質問や、各種手続き（給付金等の請求など）のお問い合わせについて、手話通訳オペレータがビデオ通話（Skype、

FaceTime)を通じて手話や筆談により受け付け、その内容を当社お客様サービスセンターにリアルタイムで音声通訳するサービスを導入しました。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、ご高齢のお客さま、障がいのあるお客さまに安心してサービスをご利用いただくため、一層のサービス向上に取り組んでいます。

175-FY2022-03

ソーシャルボンドへの投資

【原則1】【原則2】【原則6】

T&D フィナンシャル生命は、開発途上地域におけるインフラ整備などに貢献するソーシャルボンド、環境問題の解決に資する事業等への資金提供を目的とするグリーンボンドやブルーボンドに投資しています。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命は、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG 投資」を通じて、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう、努めてまいります。

175-FY2022-04

ろう者サッカー・フットサルの支援

【原則3】【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、役職員の障がい者スポーツへの理解促進を図るとともに、地域社会の健全な発展に貢献するため、日本ろう者サッカー協会とオフィシャルパートナー協定を締結しています。ろう者サッカー・フットサル日本代表の発展や障がい者スポーツの振興を通じた活動など、同協会が行う活動を通じて、ろう者サッカー・フットサルの発展と普及をサポートしています。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、日本ろう者サッカー協会が主催する大会や当社所属の障がい者アスリートが所属するチームが出場したフットサルリーグの試合を応援観戦し障がい者スポーツへの理解促進を図っています。

175-FY2022-05

地域・社会に貢献する取組み

【原則3】【原則4】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命とともに、地域社会を支える活動として、夏季と冬季の年2回、献血活動を行っています。

また、本社所在地である東京都港区の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」への参加に加え、「MINATO シティハーフマラソン」のボランティアに役職員が参加しています。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、役職員自らが、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、役職員の地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

175-FY2022-06

T&D保険グループ目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】【原則6】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命と協働し T&D 保険グループとしての環境保護関連の 4 つの目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。目標の達成状況は半期ごとに、T&D 保険グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、T&D 保険グループ「サステナビリティレポート」に掲載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

1. CO₂排出量の削減

T&D 保険グループの CO₂ 排出量 (Scope1+2) は、その 9 割以上が使用電力に由来しています。そのため、電力使用量の削減目標を設定しエネルギー使用量を抑制することにより、CO₂ 排出量の削減に努めています。

2. 電力使用量の削減

電力使用量削減では、端末の省エネモード強化、適切な空調温度の設定、ライトダウンデーの実施等により節電の取組みをすすめています。

3. 事務用紙使用量の削減

プリンタの設定を両面印刷とし、2in1 両面印刷の励行等の取組みをすすめています。また、リモート会議システムを活用して会議資料を共有する等、会議のペーパーレス化を推進しています。

4. グリーン購入比率向上

事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めています。

【特徴】

この取組みは、T&D 保険グループで継続して取り組んでいるものです。CO₂ 排出量削減は 40%削減 (SCOPE 1+2, 2013 年度比、床面積あたり) を目標とし、2025 年度を達成期限として取り組んでいます。加えて、2050 年までのネットゼロ達成を目指しています。電力使用量削減目標は 2008 年度からの 5 年目標および 2013 年度からの 5 年目標を達成し、2018 年度からは新しい 10 年目標を設定しています。事務用紙使用量削減目標も、2009 年度からの 5 年目標および 2014 年度からの 5 年目標を達成し、2019 年度からは新しい 5 年目標を設定しています。グリーン購入比率向上は 2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

175-FY2022-07

多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくりの推進

【原則1】【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、T&D 保険グループの一員として「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」に取り組んでいます。

キャリア形成支援として、多様な職務を幅広く経験できるよう、自らが保有するスキルや業務適性を分析し、従事したい業務に積極的に携わり、キャリア形成を図る機会を提供する「ジョブチャレンジ制度」等を実施しています。

また、従業員の育児や介護と仕事との両立や業務の効率化・時間外労働の削減により、仕事と生活の調和を図り、より柔軟な働き方を実現するため「在宅勤務(テレワーク)制度」を導入・推進するほか、短時間勤務制度(小学校卒業まで 4・5・6 時間の 3 種類)の導入、子の誕生日休暇(小学校就業まで)・アニバーサリー休暇の取得奨励、法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入など、労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進に向けた施策を推進し、子育て支援・継続就業支援に取り組んでいます。

さらに、ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応力を高めていくため「ユニバーサルマナー検定」を導入し、当社においてお客さまとの窓口であるお客様サービス本部をはじめ、全役職員が受講し、3級の資格を取得しました。また、当社は「全国キャラバン・メイト連絡協議会」が推進する「認知症サポーターキャラバン」のパートナー企業として、従業員の認知症に関する正しい知識と理解を身に付けることを目的に、「認知症サポータ

一養成講座」を導入し、「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、キャリア意識の向上や能力・スキル向上のための研修、管理職登用に向けたジョブローテーションを中心とするキャリア形成支援、多様で柔軟な働き方を推進するためのワーク・ライフ・バランスの施策を実施し、多様な人材の活躍の支援を推進しています。

175-FY2022-08

「T&D保険グループ人権方針」の制定

【原則4】【原則6】【原則7】

T&D 保険グループは、「T&D 保険グループ CSR 憲章」において「人権の尊重」を掲げており、グループのすべての役職員ならびにすべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しています。

国連人権理事会による全ての国家および企業を対象とした行動基準「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、T&D 保険グループの人権尊重の考え方について表明する「T&D 保険グループ人権方針」を制定し、人権デューデリジェンスを実施しています。

【特徴】

T&D 保険グループは、私たちの事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識し、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進するための規範として、「T&D 保険グループ人権方針」を制定しました。本方針に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現にむけ影響力を及ぼすよう努めてまいります。

「T&D 保険グループ人権方針」に基づき、2021 年 3 月末を基準とし、人権デューデリジェンスを実施しました。今後も、事業活動における人権課題への対応状況を検証し、課題の有無を確認するため、人権デューデリジェンスを継続的に実施し、その結果を当社取締役会、T&D 保険グループ SDGs 委員会に年次で報告します。

■ 大同生命保険株式会社

176-FY2022-01

健康で豊かな暮らしの実現に向けた商品・サービスの提供

【原則1】【原則3】

- ・ 大同生命は、中小企業とそこに働く人々が生き活きと活躍できる社会づくりへの貢献と、わが国の高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指した商品・サービスを提供しています。

○「介護保障保険」と「介護サービス」の一体的提供による介護への自助努力支援

- ・ 大同生命では、「介護」に対する社会的ニーズの高まりに対し、認知症などの要介護状態を幅広く保障し、介護による「経済的な負担」を支える保険として次の介護保障保険を提供しています。

2015 年 10 月発売

介護収入保障保険(販売名称:収入リリーフ)・・・要介護状態となった場合の収入減少への備え

2019 年 4 月発売

終身介護保障保険(販売名称:介護リリーフ α)・・・介護施設への入居等介護費用の負担への備え

※2015 年発売の「介護リリーフ」を、より低廉な保険料でご加入いただけるよう商品改定

- ・ また、商品付帯サービスとして、次のサービスを提供しています。

2015 年 10 月提供開始

介護コンシェル・・・認知症を含めた介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、お客さまの介護を総合的にサポートするサービス

2020 年 4 月提供開始

HALFIT サービス・・・装着型サイボーグ「HAL®」を利用した運動プログラムにより、重症化予防や自立化を支援するサービス

【特徴】

- ・ 高齢化の進展により重要度を増す「介護」に対して、保険とサービスを一体化したトータルサポートの提供を通じて、「経済的な負担」「精神的・肉体的な負担」双方をカバーし、社会的課題の解決を支援しています。

○難病治療を保障する保険の提供

- ・ CYBERDYNE 株式会社が開発・提供するロボットスーツ「HAL®医療用下肢タイプ」(以下、「医療用 HAL®」)による所定の難病治療を保障する新商品「HAL プラス特約」を、2017 年 7 月に発売しました。
- ・ 「HALプラス特約」は、「Mタイプ(総合医療保険)」に保険料無料で付加することができ、本特約の発売前にご加入された「Mタイプ」・「Mタイプ特約(総合医療特約)」が付加されたご契約」にも、お手続き不要・保険料無料で付加しています。先進的な保障内容が多くのお客さまにご好評いただいております。

【特徴】

- ・ 「医療用 HAL®」による難病治療の普及・浸透の促進を通じて、「人々の健康で豊かな社会づくり」へ貢献していきます。

○「ベストシニアサービス」の展開

- ・ 大同生命では、高齢化が進展している社会情勢を踏まえ、高齢のお客さまの利便性や満足度の向上に向けた取組みを「ベストシニアサービス」と名付け、様々なサービス向上の取組みを展開しています。

<主な取組み>

1. 環境によらず確実・迅速にお手続きいただける態勢の整備

- ・ お申込内容を十分にご理解のうえ安心してご加入いただくため、70 歳以上のお客さまのお手続き時には、ご家族の同席をご案内しています。ご家族同席のもと、お申込みの保障内容や特にご注意いただきたい重要な事項などを丁寧に説明し、お申込み内容がお客さまのご意向に沿っていることを確認のうえ、お手続きいただいています。
- ・ ご登録者からの契約内容のお問い合わせ等にご回答できるよう、「ご家族登録制度」をご案内しています。また、ご希望のお客さまには、登録いただいた方にも「ご契約内容のお知らせ」をお届けしています。
- ・ 視覚に障がいのあるお客さまからのお申出に応じて「保険証券」「ご契約内容のご案内」を点字化書面・音声変換用データとして提供するサービスを提供しています。
- ・ ご本人が給付金等を請求することが難しい場合、あらかじめ指定された方(指定代理請求人)から保険金等をご請求いただけるよう「指定代理請求特約」の付加をご案内しています。
- ・ 健康上の理由等によりお客さまがご自身で診断書を取得することができない場合に、当社がお客さまに代わって医療機関から診断書を取得するサービスを提供しています。
- ・ 保険金等を確実・迅速にお受取いただけるよう、一定年齢以上のお客さまに対して、当社から「未請求の保険金等はないか」を定期的に確認しています。

2. わかりやすいご案内書類や手続書類の提供

- ・ ご案内書類や手続書類の作成基準を見直し、文字サイズを大きくするなどの改善を推進しています。

3. 「接遇・ホスピタリティ(おもてなし)」の向上

- ・ お客さまの状況に応じた丁寧なサービスを提供できるよう、高齢のお客さまの一般的な特性(身体機能・心理面の変化等)を踏まえた対応マニュアルや映像教材を作成・活用しています。
- ・ コールセンターでの「接続」「応対」「フォロー」の各プロセスを改善。高齢のお客さまからの入電の場合、自動音声応答による用件選択を省略しコミュニケーターに直接接続するなど、「わかりやすさ」「利便性」「ホスピタリティ」の向上に資する様々な取組みを実施しています。また、聴覚等に障がいのあるお客さまが、手話でコールセンターにご照会・お申出いただけるよう、手話通訳サービスを提供しています。
- ・ 2017 年から役職員全員が「ユニバーサルマナー検定 3 級」を取得し、シニアの方や障がいのある方をより深く理解し、お客さま一人ひとりに配慮した真心のこもった対応につなげる取組みを実施しています。

【特徴】

- ・ 大同生命では、高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「生活環境への配慮」に努めております。「ベストシニアサービス」は、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組みです。

○健康支援サービスの提供

- ・ 大同生命では、高齢化の進展に伴い増加している疾病治療や介護・認知症等のリスクに対する意識が社会的に高まる中、ご契約者等の健康を支援する各種サービスを提供しています。

<主なサービス>

1. KENCO SUPPORT PROGRAM

- ・ 経営者による「健康経営宣言」の社内共有、健康診断の受診促進、健康リスクの分析、健康促進ソリューションの提供、インセンティブの提供など、経営者と従業員それぞれにとって必要な機能をフルに備えたもので、中小企業の「健康経営®」のPDCAを一貫してサポートするサービス

※「健康経営®」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

2. 健康ダイヤル24

- ・ 健康、医療、育児などに関するアドバイスを、24時間・年中無休で受けられるサービス

3. セカンドオピニオンサービス

- ・ 主治医以外の医師(総合相談医)に現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法について意見を聞くことができ、必要に応じて優秀専門臨床医の紹介を受けられるサービス

【特徴】

- ・ 大同生命では、中小企業による「健康経営®」の実践を支援することで、中小企業とそこに働く人々が生き生きと活躍できる社会づくりへの貢献と、わが国の高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指し、様々なサービスを提供しています。

176-FY2022-02

外国人従業員の取扱を拡大

【原則1】

- ・ 外国人労働者の更なる増加により、福利厚生としての保険加入ニーズも高まると予想されますが、当社ではこれまで、申込書等の書類は日本語のみ取り扱っており、日本語で申込内容や加入意思を確認できない場合は、生命保険にご加入いただけませんでした。
- ・ 中小企業経営者の「国籍に関わらず、すべての従業員を大切にしたい」という想いにお応えするため、2019年6月より、日本語の理解が困難な外国人従業員の方を被保険者とする契約の取扱を開始しました。

【特徴】

- ・ 「外国語によるご説明資料の作成」「多言語による通訳窓口の設置」などの態勢を整備することにより、福利厚生のための生命保険に外国語で申込手続きいただくことが可能となりました。
- ・ 中国語、ベトナム語、フィリピン語、ポルトガル語、ネパール語、韓国語、英語、スペイン語の計8カ国語を対象としており、外国人労働者の約8割をカバーしています。

176-FY2022-03

健康経営®の普及に向けた取組み — DAIDO KENCO アクション —

【原則1】【原則3】【原則5】

- ・ 大同生命では、中小企業による「健康経営®」※の実践を支援することで、中小企業とそこに働く人々が生き生きと活躍できる社会づくりへの貢献と、わが国の高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指しています。

※「健康経営®」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

<主な取組み>

1. 健康経営®の普及を推進する企業・団体との協働

- ・ 中小企業による「健康経営®」の実践を支援する企業・団体との協働の輪を広げることで、全国の中小企業に対して、1 社でも多く「健康経営®」を普及・浸透できる態勢の構築に取り組んでいます。(主なパートナー：株式会社バリューHR、学校法人産業医科大学、株式会社メディヴァ、特定非営利活動法人健康経営研究会、東京大学医学部附属病院、国立大学法人信州大学、株式会社リンクアンドコミュニケーション、株式会社ルネサンス)

2. 健康経営®の実践ツール大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」の提供

- ・ 大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」は、株式会社バリューHRを中心に、専門的な技術やノウハウを有する多くの企業の協力を得て開発しました。
経営者による「健康経営宣言」の社内共有、健康診断の受診促進、健康リスクの分析、健康促進ソリューションの提供、インセンティブの提供など、経営者と従業員それぞれにとって必要な機能をフルに備えたもので、「健康経営®」のPDCAを一貫して支援できる、中小企業向け総合プログラムです。

3. 健康増進型保険「会社みんなで KENCO+」の提供

- ・ 「健康経営による病気の予防」と「予期せぬリタイアへのそなえ」を実現するため、「KENCO SUPPORT PROGRAM」と保障を一体化した健康増進型保険を 2022 年 1 月に発売しました。当商品は、死亡・高度障がい・身体障がい・重大疾病などさまざまなリスクを幅広く保障し、さらに、「毎年の 1 日あたり平均歩数が 8,000 歩以上」の場合に、翌年の主契約保険料を割引く仕組みを導入しています。中小企業の経営者・役員・従業員の皆さま全員でご加入いただくことで「健康経営をスタートするきっかけ」としていただけます。

【特徴】

- ・ 「健康経営」は、従業員一人当たりの役割が相対的に大きい中小企業にこそ早期の普及が求められますが、「健康経営」を実践するための“ノウハウ・予算・人材”が不足しているなどの課題があり、普及は一部の上場企業等に留まっています。こうした状況を踏まえ、大同生命は中小企業における「健康経営」の普及支援に取り組んでいます。

176-FY2022-04

相続・事業承継の支援

【原則1】【原則3】【原則5】

- ・ 会社の永続的な発展に向けて、「後継者に円滑に事業を引き継げるか」お悩みの中小企業経営者のみなさまを、課題解決に向けたさまざまな取組みを通じて支援しています。

【特徴】

- ・ 事業承継に課題を持つお客さまに対し、FP 知識を有する専門のコンサルタント(FP・相続コンサルタント)が「自社株の移転方法」や「財務分析に基づくリスクマネジメント」のアドバイスを行うとともに、提携先と協働し、企業経営の今後の方向性を判断いただくための材料として、お客さまの「企業価値」を無料で算定する「企業価値算定サービス」および「M&A 支援サービス」を提供しています。

176-FY2022-05

「DAIDO Sustainability INITIATIVE(サステナビリティ経営支援プログラム)」の提供

【原則 1】【原則2】【原則3】【原則5】

- ・ 近年、政府による 2050 年カーボンニュートラル宣言等、社会の持続可能性に対する関心が高まっており、SDGs(持続可能な開発目標)への取組みは、大企業だけでなく中小企業にも大きな経営課題になりつつあります。こうした環境変化を踏まえ、お客さまが SDGs への理解を深め、サステナビリティ経営に取り組むことを後押しする「DAIDO Sustainability INITIATIVE」を 2021 年 11 月より運営しています。

- ・ 2022 年 9 月までに、専門家による講演や先行企業による取組み事例や、SDGs への取組みに役立つ技術・サービスを紹介するオンラインイベントを計 7 回開催し、2,000 名を超える企業経営者等が参加しています。また、SDGs に関心を持つ企業と、取組みに資する技術・サービスを持つ企業との商談を数十件にわたり設定しています。商談を実施した企業の中からは、新商品の開発や、廃棄物のアップサイクルなど、最新技術の採用に向けた具体的な検討が進められており、プログラムを起点とした SDGs の取組みが生まれています。

【特徴】

- ・ 同プログラムを通じて、「SDGs に関心のある企業」と「社会課題の解決に貢献する技術やサービスを持つ企業」の接点を創出し、サービスの導入や企業間の協業をサポートすることで、中小企業のサステナビリティ経営の実践を後押ししています。
- ・ 同プログラムは、世界 19 か国 40 拠点以上のネットワークを持ち、イノベーションプラットフォームとして豊富な知見を有する Plug and Play Japan 株式会社の支援を受け運営しています。

176-FY2022-06

中小企業とともに社会的課題の解決に取り組んでいくためのWebサービス「どうだい？」の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

- ・ 中小企業経営者が集い、ともに社会的課題の解決に取り組んでいくための Web サービス「どうだい？」を 2022 年 3 月に開始しました。
- ・ 「どうだい？」では、これまで提供してきた、健康経営を支援する「KENCO SUPPORT PROGRAM」や「サステナビリティ経営支援プログラム」など、中小企業の課題解決に役立つ様々なサービスを案内するだけでなく、活用事例やウェビナーといった様々な情報、経営者同士が想いや悩みを共有する場（コミュニティ）を提供することで、中小企業経営者が課題解決につながるきっかけを見つけていただけるサービスを目指しています。

【特徴】

- ・ 「どうだい？」には、
 - “相談する”（経営者同士が想いや悩みを共有できるコミュニティ）
 - “学ぶ”（経営者の身近でリアルな事例をご紹介）
 - “試してみる”（経営に役立つ当社のサービスラインアップをご案内）という 3 つの機能があります。当社のご契約企業はもちろん、日本中のすべての中小企業経営者が繋がることのできるサービスを目指しています。大同生命のご契約の有無にかかわらず、無料でご利用いただけます。

176-FY2022-07

○安否確認システムの提供

【原則1】【原則3】

- ・ 中小企業経営者の「大規模災害発生時に、確実・迅速に従業員の安否状況を確認したい」という想いにお応えするため、2019 年 4 月より、「安否確認システム」を提供するサービスを生命保険業界で初めて導入しました。災害発生時に速やかに安否確認が行なえるよう、当該システム利用のお客さまを対象に、模擬演習を実施するなど実効性の向上に取り組んでいます。また災害発生前後のリスク対策として、企業のBCP策定を支援する「BCP策定支援サービス」を 2022 年 8 月から提供しています。

【特徴】

- ・ 中小企業において災害発生時の安否確認に必要となる各機能を備えており、所定の条件を満たす契約者は

無料でご利用いただけます。

176-FY2022-08

従業員の成長機会の提供

【原則4】【原則5】

- ・ 大同生命では、当社の成長の原動力は人財であるとの考えのもと、人財育成の強化などを通じて従業員の成長機会を提供しています。

<主な取組み>

1. 社内公募

- ・ 自ら希望する職務やMBAの取得、グループ外企業への派遣、ビジネススクールへの派遣などにチャレンジする社内公募を実施しています。

2. グループ人材交流

- ・ 各社の持つ優れたノウハウやスキルの共有化を目的に、グループ会社間での人材交流を実施しています。

3. グローバル人材の育成

- ・ 多様な経験を通じたグローバルな人材の育成を目的に、海外企業へのインターンシップを実施しています。

4. リスキリングや学び直し機会の提供

- ・ 自己啓発を希望する職員に対する知識・スキルの獲得機会として、時間や場所にとらわれないオンラインでの学習教材を提供しています。

5. 管理職研修

- ・ 本社・支社とも新任の管理職を対象にマネジメント力向上を目的とした研修を実施するとともに、社外の大学院・ビジネススクール等への派遣を選抜研修として実施しています。また、部下の柔軟なキャリア形成を支援するため、年齢・性別に関するアンコンシャス・バイアスのコントロール手法や、ガイダンスを通じた育成スキルの習得を目的とした研修を実施しています。

6. Challenge Navi

- ・ 人材育成に関する社内ポータルサイト「Challenge Navi」では、従業員の「過去の経歴や強み・特技等」を全社に開示する「マイプロフィール機能」を提供し、個々のキャリアを「見える化」とするとともに他部門の職員等にキャリア相談を行う仕組み(D-キャリア)も提供しています。
- ・ 「Challenge Navi」による個々のキャリアの「見える化」や部門を超えて他部門の職員等にキャリア相談できる仕組み、個別面談を通じた多様なキャリア情報のきめ細かい収集と人材配置・育成への活用など、「従業員の自律的なキャリア形成の支援」が評価され、グッドキャリア企業アワード 2017 大賞(厚生労働大臣賞)を受賞しました。

7. D-キャリア・プランニング

- ・ 従業員一人ひとりが自身の経験や価値観に基づいて「なりたい姿」を描き、キャリアプランを作成するとともに、その実現に向けて、主体的に自己開発に取り組む「D-キャリア・プランニング」を実施しています。

【特徴】

- ・ 「OJT(実際の仕事を通じた教育)」「集合研修」「自己啓発支援」「リスキリング・学び直し」を柱とした教育研修を実施しています。資格取得に対する積極的なサポートや、「通信教育」「オンライン講座」「e-ラーニング」等の多様なカリキュラムを提供し、従業員一人ひとりの自律的なキャリアアップを支援しています。

176-FY2022-09

多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくりの推進

【原則1】【原則4】

- ・ 大同生命では、人権の保護を支持し尊重すること、従業員の人格と多様性を尊重し働きやすい職場づくりを進めることは、企業の成長と社会の活性化につながる、企業が果たすべき重要な社会的責任と考えています。
- ・ このような考え方のもと、「多様な人材が働きがいを感じながら能力を発揮できる企業風土づくり」に取組み、従業員の多様で柔軟な働き方の推進、および生産性向上の両面から、積極的な取組みを進めています。

<主な取組み>

1. 両立支援

男女を問わず継続的なキャリア形成が実現できるよう、両立支援制度の拡充や男性の育児休業取得推進等、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に取り組んでいます。

① 両立支援制度の拡充

- ・ 結婚や出産、育児等のライフイベントに関わる女性の継続就業を支援するため、法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入等、各種両立支援制度の整備・拡充に取り組んでいます。

② 継続的なキャリア形成支援

- ・ 出産や育児等のライフイベントに応じて、継続的なキャリア形成が実現できるよう、結婚や配偶者の転勤等に伴う異動を認める「ファミリー転勤制度」や、育児等を理由として退職した従業員を再雇用する「ジョブリターン制度」、育児・介護・傷病等を理由として「全国型」から一時的に転居を伴う転勤のない「地域型」にコース変更できる制度、地方在住のまま本社業務を担当する「どこでもホンシャ」を導入しています。また、仕事と家庭を両立しながらの柔軟なキャリア形成実現に向け、両立に関する不安や悩みについて社内の経験者に相談できる場として、2020 年度より「両立応援 Cafe」(Web 座談会)を開始しています。

③ 男性の育児休業の取得推進

- ・ 男性が子育てに積極的に関わられるよう、配偶者が出産した際には本人や上司に取得を促すなど、男性の育児休業取得を積極的に推進しています。

2. 働き方の刷新

男女を問わず一人ひとりが今まで以上に仕事にやりがいを感じつつ、仕事と家庭を充実させることができるよう、「働き方の刷新」に取り組んでいます。

① 在宅勤務制度

- ・ すべての従業員を対象に、IT インフラを活用した在宅勤務制度を導入しています。通勤負担がない在宅勤務の活用促進により、従業員の多様な働き方に対応しながら、生産効率の向上とワーク・ライフ・バランスを推進しています。

② サテライトオフィス・シェアオフィスの導入

- ・ 本社職員を対象にサテライトオフィス(本社と同等の環境を備えた支社のオフィス)での勤務を 2018 年 10 月より導入しています。また、「時間と場所」にとらわれない柔軟で多様な働き方をさらに推進するために、外部の民間企業が運営するシェアオフィスを 2021 年 5 月に導入し、北海道・首都圏地区・愛知県・近畿地区で活用しています。自宅およびお客さま訪問先近隣のサテライトオフィス・シェアオフィスで業務を行うことにより、通勤負担を軽減し生産効率の向上とワーク・ライフ・バランスを推進しています。

③ 副業制度の導入

- ・ 「多様な人材の育成」「組織風土の改革」を推進する施策として、内務職員を対象に 2021 年 4 月より「副業制度(チャレンジサイドジョブ制度)」を導入しています。
-

④ 長時間労働の未然防止

- ・ パソコンの自動シャットダウンやビル消灯等により、遅くとも19時退社とする取り組みに加え、職場単位で月2日は「早帰り日」を設定し早期退社を推進しています。

⑤ 有給休暇の取得推進

- ・ 5営業日を含む7日間の連続休暇を計画的に取得する「計画年休」制度のほか、四半期毎に1日の休暇を取得する「四半期計画年休」制度、毎月1日以上の上の休暇取得を奨励する「プラスワン休暇」制度等を通じ、有給休暇の取得を推進しています。

【特徴】

- ・ 大同生命は、性別や年齢等に関わらず、「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」を進めており、その一環として、従業員が出産や育児等のライフイベントを経ながら継続的なキャリア形成が実現できるよう、両立支援の推進や働き方の刷新等、職場環境の整備に取り組んでいます。

176-FY2022-10

「健康経営(DAIDOーココ・カラ)」の推進

【原則4】【原則5】

- ・ 大同生命では、多様な人材が働きがいを持ってその能力を最大限に発揮できる企業風土を構築するには、従業員一人ひとりが心身ともに健康で生き生きと働けるよう積極的に「健康経営」を推進していくことが必要と認識しています。
- ・ そのため、経営トップのコミットメントである健康経営「ココ・カラ(心と身体の略)」宣言のもと、パソコンの自動シャットダウンや計画年休・プラスワン休暇など労働時間縮減に向けた取組み、定期健診の早期全員受診、セカンドオピニオンやがんに関する相談等の窓口の設置、心拍数・歩数など普段の活動状況を測定できるウェアラブル端末の斡旋(一部を会社補助)やウォーキングキャンペーンの開催、健康をテーマとした講演会、就業時間中禁煙の実施や禁煙支援策(オンライン禁煙プログラム)の導入など、従業員の健康増進を図るための各種取組みを「DAIDOーココ・カラ」と総称し、積極的に推進しています。
- ・ これらの取組みが評価され、経済産業省が特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度である「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人(大規模法人部門(ホワイト500))」に、6年連続(2017～2022年)で認定されました。

【参考】

<https://www.daido-life.co.jp/company/csr/promotion/cocokara.html>

176-FY2022-11

地球環境保護への取組み

【原則1】【原則7】

- ・ 大同生命では、2006年4月に環境問題への取組み姿勢を明確に示すために制定した「T&D保険グループ環境方針」に則り、役職員への周知徹底を図るとともに、環境負荷軽減のための様々な活動を推進しています。

<主な取組み>

1. 電力使用量の削減

- ・ 電力使用量削減では、始業前、未使用エリアの消灯、適切な空調温度の設定、OA 機器の使用後電源オフ、早上がり日の設定、ライトダウンキャンペーンの実施等により節電の取組みを進めています。

2. グリーン購入の推進

- ・グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にする等の取組みを進めています。

3. 事務用紙使用量の削減

- ・事務用紙使用量削減では、2 in 1印刷・両面印刷の活用とともに、不要なコピーやプリンター印刷をしない取組みを進めています。

4. クールビズ・ウォームビズの実施

- ・室温を一定温度以上に設定する「クールビズ」や、室温を一定温度以下に設定する「ウォームビズ」を、それぞれ年間のうち一定期間実施し、節電を通して地球温暖化防止に努めています。

5. 役職員に対する環境教育、啓発

- ・UNEP(国連環境計画)公式機関誌である UNEP FORUM の日本語版を社内の電子掲示板に掲載し、役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。

- ・また、e ラーニングを利用して、地球環境の保護など SDGs に関する研修を行っています。

6. ペーパーレスの推進

- ・ご契約者にお渡しするご契約のしおり・約款のWeb交付や、タブレット型営業支援端末「エース・ウィズ」における法人契約で業界初となる電子契約手続き機能の搭載、お客さまご自身のスマートフォンやパソコンのみで保険手続を完了することができる「つながる手続」の提供などにより、お客さまの利便性向上と紙資源の使用量削減を両立させています。
- ・また、取締役会・経営執行会議や集合研修、打ち合わせ等のペーパーレス開催および社内書類の電子化(ワークフロー化)推進により、業務の効率化および紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

【特徴】

- ・上記 1～3 の取組みについては、グループと協働して目標を設定し、継続して取り組んでいるものです。電力使用量削減目標は 2013 年度からの 5 年目標を達成し、2018 年度から、新しい 10 年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2014 年度からの 5 年目標を達成し、2019 年度からの新しい 5 年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は、2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。目標達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、「サステナビリティレポート」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

176-FY2022-12

社会的責任を考慮した資産運用

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

- ・大同生命では、機関投資家としての社会的責任を積極的に果たしていくため、資産運用での取組みを通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

<主な取組み>

1. スチュワードシップ活動への取組み

①「日本版スチュワードシップ・コード」への対応

- ・機関投資家としての責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則<<日本版スチュワードシップ・コード>>に対する基本的な方針を定めています。2020 年 3 月末の同コードの再改訂に対しては、運用戦略に応じたサステナビリティ(ESG 要素を含む中長期的な持続可能性)の考慮を明記するなど、同基本方針を改正しています。

② ESG の観点を踏まえた議決権行使

- ・「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨を踏まえ、コーポレートガバナンスにかかわる議案や ESG の観点から大きな問題がある議案を精査対象とし、投資先企業と対話を重ねたうえで、議決権行使を行っています。

2. 運用プロセスへの ESG 要素の組み込み

① インテグレーション

- ・ ESG 要素を考慮のうえ、銘柄・案件を選別していくことが、資産運用収益の向上・安定に向けて大変重要と考えており、企業評価・投資判断プロセスに ESG 要素を組み込んでいます。
具体的には、社債・株式の運用において、ESG 情報を活用した企業評価・銘柄選択などを実施しているほか、外部運用会社への運用委託を行う資産については、運用プロセス委託先の選定において ESG 要素を考慮しております。

② ネガティブスクリーニング

- ・ 全運用資産を対象に、ESG の面から好ましくない活動を行う企業・事業を投資対象から除外する枠組みを適用しています。
＜主な対象＞
クラスター弾・生物兵器・化学兵器・対人地雷等の非人道的兵器の製造企業への投融資、石炭火力発電事業への新規投融資

③ エンゲージメント

- ・ 責任ある機関投資家として、対話や議決権行使等を通じ、株式や債券の投資先企業の中長期的な成長を促すことが、受託者責任の観点から重要と考えています。
- ・ 特に、企業業績などの財務情報に加え、ESG 課題などの非財務情報を焦点とした対話の重要性を認識し、積極的にエンゲージメント活動を行っています。

3. ESG投融資の取組み事例

① 再生可能エネルギー分野等のインフラ事業への投融資

- ・ 再生可能エネルギーを活用した発電事業に対する投融資や、公共性・社会性の高い投融資を行うインフラファンドへの投資等を通じて、地球環境の保護や社会資本形成に貢献しています。

② 中小企業等に経営支援を行うファンドへの投資

- ・ 1999 年より、継続的に中堅・中小企業等に経営支援を行うファンドに投資しています。
成長資金の供給や経営資源の提供を通じて、日本経済を支える中小企業の成長と発展を支援しています。

③ ESG 債への投資

- ・ 開発途上地域におけるインフラ整備や新型コロナウイルス感染症対策などに貢献するソーシャルボンド(社会貢献債)、環境問題の解決に資する事業等への資金提供を目的とするグリーンボンド、環境負荷の高い事業活動の脱炭素・低環境負荷型への移行を資金面で支援するトランジションボンド等に投資しています。

④ インパクト投資への取組み

- ・ 再生可能エネルギー発電事業への投資を通じ、投資リターンの獲得と同時にCO2総排出量削減といった社会的インパクト創出を目指すファンドへの投資など、投資リターンだけでなく、環境などの社会課題解決へのインパクトも追求するインパクト投資に取り組んでいます。

4. 不動産投資における取組み

- ・ 新築・改修時における高効率省エネ機器導入等のハード面での対応、および共有部の照明一部減灯等のソフト面での対応を併せて実施することで、ビル運営面から省エネを推進しています。
- ・ AED の設置に加え、バリアフリー対応等、入居者や来訪者等に配慮した施策を順次進めています。
- ・ 公開空地の設置等による憩いの場の提供を通じ、地域に貢献しています。

- ・ 超高齢社会における要介護者・要支援者の増加等の社会的課題に対し、介護付有料老人ホームを建築することで、地域や社会へ貢献しています。

【特徴】

- ・ 大同生命では、2016 年 11 月に署名した国連責任投資原則(PRI)の考え方や、持続可能な開発目標である SDGs の実現なども考慮し、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG 投資」をはじめ、持続可能な社会の実現に貢献する投融資を推進しています。

176-FY2022-13

社会貢献活動

【原則1】【原則3】【原則4】

- ・ 社会性、公共性が高い生命保険事業を営む当社は、公共的使命と社会的責任を果たしていくことを目指し、社会貢献活動に取り組んでいます。
- ・ また、従業員の自主的な社会への取組支援も行っています。

○障がい者スポーツの支援

- ・ 大同生命では、企業市民として地域・社会の健全な発展に貢献するため、積極的に社会貢献活動に取り組んでおり、その一環として、障がい者スポーツを支援しています。

＜主な取組み＞

1. 全国障害者スポーツ大会への特別協賛

- ・ 大同生命は、1992年の創業90周年を機に、同大会の前身である第1回「全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）」より、毎年、全国障害者スポーツ大会に特別協賛しています。
- ・ また、特別協賛金の提供に加えて、大会に参加する選手等との交流の場である「ふれあい広場」に「大同生命ブース」を設置するなど、多くの役職員が毎年ボランティアとして参加しています。
- ・ 2022年度は、10月に第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」が開催されました。

2. 障がい者スポーツ団体とオフィシャルパートナー契約を締結

- ・ 大同生命は、2015年から「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（現 日本パラスポーツ協会）」と、また2018年1月から「一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟」とそれぞれオフィシャルパートナー契約を締結しています。以来、両団体が主催する競技大会への応援観戦や大会運営へのボランティア参加を通じて、障がい者スポーツのより一層の普及・発展に貢献しています。

【特徴】

＜全国障害者スポーツ大会＞

- ・ 毎年、国民体育大会とともに開催される「全国障害者スポーツ大会」は、障がいのある選手が競技等を通じスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした国内最大の障がい者スポーツの祭典です。文部科学省、日本パラスポーツ協会、開催都道府県等が主催しています。

＜日本パラスポーツ協会＞

- ・ 「日本パラスポーツ協会」は、1964 年に開催されたパラリンピック東京大会を契機に、わが国の身体障がい者スポーツの普及・振興を図る統括組織として、1965 年に厚生省（現 厚生労働省）の認可を受けて設立された団体です。その後、三障がい（身体・知的・精神）すべてのスポーツ振興を統括する組織となり、パラス

スポーツの普及・振興や競技力向上を図る活動を行っています。

○ウォーキングキャンペーンを通じた寄付活動

- ・ 大同生命が提供する中小企業の健康経営実践支援ツール「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM」の利用者を対象とした「夏・秋のウォーキングキャンペーン」(2022 年 6 月・10 月開催)において「歩数に応じた寄付(8,000 歩あたり学校給食 1 食分)」を実施し、2022 年 7 月、特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International を通じて、アジア・アフリカの子どもたちに、合計で約 57 万食分(7 月に約 26 万食、11 月に約 31 万食)の学校給食費を寄付しました。

【特徴】

- ・ 2022 年 10 月の「秋のウォーキングキャンペーン」において、過去最高となる 10,928 名(当社従業員を含む)が参加。夏・秋を通じて合計歩数が約 47 億歩に達しました。この結果を受け、「歩数に応じた寄付(8,000 歩あたり学校給食 1 食分)」として、約 57 万食分の学校給食費(約 1,144 万円)を特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International に寄付しています。

○「ビッグハート・ネットワーク」による寄付活動

- ・ 大同生命では、2005 年より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員の皆さまから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動「ビッグハート・ネットワーク」を行っています。

【特徴】

- ・ 2021 年度は、東日本大震災復興継続支援プロジェクト「NPO 法人 日本アクティブ・フード協会」への寄付、復興祈念公園への時計台の寄贈(南三陸町)、学校備品・図書の寄贈(久慈市・洋野町)を行いました。また、令和2年7月豪雨被災地(人吉市・八代市)、2025 年日本国際博覧会協会への寄付を実施しています。

○役職員による社会貢献活動

- ・ 役職員が様々な社会貢献活動に参加しています。

<主な取組み>

1. 募金・寄付活動

- ・ 役職員から寄せられた募金やチャリティー・カレンダー展での収益金を原資に、障がい者施設や障がい者支援団体などに寄付を行いました。

2. 使用済み切手の収集・寄贈活動

- ・ 本社各部門、全国の支社、関連会社から集まった使用済切手は、社会貢献活動を支援する団体への寄贈を通して、「水の確保」が難しい海外の地域における技術研修等の支援に役立てました。

3. ボランティア活動

- ・ 障がい者の国際舞台芸術コンクール「ゴールドコンサート(主催:NPO 法人日本バリアフリー協会)」に運営ボランティアとして参加しました。
- ・ 2017 年度より、地域・社会への貢献活動の一環として、全社をあげて「みんなでサステナ運動」を実施しています。この運動では、全国の支社・営業部、本社部門のスタッフ層による企画・運営のもと、「SDGs への貢献」をテーマに、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進や発展途上国への寄付など、さまざまな活動に取り組んでいます。

【特徴】

- ・ 1992 年に、役職員による自主的な企業市民活動を行う組織として「大同生命社会貢献の会」を設立し、募金

活動やボランティア活動への参加・支援等に取り組んでいます。

176-FY2022-14

「大同生命サーベイ」の展開

【原則5】【原則7】

- ・ 2015 年 10 月より、中小企業の景況感や経営課題等に関する“中小企業経営者のみなさまの生の声”を収集し、企業経営のヒントとしてお役立ていただくために、全国の中小企業経営者を対象としたアンケート調査「大同生命サーベイ」を毎月実施しています。

【特徴】

- ・ 日本の中小企業の多くを占める「小規模企業※」にフォーカスした調査であり、他の中小企業調査と差別化を図っています。その独自性を活かし、経営者のみなさまの関心が高いテーマや、経営課題に対するヒント等、有益かつタイムリーな情報提供に努めています。

※ 小規模企業＝従業員数 20 名以下(商業サービス業は 5 名以下)

■ 三井ダイレクト損害保険株式会社

255-FY2022-01

三井ダイレクト損保スマイル基金

【原則1】【原則3】【原則6】

三井ダイレクト損保スマイル基金は、2014 年から当社の 15 周年記念事業としてスタートした、ご契約者さま参加型の社会貢献活動です。

これまでに約 33 万人のご契約者さまにご参加いただき、3,098 万円を寄付しました。(2022 年 10 月現在) ご契約者さまが応援したい 3 つのジャンル(交通事故防止・環境保護・復興支援)の各団体への投票数に応じて寄付金額が決定する、新しい発想の社会貢献の仕組みです。

255-FY2022-02

社員参加型の社会貢献活動 “募金型自販機”

【原則1】【原則6】

当社は社内の全拠点に「募金型自販機」を設置し、売上の一部を公益財団法人 交通遺児育英会に寄付しています。

社員からは「飲料を購入するという日常の行為が社会貢献に繋がりが良い。」「交通遺児の経済状況の実態を知り、我々保険会社の存在の意義を再認識した。」などの声が挙がっています。

255-FY2022-03

環境負荷軽減活動と地域清掃活動の推進

【原則3】【原則5】【原則6】

年度ごとに紙・電力使用量の削減目標を設定。帰宅時パソコンのシャットダウンの励行やデジタルツールの活用による紙使用量削減など環境負荷軽減に取り組んでいます。

2020 年からは使用済みカイロを回収し、カイロの粉(鉄と炭)で海をきれいにする取組を開始しました。その他、会社近隣の公園や周辺道路の清掃活動にも取り組んでいます。

■ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

256-FY2022-01

超高齢社会のニーズに応える資産形成・資産承継手段の提供

【原則1】【原則2】

三井住友海上プライマリー生命(以下、「当社」)は、お客さまの健康寿命や資産寿命の延伸といった社会課題の解決に貢献できる生命保険商品・サービスを提供し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

【特徴】

①「人生 100 年時代」を見据えた商品の提供

長期の生存給付ニーズにお応えするトンチン性(※)のある個人年金保険や、ご契約後すぐに生存給付金をお受取りいただける終身保険等、お客さまの自助努力による資産形成を支える商品を提供しています。また、幅広い年齢層での資産形成にお役立ていただけるよう、平準払個人年金保険も提供しています。

(※)「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受け取ることができる保険の性質のこと

(直近の商品開発・改定状況)

- ・「長期・積立・分散投資」により若年層の資産形成を支える「あしたも充実」について、月の払込保険料の最低額を 5 千円に引き下げたほか、据置期間の設定を可能にするなど、お客さまの利便性を向上させる取扱いを追加しました(2022 年 8 月)
- ・外貨建て終身保険「しあわせ、ずっと2」について、お客さまの利便性向上や費用負担の軽減を図るため、契約年齢範囲の拡大や定期支払金を円で受け取る場合の為替手数料の無料化等の機能を強化し、「しあわせ、ずっと3」として発売しました(2022 年 4 月)

②円滑な資産承継に向けた商品の提供

生存給付金の受取人をご家族にすることで生前贈与をスムーズに行い、大切なご家族に資産を継承する終身保険を提供しています。なお、同商品においては、生存給付金受取人を契約者に変更することで“自分年金”を受け取ることができる機能や、所定の認知症・要介護状態に備えることができる介護保険特約などもご用意しています。

(直近の商品開発・改定状況)

- ・生存給付金を受け取れる終身保険「やさしさ、つながり2」について、お客さまの「利便性」の向上等を図るため、原則、ご指定いただいた生存給付金支払日を着金日とする(アニバーサリー機能の強化)等の改定を行いました(2022 年 4 月)なお、本商品は 2016 年の発売以来 6 回の商品改定を重ね、贈与機能強化・商品魅力の向上を図り、2022 年 7 月には累計契約件数が 20 万件を突破しました。
- ・保険の機能をベースとして、その中に資産をふやすための機能を盛り込みながら、相続・介護へのそなえ、ご自身の年金としてのそなえなど、お客さまの幅広いニーズに一つの商品で応えられる変額終身保険「えらんで、そなえる」を三井住友信託銀行と共同で企画・開発し、発売しました(2021 年 9 月)。
- ・短期間でふやしてのこせる定額終身保険「おおきな、まごころ」について、“ご家族に残しつつ、自分でもつきたい”といったニーズにお応えする「引出コース」と契約通貨に「円」を新たに追加し、「おおきな、まごころ2」として発売しました(2021 年 7 月)。

③「社会貢献特約」の取扱い

- ・「資産を寄付することで社会のために役立てたい」というお客さまのニーズに応えるため、指定公益団体を保険金等の受取人に指定できる、「社会貢献特約」の取扱いを 2019 年 9 月から開始しました。
- ・当社が指定する公益団体について、本特約開発時に指定した 2 団体(日本ユニセフ協会および日本赤

十字社)に加え、2020 年 7 月に京都大学iPS細胞研究財団を追加しました。

256-FY2022-02

教育・研修の充実に向けた取組み

【原則1】【原則2】【原則4】

当社は、お客さまの多様なニーズにお応えし、最適な商品を提案するための代理店支援を積極的に推進しています。代理店募集人のコンサルティングスキルの向上や提案力の強化に向けた教育・研修のほか、苦情未然防止等を目的とした教育・研修、金融ジェロントロジーの学問的知見を踏まえ、ご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学ぶ研修等を開発・提供することで、代理店を幅広くかつ継続的にサポートしています。

【特徴】

①「お客さま第一の業務運営」を支援する研修の開発・提供

代理店が実施する「お客さま第一の業務運営」を支援する研修メニューを幅広く取り揃え、提供しています。

- ・「わかりやすく伝える 外貨建て保険販売の苦情未然防止研修」
具体的な事例をもとに苦情未然防止のノウハウを体感・習得します。
- ・「新任保険販売担当者のための適切な保険募集研修」
生命保険の募集からアフターフォローまでのプロセスについて習得します。
- ・「コンサルティングセールス研修」
お客さまの想いを実現するための販売手法を習得します。
- ・「最適な提案のための仮説想像力研修」
お客さまに喜ばれる最適な提案の実現のため、WEB VRなどを活用し、想像力・仮説力を体感・実践により養成します。

②「金融ジェロントロジー研修」を開発・提供

資産寿命や健康寿命の延伸といった人生 100 年時代の資産管理に関する課題解決を支援する研修コンテンツとして、2022 年 4 月に開発しました。

- ・本研修では、金融ジェロントロジーの学問的知見を踏まえ、ご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学びます。
- ・販売担当者が加齢にともなう身体機能の変化を体験し、認知機能が低下したお客さまへの対応に関する具体事例を学ぶことで、ご高齢のお客さまとのコミュニケーションへの理解を更に深めることができます。

③代理店のニーズにお応えする多種多様な研修・セミナー等の運営

- ・対面研修では、受講者の能動的な学習を促すため、カメラを使用したロールプレイングやお客さまの 100 年人生を体感するカードゲームなど、実践形式の研修運営（アクティブラーニング）を行っています。また、最新のデジタル技術を積極的に活用したより効果の高い研修を実施しています。
- ・オンライン研修では、研修講師と受講者、受講者同士での双方向性を確保した参加型の研修運営を行っています。また、最新トピックスをテーマとして、幅広い階層を対象とした大規模な研修・セミナーのライブ配信等を行っています。
- ・代理店からの要望等に応え、オンライン専用研修コンテンツを開発・提供しています。非対面でのコミュニケーションスキルの向上等に関する内容を 1 時間で網羅的に学習できます。
- ・お客さまニーズを踏まえた提案を行ううえで重要となるコンサルティング力の向上を支援するため、全国の地方銀行の募集人を対象にオンライン形式でロールプレイング大会を開催しています。
- ・スマートフォンやタブレット端末、パソコンから自由な時間に“手軽に学べる”学習環境を提供するため、

代理店向け専用の学習サイト「プライマリー・デジタルナレッジ」を開設し、募集人の「自学・自習」による能力開発やスキルアップを支援しています。

④研修施設・設備の拡充

- ・オンライン教育等に関するニーズの高まりに対して、ライブ配信形式の研修やWEBサイトを通じた学習コンテンツの提供を充実させるため、最新のデジタル機器等を導入した映像配信・動画制作スタジオ「RI MARY CREATIVE STUDIO」を東京の本社内に設置しています。
また、大阪、名古屋のオフィス内に「ミニスタジオ」を設置して配信環境を整備したほか、外部インターネットへの接続に制限を設けている代理店に対しては、勉強会用タブレット端末を貸出し、オンライン勉強会を実施する等、ライブ配信形式の研修実施やWEBサイトを通じた学習コンテンツ提供などにより、募集人の能力開発やスキルアップを支援しています。
- ・当社が提供する研修を快適な環境で受講いただけるよう、研修施設「プライマリーSUCCESS研修センター」を東京と大阪に設置しています。昨今のオンラインニーズの高まりを受け、東京SUCCESS研修センターにオンラインと対面で同時に研修を受講いただける仕組みを構築しており、各種の設備状況を通じて教育・研修の更なる充実と進化を図っています。

256-FY2022-03

ESG投資の推進

【原則1】【原則2】【原則4】

MS&ADインシュアランスグループ(以下、「MS&ADグループ」という)では、投資家が社会的な責任を全うするために必要な投資原則として国連が公表した「責任投資原則「PRI」」に2015年6月に署名しました。

2021年度は新規投資領域およびESG投資の一環としてMS&ADグループ共同でプライベート・エクイティのインパクトファンドへの投資を行い、グループ共同でのモニタリングを開始しました。

当社は、2022年9月にNuveen社傘下のGlennmont Partners社が運用する「再生可能エネルギー投資戦略」への投資を決定しました。当社では、投資判断においてESGに関する基準を設定し、収益性の確保を前提として、持続可能な社会の形成に寄与しています。

256-FY2022-04

ご高齢のお客さまに配慮した取組み

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

高齢化の進展を背景としてご高齢のお客さまに配慮した取組みがますます重要になってきているなか、当社のお客さまはご高齢の方が多くも踏まえ、利便性が高く、わかりやすい手続き・サービスのご提供に積極的に取り組んでいます。

【特徴】

①「ご家族登録サービス」「指定代理請求特約」の推進

- ・お客さまご自身によるご契約内容等の照会が困難になった場合に備え、ご家族の方をご登録いただくことで、そのご家族からもご契約内容の照会が可能となる「ご家族登録サービス」をご提供しています。また、年金受取人が年金を請求する意思表示ができない場合に、年金受取人に代わって年金を請求できる「指定代理請求特約」の取り扱いを行っています。

②お客さま向けチャット・LINEを活用したサービス

- ・お客さま向けチャットおよびLINEを活用した新たなサービスを2022年3月から開始しました。チャットサポートは、お客さまサービスセンター(コールセンター)の担当者と文字によるコミュニケーションを行うサービスで、文字情報を介することでご高齢のお客さまも安心して会話いただけます。また、自動応答機能(チャットボット※)を備えていますので、電話が繋がりにくい場合や受付時間外でも、一部の請求書の発送依頼等が可能です。

- ・ LINEを活用したサービスでは、チャットサポートやご契約者さま専用インターネットサービスなどにアクセスできる 5 つのメニューをご用意しています。当社公式のLINEアカウントを「友だち」に追加いただくことで、サービスをご利用いただけます。

※「チャット(対話)」と「ボット(ロボット)」という 2 つの言葉を組み合わせた造語

③「ハートフルラインサービス」の導入

- ・ 「ハートフルラインサービス」は、ご高齢のお客さまから客さまサービスセンター(コールセンター)にお電話いただいた際、お客さまの電話番号を自動判別し、音声自動応答システムを経由せず、速やかにオペレーターに接続することで、お客さまのご負担を軽減します。

④認知症サポーターへの取組み

- ・ 当社は、認知症サポーター養成講座を毎年開催し、社員が認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者(認知症サポーター)となることを推進しています。(2022 年 3 月末時点の認知症サポーター数:365 名)

256-FY2022-05

環境保全への取組み

【原則5】

当社では、サステナビリティの 3 つの重点課題のひとつに「地球環境との共生(Planetary Health)」を掲げ、企業活動を通じた地球環境の保全に取り組んでいます。

【特徴】

①「MS&ADグリーンアースプロジェクト」の推進

- ・ MS&ADグループは、自然環境の保全・再生や環境負荷軽減、防災・減災、地方創生にグループ一体となって取り組む活動として、「MS&ADグリーンアースプロジェクト」をグループ全体で推進しています。
- ・ 当社では、「MS&ADグリーンアースプロジェクト」が掲げる 4 つの主要テーマについて、以下の取組みを推進しています。

4 つの主要テーマ	取組み例
(1) 自然環境の保全・再生による防災・減災と地方創生	○荒川ごみ拾いの実施 ○FSC認証用紙とベジタブルインクの使用 ○「インドネシア熱帯林再生プロジェクト」(※)への寄付
(2) ペーパーレスによる環境負荷低減	○「ご契約のしおり・約款」と「ご契約状況のお知らせ」のWEB提供 ○ペーパーレス会議や 2in1 印刷の徹底
(3) 電力やガソリン利用の抑制による環境負荷低減	○クールビズ、ウォームビズの実施や空調管理 ○業務の見直しや働き方改革の実践等による早帰りの促進 ○エコドライブの実施
(4) 廃棄物削減による持続可能な資源の利用	○当社オリジナルエコバッグの利用 ○ペットボトルキャップの回収(海外の子どもたちにワクチンを贈る活動) ○書籍(古本)等を通じた「子どもの未来応援基金」への寄付

(※)「インドネシア熱帯雨林再生プロジェクト」とは、MS&ADグループの三井住友海上火災保険株式会社が 2005 年からインドネシア政府と共同で行っている、熱帯林の再生を目指したプロジェクト(ジャワ島バリヤン野生動物保護林)です。

256-FY2022-06

社会貢献活動

【原則4】【原則7】

当社事業活動において環境や社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くしなやかな社会づくりに貢献しています。

【特徴】

①グループ社会貢献活動

- ・ MS&ADグループの社会貢献活動団体である「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」の一員として、社会課題の解決に取り組む団体への寄付や援助、国内外の大規模災害に対する災害義援金の寄贈などを行っています。また、子ども向けの図書がほとんど出版されていない国に翻訳シールを貼った絵本を贈る活動を毎年実施しており、2022年度は、当社社員によって210冊の絵本を作成し、「シャンティ国際ボランティア」を通じてミャンマー・ラオス・カンボジアの子どもたちへ贈りました。

②フェアトレード商品の社内販売

- ・ 発展途上国の貧困解消や経済的自立を目的として、チョコレートなどの食品や民芸品の輸入販売を展開している「第3世界ショップ」と連携し、毎年、フェアトレード商品の社内販売を実施しています。2021年度もオンライン販売会を通じて、適正な価格での継続的な取引（フェアトレード）の意義や重要性について認識を深めました。

256-FY2022-07

文化活動等への取組み

【原則3】【原則4】【原則7】

当社は、2年ごとに開催されている「チェコ・フィル」（2015年以降）および「ベルリンフィル12人のチェリストたち」（2006年以降）の東京公演に特別協賛しています（コロナ禍により、2020年度、2021年度に予定されていた公演は中止となりました）。2022年12月には、ベルリン国立歌劇場管弦楽団「シュターツカペレ・ベルリン」東京公演の特別協賛を予定しています。

そのほか、日本における海外オペラ活動の継続と発展、文化活動の推進を支援することを目的に、「オペラフェスティバル賛助会」へ、毎年、寄付を実施しています。

当社は世界一流の芸術・文化の紹介を通じた文化貢献活動にも、継続的に取り組んでいます。

256-FY2022-08

ユニバーサルデザインへの取組み

【原則6】【原則7】

当社は、当社商品に関するパンフレットや募集帳票、ディスクロージャー誌等について、認識性が高く読みやすいものとなるよう、UDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用しています。また、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に情報が適切に伝わるよう、利用者の視点に立った色づかいに加え、「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などをあわせて使用し、整理された見やすいデザインになるよう工夫しています。

2022年10月には、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（※1）が主催する「UCDAアワード2022」において、「総合賞（企業表彰）シルバー」（※2）、「特別賞」（※3）および「情報のわかりやすさ賞」（※4）を受賞しました。

（※1）一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）：2007年に設立された、情報コミュニケーションが生活者にとって「見やすく、わかりやすく、伝わりやすい」デザインになっているかを評価・認証する国内唯一の第三者機関。

（※2）総合賞（企業表彰）：以下の6項目について、UCDに関する企業の取組みを総合的に評価するもの。

- ・ UCD推進担当部門の活動 ・ アワードエントリー ・ UCDA資格認定取得実績
- ・ UCDA認証取得実績 ・ UCD推進活動実績（UCDセミナーや社内推進の活動）
- ・ 実行委員会評価

-
- (※3) 特別賞:独自の視点や特徴的な評価結果を持つものとして、コミュニケーションデザイン部門にて、当社商品「しあわせ、ずっと3」の保険設計書および説明動画が評価されました。
- (※4) 情報のわかりやすさ賞:特に専門家からの評価が高いものとして、当社商品「やさしさ、つなぐ2」の契約締結前交付書面 兼 商品パンフレットが評価されました。
-

■ 日本生命保険相互会社

286-FY2022-01

商品・サービス提供体制

【原則1】【原則2】

○新3大疾病保障保険「3大疾病 3充マル」の発売

がん・急性心筋梗塞・脳卒中の3大疾病や死亡の保障に加え、重症化前の疾病やがん検診に関する保障を組み込んだ商品であり、さらに、所定の疾患と診断確定された場合にご利用いただけるサービスも一体提供することで、早期発見・早期治療による重症化予防をサポートします。



286-FY2022-02

ESG 投融資

【原則1】【原則3】【原則6】

○「ニッセイ・グリーンローン」の取り扱い開始

当ローンは、環境改善効果が認められるグリーンプロジェクトを資金用途とするものです。今後も、当ローンの活用を通じ、企業の脱炭素化に向けた取り組みを後押しするとともに、運用収益の向上を通じたお客様利益の拡大に繋げていきます。



(提供:三井不動産プライベート
リート投資法人)

286-FY2022-03

明るく活力ある地域・社会づくり

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

○自治体との連携協定に基づく取り組み

都道府県や市区町村と「包括的連携協定」や「個別連携協定」の締結等、行政との協働を進めています。例えば、健康増進に向けた活動の一環として地域のお客様にがん検診に関するビラを配布する等、自治体からの要望を踏まえた情報発信に協力しています。



地域ごとのがん検診受診データを掲載し、受診を促す情報ビラの配布

○子育て支援に向けた取り組み

当社は、永きにわたり子どもたちの未来を応援する活動に積極的に取り組んできました。

近年、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子育ての壁や不安を当事者だけが抱えるのではなく、“みんなで子どもを育てる社会”を実現したいと考え、2022年3月から「NISSAY ペンギンプロジェクト」を始動しました。

取り組みの一つとして、一般企業等や地域住民も含めた子育て世代の方々が、企業主導型保育所を活用できる環境を整備していくことで、待機児童問題の解決に貢献するとともに、女性の活躍推進を一層支えていくことを目指しています。



286-FY2022-04

地球環境への取り組み

【原則1】【原則6】

○木造の環境配慮型営業拠点の新設、再生可能エネルギーの導入

日本生命グループは、事業活動におけるCO₂排出量の削減目標を2030年度▲51%以上(※)、2050年度ネットゼロに設定しています。2022年9月、木造で太陽光パネルを設置するなど、環境に配慮した営業拠点を刈谷支社知立営業部として新設しました。その他にも保有ビルへの再生可能エネルギーの導入など、CO₂排出量の削減に各種取り組んでいます。

※対2013年度



上：建築中の建物内部写真

下：知立営業部の外観写真

(提供：ミサワホーム株式会社)

■ 住友生命保険相互会社

300-FY2022-01

日本の健康寿命の延伸を目指す「CSV プロジェクト」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

当社の企業理念「経営の要旨」では、社会に貢献するという目的へ向けて、変化する時代・事態の中で本質を見極めることの大切さを説いています。SDGs に代表されるように、現代社会における社会課題は多様化・複雑化しています。こうした課題による影響を見極め、当社のレジリエンスを高めるとともに、課題解決へ向けた取組みを進めることが重要であると考えています。

住友生命は、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を軸に、社会全体への健康増進の働きかけや、健康経営の推進を行うことで、「健康寿命の延伸」という社会課題の解決に取り組んでいます。この取組みを「CSV※プロジェクト」と位置づけ、「お客さま」「社会」「会社・職員」とともに、健康増進という新しい共有価値を創造することで、「日本の健康寿命の延伸」を目指しています。

「人生 100 年時代」の視点を踏まえたサービスの提供等に取組み、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」に貢献する「なくてはならない」生命保険会社を目指しています。

※CSV とは「Creating Shared Value」の略語で、「共有価値の創造」を意味しており、本業で社会的課題に取り組む、「社会問題の解決」と「企業価値の向上」を両立させることを指しています。

<1. お客さまへの「Vitality」の提供>

CSV プロジェクトの軸となる、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”の提供を通じて、継続的な健康増進活動への取組みを促すことによる健康状態の向上を実現し、日本の健康寿命の延伸に寄与することを目指しています。

<2. 社会全体への健康増進の働きかけ>

健康増進をテーマとした社会貢献事業である「スミセイ“Vitality Action”」では、自治体や財団、研究者、アスリート等の皆さまからご協力を得ながら、健康増進に関する「行動促進」と「理解促進」に取り組んでおり、これらの活動を通じて社会全体への健康増進の働きかけを行っています。

また、企業さまの健康経営をサポートするため、健康経営に関する情報提供や、従業員さま向けの健康増進セミナー等を実施しています。

<3. 職員とその家族が健康になる「健康経営」の推進>

お客さま、職員、社会にとって「人」「デジタル」で「ウェルビーイング」に貢献する「なくてはならない」生命保険会社を目指しており、この根幹を支える重要なものの一つが、職員一人ひとりの健康に対する「意識」と「行動」です。このような認識のもと、住友生命は、職員やその家族の健康増進への取組みをサポートするなど、「健康経営」を推進しています。

【特徴】

<健康増進型保険“住友生命「Vitality」”による成果>

本保険商品は、平均寿命と健康寿命の差を埋め、日本の健康寿命を延伸することを目指して開発しました。従来の生命保険に「運動や健康診断などの取組みをポイント化して評価する Vitality 健康プログラム」をプラスした保険であり、健康増進活動により獲得したポイントに応じて保険料の割引を受けることができ、様々な特典（リワード）によって、お客さまの健康増進への取組みをサポートします。2022年3月末時点で約100万件のご契約をいただいております。

<Vitality 健康レポートの提供>

Vitality 健康プログラムに提出された健康診断結果から、Vitality 会員ごとの入院リスクを「健康スコア」とし

て数値化し、同性・同年代での位置づけ等とともに掲載した「Vitality 健康レポート」の提供を 2022 年 3 月から開始しています。

今後、入院リスクだけではなく、個々の疾病リスクも同様に評価することを検討しており、こうした Vitality に寄せられる健康診断結果や運動データを活用したサービスを通じて、お客さま一人ひとりに応じた情報提供やアドバイスを充実していきます。

<Vitality 健康プログラム単独での提供>

2021 年 4 月から、コロナ禍における運動習慣のきっかけ作りやすべてのお客さまに Vitality の魅力を実感いただくことを目的に、生命保険に加入することなく、Vitality 健康プログラムの一部(アクティブチャレンジ等)を期間限定・無償で体験いただける取組みを行っています。

現在は、営業職員経由での個人への提供(個人体験版)と、企業の健康経営推進のサポートの一環としての従業員への提供(企業型)の 2 つの類型で主に実施しています。

<Vitality 健康プログラム(単独提供)を活用した事業～自治体との連携～>

これまでも健康づくり、がん啓発、防災・防犯、高齢者・子育て支援、SDGs、地域活性化等の多分野で自治体との連携により諸課題の解決に取り組んできましたが、新しく Vitality プログラムの一部(以下「Vitality」)の提供により、地域住民の健康増進や自治体の課題(既存の健康ポイント事業の充実、シニア層のデジタルデバйд解消等)の解決を図る取組みを開始しました。今後も地域住民と自治体のニーズにこたえる取組みを進めていきます。

○山形県山形市(山形市バイタリティ・ウォーク)

山形市健康ポイント事業「SUKSK」の活性化も目的に「SUKSK」参加者向けに Vitality を提供。「SUKSK」と Vitality の双方でポイント獲得。

○大阪府スマートシニアライフ実証事業

大阪府と民間企業による「大阪スマートシニアライフ実証事業推進協議会」に参画。シニア層を対象としたコンテンツの 1 つとして Vitality を提供。シニア層のデジタルデバйдの解消も目的。

○神奈川県茅ヶ崎市(茅ヶ崎バイタリティ・ウォーク)

Vitality を用いた期間限定での健康ポイント事業を新規に実施。取組基準を達成した参加者に抽選で地元産品を進呈。

*上記のほかにも市民への提供事例あり。また市役所職員への Vitality の提供も実施。

<社外からの評価(受賞(認定)年月/受賞対象)>

- ・健康経営優良法人 2022(ホワイト 500) (2022 年 3 月/住友生命(健康経営)) ※5年連続の認定
- ・2018 年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞受賞(2019 年 1 月/住友生命「Vitality」)
- ・第 7 回健康寿命をのばそう! アワード【生活習慣予防分野】厚生労働大臣最優秀賞受賞(2018 年 11 月/CSV プロジェクト)
- ・スポーツ庁長官感謝状受賞(2018 年 7 月/スミセイ“Vitality Action”)
- ・第 7 回スポーツ振興賞「経済産業省 商務・サービス審議官賞」受賞(2019 年 4 月/スミセイ“Vitality Action”)
- ・神奈川県「ME-BYO BRAND」認定(2019 年 3 月/住友生命「Vitality」)

300-FY2022-02

持続可能な社会の実現に向けた責任投資の推進

【原則 1】【原則2】【原則4】【原則7】

ESG(環境・社会・ガバナンス)を含む中長期的な持続可能性(サステナビリティ)を考慮した運用(責任投資)を行うことにより、責任ある機関投資家として持続可能な社会の実現への貢献と、中長期の安定的な運用収益の確保の両立を目指します。責任投資とは、具体的に ESG 投融資とスチュワードシップ活動を言います。

<ESG 投融資>

財務情報に加え、ESG 要素を含む非財務情報を考慮した投融資行動のこと。

1. ESG インテグレーション

投融資の意思決定プロセスに、定量的な財務情報に加え、ESG の観点を考慮する手法です。ESG 課題への対応を含む非財務情報は、中長期的に見て投資先の企業価値に影響を及ぼすため、当社は、株式およびクレジット資産(社債・融資)にて業種別マテリアリティ(重要な ESG 課題)を設定の上、評価する取組みを行っております。

当社はすべての運用資産を対象に ESG インテグレーションを行っています。

2. テーマ投資

ESG 課題の解決を目的とした債券等への投融資について、運用収益獲得の観点に加え、SDGs 達成への貢献も考慮のうえ、検討・実行しております。なお、2020 年度から開始した中期経営計画期間(3 ヶ年)において、テーマ投資実行金額(インパクト投資含む)に目標値(5,000 億円)を設定のうえ、取り組んでおります。

3. インパクト投資

金銭的なリターンと並行し、社会的・環境的インパクトの創出を意図する投資手法です。具体的には、意図があること、財務的リターンを目指すこと、多様なアセットクラスを含むこと、社会的インパクトの計測・管理を行うことが要件です。

4. ネガティブ・スクリーニング

特定の業種や資金使途等を投資対象外とする手法です。当社は特定の兵器(生物・化学兵器、対人地雷、クラスター弾、特定通常兵器)の製造企業への投融資、および、石炭火力発電プロジェクト(※)を資金使途とする投融資等を禁止しています。

(※)但し、脱炭素化に向けた移行(トランジション)に資する案件は除く。

<スチュワードシップ活動>

日本版スチュワードシップ・コードに沿って実践する投資先企業との建設的な「目的を持った対話」および議決権行使にかかる活動のこと。

【特徴】

積極的な取組みが評価され、PRI 評価結果(2020 年度振返り)では、項目「投資とスチュワードシップ方針」をはじめ、全 6 項目中 5 項目において最高評価(5 つ星)を取得しました。また、証券会社セミナー等で当社取組みのプレゼンテーションを行う、パネリストとして登壇するなど、ESG 投融資の普及活動も行っています。また、社内においては、サステナビリティを推進するための協議会等を通じた経営陣への報告体制を整えており、PRI 評価結果を踏まえ、適切に PDCA を回すことで取組みのレベルアップを図っています。

300-FY2022-03

ジェンダー平等の推進

【原則4】【原則5】【原則7】

<自社内の取組み> ※管理職数(比率)実績は 22 年4月時点

当社では約 4 万人の女性職員を採用しており、女性が活躍でき、継続して働きやすい職場環境の整備を進めて

います。育児・介護休業法を上回る制度整備や男性職員の育児休業の取得推進等により、制度利用の促進および仕事と家庭の両立への理解深耕を図っています(2021年度男性育児休業取得率100%)。その結果、部長相当職4名、課長相当職1,093名を登用し、女性管理職比率は47.3%となっています。また、2025年度末までに「女性管理職比率50%」を目標としております。

＜社会への働きかけ＞

現在、東京、愛知、大阪等の6カ所に企業主導型保育所を設置しており、地域の方や近隣企業の従業員にも広くご利用いただくことで、子育てしながら働き続けられる社会環境の整備、待機児童問題の解消に取り組んでいます。また、2007年から「未来を強くする子育てプロジェクト」として子育てと人文・社会科学分野の研究活動の両立に努力する女性研究者への支援等を行っており、これまで141名に総額約2.7億円の支援を行ってきました。

【特徴】

＜社外からの評価(受賞(認定)年月)＞

- ・「第6回日経スマートワーク経営調査」3.5星に認定(2022年11月)
- ・内閣府「女性が輝く先進企業表彰」内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰(2018年12月)
- ・プラチナくるみん(2015年9月)
- ・日経WOMAN「女性が活躍する会社BEST100」11位ランクイン(2022年5月)

300-FY2022-04

2050年ネットゼロに向けた取組み

【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

住友生命は、生命保険事業者であると同時に、将来にわたってお客さまに保険金等をお支払いするために安心・確実を旨とする資産運用に取り組む機関投資家という立場でもあります。この事業の公共性、規模、社会への影響の大きさを踏まえ、地球環境保護への取組みを重要な経営課題の一つと考えており、地球環境に対する具体的な活動方針として「スミセイ環境方針」を定めています。温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロを目指すことを通じて、日本を含めた世界共通の気候変動という社会課題に対して、本業である生命保険事業者・機関投資家の両事業で取り組むことで、社会に「なくてはならない」生命保険会社の実現を目指していきます。

2030年目標(GHG排出量削減目標)の設定

住友生命は、2050年のGHG排出量ネットゼロを目指しています。また、中間目標として2030年の削減目標を定めています。

※2050年ネットゼロへの取組みをさらに加速させるべく、2022年3月に、当社のScope1～3の2030年度削減目標を上方修正しました。

分類	2030年目標	2050年目標
Scope1+2+3 ※1	▲40%(2019年度対比)	ネットゼロ
資産ポートフォリオ ※2	▲42%(2019年度対比)	

※1 Scope1、2、3とはGHGプロトコルが定める、事業者のGHG排出量算定報告基準における概念であり、以下を指します。

- ・Scope1:住友生命の燃料使用による直接排出量
- ・Scope2:住友生命が購入した電気・熱の使用による間接排出量
- ・Scope3:Scope1、2以外の事業活動に伴う間接排出量

なお、Scope3は、住友生命や住友生命職員の積極的な取組みにより削減を目指す項目を対

象としています。

対象カテゴリは、1,3,4,5,6,7,12,13 とします。これらの削減に取り組む中で、今後、必要な場合はその他のカテゴリの追加も検討します。

カテゴリ 15（投資）については、「資産ポートフォリオ」からの排出量として、別途管理します。

※2 対象資産は 2050 年を「国債等を除く全資産」とし、2030 年を「国内外の上場株式・社債・融資」とします。削減指標は資産規模の影響を排除して評価するため「保有残高あたりの GHG 排出量(資産ポートフォリオの GHG 排出量÷資産ポートフォリオ残高)」とします。

【特徴】

1. Scope1、2、3 からの排出量削減の取組み

従前から取り組んできた機器設備における省エネ・省資源への取組み、エコバッグ・マイボトル推進による廃棄物削減等の職員参画型の取組みなどをさらに推進していきます。

また、排出量削減に向けた LED 化計画を策定したほか、再生可能エネルギー由来電力についても検討を実施し、2022 年 4 月から一部ビルで導入を開始しました。

<事業活動を通じた取組み>

省エネルギーや省資源の取組みを中心に、職員の 環境意識を高めながら全社的な取組みを行っています。

- 環境負荷の大きい紙使用量の削減、電気使用量の削減
- 紙冊子であった保険約款の CD-ROM 化
- お客さま向けカレンダーや商品パンフレット、社内教材等のあらゆる印刷物に対し、再生紙・植物油インキを使用
- 住友生命独自の環境シンボルマーク制定、環境に配慮した印刷物に記載

<環境に配慮した不動産運用>

住友生命が全国に保有する約 100 棟のテナントビル について、省エネ推進に取り組んでいます。

- 省エネ設備の導入
- 再生可能エネルギー由来電力の導入
- 冷暖房設備のきめ細かな温度設定
- グリーン認証の取得

2. 資産ポートフォリオからの排出量削減の取組み

気候変動への対応は中長期的に当社資産ポートフォリオに甚大な影響 を及ぼす可能性が高いと認識しているため、各投融資先の GHG 排出量 の削減を通じて、社会全体の GHG 排出量削減につなげることが重要と考えています。

投資撤退(ダイベストメント)は最後の方策と位置付けた上で、次の 3 つの方策に積極的に取り組んでいます。

<脱炭素化に向けた対話促進>

投融資先、特に多排出業種・企業に対して、脱炭素化に向けた企業努力を後押しするための対話を推進していきます。

- ファイナンス面の視点も含め、業種の特性に応じた建設的な対話を実施

<グリーンファイナンス・トランジションファイナンスの拡大>

多排出業種・企業は一般的に経済のインフラを支える役割を担っていることから、脱炭素化に向けたファイナンスを積極的に検討・実行していきます。

- 脱炭素社会の実現には多排出業種・企業の脱炭素化への移行が鍵
- 一定の運用収益の確保が前提

＜プロジェクトファイナンスの拡大＞

再生可能エネルギーを始めとするプロジェクトファイナンスは脱炭素社会の実現に不可欠であることから、積極的に検討・実行していきます。

- ＊グリーンファイナンスとは、環境問題の解決に資する投融資のこと。代表的なものとしてグリーンボンドが挙げられ、発行額は国内外で増加傾向にある。脱炭素社会への移行に向け、今後益々増加が見込まれる
 - ＊トランジションファイナンスとは、環境負荷の高い事業活動(ex. 石炭火力事業)を、低炭素(ex. LNG など)型事業に移行させるための投融資のこと
 - ＊プロジェクトファイナンスとは、特定の事業(プロジェクト)への融資のこと
-

■ 明治安田生命保険相互会社

312-FY2022-01

グループサステナビリティ方針の制定

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は、2022年4月に、グループサステナビリティ方針を制定しました。
当方針をもとに、グループベースでの一体感のある取組みをいっそう推進していきます。

<グループサステナビリティ方針>

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、明治安田生命グループ(以下、グループ)で共有する考え方として、以下のグループサステナビリティ方針を定めます。

当社およびグループ会社は、社会を基盤として活動する企業としての責任を果たし、「お客さま」「地域社会」「働く仲間」をはじめとするステークホルダーとの共通価値を創造するとともに、その価値を「未来世代」に引き継ぐことを通じて、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献し、企業としての安定的・持続的な発展をめざします。

1. 商品・サービス

- ・ 環境変化とお客さまのニーズを踏まえた最適で質の高い商品・サービスを提供することに努めます。
- ・ お客さまの声に誠実に対応し、商品・サービスの改良や開発などに反映します。

2. 地域社会への貢献

- ・ 文化、伝統を尊重し、幅広いステークホルダーとの相互信頼のもと、地域社会の発展に貢献します。

3. 人権・職場環境

- ・ あらゆる人々の人権を理解・尊重し、事業活動に反映します。
- ・ ダイバーシティ・インクルージョンを推進し、すべての従業員に対する平等な機会の提供や働きやすい職場環境を整備します。

4. 地球環境の保全

- ・ 人々が安心して暮らせる地球環境が事業活動の前提であるとの認識のもと、地球環境の保全と気候変動対策の取組みを推進します。

5. コンプライアンス

- ・ 業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスが最優先されとの認識のもと、国内外の適用される法令、国際規範および社内規程等を遵守することはもとより、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動します。

6. ステークホルダーへの情報開示・対話

- ・ 幅広いステークホルダーに対し、情報を適切・公平に開示するとともに、継続的な対話を通じて信頼関係を構築します。

※ 個別の取組みについては、当社統合報告書をご参照ください。

[https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/corporate info/disclosure/data/status-2022/pdf/status 2022 all.pdf](https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/corporate%20info/disclosure/data/status-2022/pdf/status%202022%20all.pdf)